

4 いりょう かん 医療に関すること

しょう 障がいのある方の しょう 障がいの けいげん 軽減、 けんこう ほ 健康の せい 保持、 せい 生活の せい 安定等のために 医療 に関する 医療 についての各 種 制度 があります。

(1) じりつ し えん いりょう こうせい いりょう いくせい いりょう きゅうふ 自立支援医療（更生医療・育成医療）の給付

しんたいしょう 身体障がいのある方が ち 知事の してい 指定を受けた 医療 機関で、 しょう 障がいの けいげん 軽減・ じょきょ 除去や 機能 回復 のために 医療 を受けることができます。

更生医療： しんぞう 心臓ペースメーカー埋め込み術、 じんこうとうせき 人工透析、 じんこうかんせつ ち かんじつ 人工関節置換術、 はくないしょうしゅじつ じん 白内障手術、 じん 人工内耳挿入術、 かんぞう いしょくじつ 肝臓移植術など

育成医療： こうしんこうがいれつしゅじつ 口唇口蓋裂手術、 しんぞうしゅじつ 心臓手術、 じんこうとうせき 人工透析など

【対象者】

更生医療： しんたいしょうがいしゃ てちよう も 18歳以上の方。

育成医療： さいみまん しんたい しょう じどう 18歳未満で 身体 に障がいのある 児童、 または そのまま ほうち 放置すると 将来 しょうらいしょう 障がい が 残ると 認められる 疾患 がある 児童。

【注意事項】

- せたい しょうとく しゅじつ しゅるい 世帯の 所得 や 手術 の 種類 などによっては、 たいしょう 対象 とならない 場合 があります。
- じこふたんがく げんそく わりふたん 自己負担額は 原則 1 割負担 ですが、 せたい しょうとく しゅべいとう おう げつがく じこふたんじょうげんがく 月額 自己負担 上限額 が 設けられます。
- じりつ し えん いりょう きゅうふ 自立支援医療 の 給付 を受けるためには、 しゅじつ 手術 などを受 ける 前に せい 申請 が 必要 です。（事前 申請 が 原則 です。）
- とどう ふけん ち じまた ちゅうかく しちよう 都道府県 知事 又は 中核 市長 により 指定 を受けた 医療 機関・ やっきやく 薬局 でなければ 給付 の 対象 と なりません。
- じゅしん さい 受診 の 際は、 まいかい いりょう きかん やっきやく じゅきゅうしゃしょう ていじ 毎回 医療 機関・ 薬局 へ 受給者 証 を 提示 してください。

【窓 口】 まど ぐち しちようそんふく し たんどう か 市町村福祉担当課

(2) じりつ し えん いりょう せいしんつういん いりょう きゅうふ 自立支援医療（精神通院医療）の給付

せいしんしょう 精神障がいのある方が、 せいしん か びょうき びょういん しんりょうしょ つういん 精神科の 病気 で 病院 や 診療 所に 通院 して、 医療 を受けられた 場合 に、 げんそく 原則 として その 医療 費 の 9 割 が 医療 保険 と 公費 で 負担 される 制度 です。

【対象者】 たいしょうしゃ 精神 の 病気 を 理由 として、 つういん 通院 による せいしん いりょう けいぞくてき ひつよう 精神 医療 を 継続 的に 必要 とする 方。

ちゅういじこ
【注意事項】

- 世帯の所得や疾病等によっては、対象とならない場合があります。
- 自己負担額は原則として1割ですが、世帯の所得や疾病等に依りて、月額自己負担上限額が設けられます。
- 有効期間は申請受理日から1年間です。
- 都道府県知事により指定を受けた医療機関・薬局でなければ給付の対象となりません。

【窓 口】 市町村福祉担当課 ※連絡先は、p166～p167をご覧ください。

とくべつ いりょう ひ じよせいせいど
(3) 特別医療費助成制度

じゅうど しょう かた ほけん いりょう う ばあい じこふたんぶぶん じよせい せいど
重度の障がいのある方が保険医療を受けられた場合に、自己負担部分を助成する制度
です。

たいしや
【対象者】

- 1～2級の身体障害者手帳をお持ちの方。
- 3～4級の身体障害者手帳をお持ちで知能指数（IQ）が50以下と判定された方。
- 重度の知的障がい者として判定を受けた方。（知能指数が35以下と判定された方。）
- 1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。

※各市町村が独自に対象者を拡大して医療費の助成制度を設けていることがありますので、詳しくは各市町村にお問い合わせください。

ちゅういじこ
【注意事項】

- 自立支援医療など他の公的医療費の給付が受けられる場合は、そちらが優先されます。
- 世帯、ご本人の所得に応じた助成の制限があります。

【所得制限】 ご本人の年間所得額が基準額未満の方が助成されます。

ふようしんぞくとう かず 扶養親族等の数	き 基	じゅん 準	がく 額
ふようしんぞく 扶養親族なし			1,695,000 円
ふようしんぞくひとり 扶養親族1人			2,075,000 円
ふようしんぞくふたり 扶養親族2人			2,455,000 円
ふようしんぞくさんにんいじゅう 扶養親族3人以上	2,455,000 円に扶養親族のうち2人を除いた扶養親族等1人につき 380,000 円を加算した額		

いちぶふたんきん
【一部負担金】

ほんにんしよとく おう 1 いりょうきかん げつがく ふたんじょうげん そう いりょうひ わり ほんにん ふたん
本人所得に応じて、1 医療機関ごとの月額負担上限まで総医療費の1割が本人負担となります。

げつがく ふたんじょうげん いりょうきかん
○月額負担上限（1 医療機関ごと）

区 分	通 院	入 院
しよとくせいげんとう しよとくがく いじょう もの 所得制限等の所得額以上の者	じよせいたいしよがいはい 助成対象外	じよせいたいしよがいはい 助成対象外
いっ ばん 般	2,000 えん 円	10,000 えん 円
てい しょ とく 低 所 得 ○ご本人が市町村民税非課税	1,000 えん 円	5,000 えん 円
てい しょ とく とう 低 所 得 等 ○市町村民税非課税世帯（自立支援医療の対象者のうち未申請者を除く） ○自立支援医療の高額治療継続者（人工透析や統合失調症などがその医療を受けた場合	ほんにん ふたん 本人負担なし	ほんにん ふたん 本人負担なし

まど ぐち しちょうそんとくべつ いりょうたんとく か
【窓 口】 市町村特別医療担当課

じゅうしやうしんしんしやう じしや ほご
（4）重症心身障がい児者の保護

じゅうど したいふ じゅう じゅうど ちてきしやう ちやうふく かた いりょうきかん にゅうしよ ちりょう にち
重度の肢体不自由と重度の知的障がい重複している方が医療機関に入所して治療や日常生活の指導を受けることができます。

おも いりょうきかん つぎ
【主な医療機関としては、次のものがあります】

どくりつぎやうせいほうじんこくりつびやういん き こうとっとり いりょう
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター

とっとりし みつ 0857-59-1111 FAX 0857-59-1589
鳥取市三津 876

けんりつそうごうりやういく
県立総合療育センター

よな ご し かみふくばら ちやうめ 0859-38-2155 FAX 0859-38-2156
米子市上福原 7 丁目 13-3

どくりつぎやうせいほうじんこくりつびやういん き こうまつ え いりょう
独立行政法人国立病院機構松江医療センター

しまねけんまつ え しあげの ぎ ちやうめ 0852-21-6131 FAX 0852-27-1019
島根県松江市上乃木 5 丁目 8-31

どくりつぎやうせいほうじんこくりつびやういん き こう か も せいしん いりょう
独立行政法人国立病院機構賀茂精神医療センター

ひろしまけんひがしひろしま し くる せ ちやうみなかた 0823-82-3000 FAX 0823-82-7352
広島県東広島市黒瀬町南方 92

まど ぐち じどうそうだんしよ しちょうそんふくしたんとく か
【窓 口】 児童相談所、市町村福祉担当課

医療に関すること

(5) 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が受けることになっていますが、一定以上の障がいのある方については、65歳から74歳までの間はご本人の選択により適用になります。

【対象者】

対象となる障がいの程度は、障がいの種類によって異なりますので次の窓口でご相談ください。

【窓 口】 市町村後期高齢者医療制度担当課



5 生活に関すること

障がいのある方が、よりよい日常生活や社会生活を送るために様々な援助があります。

(1) 福祉用具

障がいのある方の日常生活や社会生活を容易にするための様々な福祉機器・用具があります。補装具費の支給や日常生活用具として市町村が認める福祉用具の給付や貸与を受けることができます。

補装具費の支給（身体）

身体障がいを補うための補装具費の支給を行っています。

【補装具には、次のようなものがあります】

- 視覚障がい児者：視覚障害者安全つえ、義眼、眼鏡（矯正用・遮光用・弱視用）等
- 聴覚障がい児者：補聴器
- 肢体不自由児者：義肢、装具、座位保持装置、車椅子、電動車椅子、歩行器、歩行補助つえ（一本杖を除く）等
- 重度の両上下肢及び音声・言語障がいにより意思の表出を行うことのできない児者：重度障がい者用意思伝達装置
- 身体障がい児のみ：座位保持椅子、起立保持具、頭部保持具、排便補助具

【対象者】

身体障害者手帳をお持ちの方又は難病患者等の方で、補装具費の支給が必要と認められる方。

【注意事項】

- 補装具については、その価格に応じ、原則として定率1割負担となります。ただし、平成22年4月1日から、低所得階層（市町村民税非課税）に該当する方や、利用する児童の保護者について、補装具の利用者負担が無料になりました。
- ご本人又は世帯員の市町村民税の課税状況等に応じ、月額負担上限額が設けられます。ただし、障がい者本人又は世帯員のいずれかが一定所得以上の場合は補装具費の支給対象外となります。
- 支給の対象となる補装具の種類・単価はあらかじめ決められています。
- 身体障害者更生相談所（鳥取県障がい福祉課内、中・西部総合事務所県民福祉局内）の支給判定が必要なものもあります。

【窓口】市町村福祉担当課

日常生活用具の給付・貸与

在宅の重度の身体障がいのある方、重度の知的障がいのある方、精神障がいのある方の日常生活を容易にするための日常生活用具の給付や貸与を受けることができます。

【日常生活用具には、次のようなものがあります】

- 視覚障がい児者：盲人用時計、視覚障がい者用拡大読書器等
- 聴覚障がい児者：聴覚障がい者用通信装置、聴覚障がい者用情報通信装置等
- 音声・言語障がい児者（喉頭摘出者）：人工喉頭
- 肢体不自由児者：移動用リフト、特殊寝台等
- じん臓機能障がい児者：透析液加温器等
- 人工肛門・人工膀胱保有者：ストマ用具、紙オムツ等
- 知的障がい児者：特殊マット、頭部保護帽
- 精神障がい者：頭部保護帽、火災警報器等

【対象者】

- 重度の身体障がいのある方で、日常生活用具が必要と認められる方。
- 重度の知的障がいのある方で、日常生活用具が必要と認められる方。
- 精神障がいのある方で、日常生活用具が必要と認められる方。

【注意事項】

- 日常生活用具の給付・貸与は市町村がサービスを提供する地域生活支援事業の一つのメニューです。
- 給付決定は、障がいのある方または障がい児の保護者からの申請に基づき、市町村が行います。
- 市町村によって市町村民税が一定額を超えた場合は対象にならない場合があります。
- 利用者負担額は各市町村によって異なりますので、詳しくは、お住まいの市町村福祉担当課にご確認ください。

【窓 口】 市町村福祉担当課

(2) 住宅に関すること

日常生活用具給付等事業（住宅改修費）

障がいのある方の居宅における生活動作等を円滑にする用具の設置に必要な小規模な住宅改修費を給付する事業です。

利用者負担額は各市町村によって異なりますので、詳しくは、お住まいの市町村福祉担

とうか かくにん
当課にご確認ください。

【窓 口】 市町村福祉担当課

しょうがいしゃじゅうたくかいりょうじよせい じぎょう 障害者住宅改良助成事業

しんたい しょう かつた せたい りょういく てちょう も かつた そく せたい たいしやう よくしつ
身体に障がいのある方の世帯、療育手帳をお持ちの方が属する世帯を対象に、浴室やト
イレ、玄関、居室などの改良やホームエレベーターなどを設置した場合にその改良工事費
じよせい じぎょう
を助成する事業です。

しちやうそん たいしやう しやう ていど じよせいがく じよせいたいしやう けいひ こと
市町村によって、対象となる障がいの程度や助成額、助成対象の経費などが異なり、ま
た、当事業を行っていない市町村もあります。

くわ す じちやうそんふくしたんとうか かくにん
詳しくは、お住まいの市町村福祉担当課にご確認ください。

【窓 口】 市町村福祉担当課

ちんたい し えん じぎょう あんしん賃貸支援事業

みんかんちんたいじゅうたく にゅうきよ きぼう しやう しゃとう かつた たい にゅうきよ きやうりよく ふどうさんてん
民間賃貸住宅への入居をご希望する障がい者等の方に対して、入居に協力する不動産店
ちんたいじゅうたく じやうほう ていきやう きやうせい そうだん し えん じぎょうしよ きやうりよく えんかつ にゅうきよ し えん
や賃貸住宅の情報を提供し、行政や相談支援事業所などと協力して、円滑な入居を支援し
ます。

ちんたいそうだんいん じゅうたく かん と あ そうだん う つ
また、あんしん賃貸相談員が、住宅に関する問い合わせや相談を受け付けています。

【窓 口】

とっとりけんきよじゅう し えんきやう きかい じ む きよく こうえきしゃだんほうじん とっとりけんたく ち たてものとりひききやうかい
鳥取県居住支援協議会事務局（公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会内）

☎ 0857-23-3569 FAX 0857-27-1854

ちんたいそうだんいん とう ちゅうぶ ちいきたんとう ☎ 090-7135-3686
あんしん賃貸相談員（東・中部地域担当）

せいぶ ちいきたんとう ☎ 080-1949-3920
（西部地域担当）

こうえいじゅうたくゆうせんにゆうきよ 公営住宅優先入居

けんえいじゅうたく にゅうきよしゃ せんこう さい しんたいしやう ち てきしやう およ せいしんしやう かつた にゅう
県営住宅の入居者の選考の際に、身体障がい、知的障がい及び精神障がいのある方の入
きよ ゆうせんでき と あつか しんたいしやう かつた いりぐち とう はい
居を優先的に取り扱います。なお、身体障がいのある方については、入口、トイレ等に配
りよ
慮がなされた住宅があります。

【対象者】

- しんたいしやうがいしゃ てちょう きやう も かつた どうていど しんたいしやう かつた そく
身体障害者手帳 1～4 級をお持ちの方、または同程度の身体障がいのある方の属する
せたい
世帯。
- せいしんしやうがいしゃ ほけんふくし てちょう きやう も かつた どうていど せいしんしやう かつた
精神障害者保健福祉手帳 1～3 級をお持ちの方、または同程度の精神障がいのある方の
ぞく せたい
属する世帯。

- 上記の精神障がい^{じょうき せいしんしょう}の程度に相当する程度の知的障がい^{ていど そうとう ていど ちてきしょう}のある方の属する世帯^{かた そく せたい}。

【注意事項】^{ちゅうい じこう} 所得による入居の制限^{しよとく にゅうきよ せいげん}があります。

【窓口】^{まど ぐち}

鳥取県住宅供給公社^{とっとりけんじゅうたくきょうきゅうこうしゃ}

東部：☎ 0857-27-7334 FAX 0857-22-8331

中部：☎ 0858-26-8500 FAX 0858-26-8503

西部：☎ 0859-32-9211 FAX 0859-32-9204

※市町村の公営住宅については、それぞれの市町村担当課へお尋ねください。

(3) 社会参加^{しゃかいさんか}

障がいのある方の自立や社会生活の充実のために様々な事業が行われています。

鳥取県障害者社会参加推進センター^{とっとりけんしょうがいしゃしゃかいさんか すいしん}

身体、知的及び精神障がいのある方のニーズを把握し、社会参加のための事業の企画立案、研修、障がい者団体の連携等の業務を行っています。

〒680-0846 鳥取市扇町21番地 県民ふれあい会館3F 鳥取県身体障害者福祉協会内
☎ 0857-50-1070 FAX 0857-50-1072

コミュニケーション手段の確保^{しゅだん かくほ}

県政だより点字版・「声の広報」の発行^{けんせい てんじばん こえ こうほう はっこう}

県が毎月発行している県政だよりの点字版の配布や、音声版のテープ及びDAISYの貸し出しをしています。

【窓口】鳥取県ライトハウス点字図書館^{まど ぐち とっとりけん てんじ としょかん}

訪問代読・代筆サービス^{ほうもんだいどく だいひつ}

視覚障がい者の方で、ご家族等での代読・代筆が困難な方を対象に、公的機関などからの郵便物や資料の代読、申請書類などの代筆を行います。

【窓口】鳥取県ライトハウス点字図書館^{まど ぐち とっとりけん てんじ としょかん}

● **字幕入り映像ライブラリー貸出**

テレビ番組・映画等に字幕を挿入したDVDを無料で貸し出しています。

● **【注意事項】**

- 借りるためには、あらかじめ登録をしておく必要があります。
- 貸出期間、貸出本数等に限りがあります。

● **【窓口】** 鳥取県聴覚障害者協会（各圏域の聴覚障がい者センター）

● **電話リレーサービス**

聴覚や発話に困難のある人（聴覚障がい者等）と、きこえる人（聴覚障がい者等以外の人）との会話を通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながるができるサービスです。24時間・365日、双方向での利用、緊急通報機関への連絡も可能となります。

● **【利用登録対象者】** 聴覚や発話に困難のある人（聴覚障がい者等）

● **【窓口】**

総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関 一般財団法人日本財団電話リレーサービス

☎ 03-6275-0912 FAX 03-6275-0913 ホームページ <https://nftrs.or.jp/>

<電話リレーサービス地域登録>

鳥取県に居住される電話リレーサービス登録者の同サービス利用料は無料になります。

※要申請

● **【窓口】**

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課

☎ 0857-26-7201 FAX 0857-26-8136 E-mail : syougai Fukushi@pref.tottori.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/309309.htm>

● **電話リレーサービス（鳥取市事業）**

きこえない・きこえにくい方に対して、FAX及びメールにより情報提供サービスを行っています。

● **【窓口】**

社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会（障害者福祉センター）

☎ 0857-27-3338 FAX 0857-24-3022

● **遠隔手話サービス**

きこえない・きこえにくい方に対して、タブレット型端末のテレビ電話機能を使った手話通訳を行っています。

● **【窓口】**

鳥取県聴覚障害者協会

生活に関すること

てんじじょうほう

点字情報ネットワーク

視覚障害者団体から配信される新聞等による最新の情報を、毎日、点字プリンターで出力し、視覚に障がいのある方に、郵送等により提供しています。

【窓 口】 公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会

てんじ

点字プリンターの設置

県では、障がい福祉課及び中部・西部総合事務所県民福祉局に点字プリンターを設置しています。一般の方でも無料でお使いいただけますのでご利用ください。

【窓 口】 県障がい福祉課、中部・西部総合事務所県民福祉局

手話通訳者の設置

県では、各圏域の聴覚障がい者センターに専任の手話通訳者を設置しています。また、県立中央病院、県立厚生病院にも手話通訳者を設置しています。

鳥取市福祉事務所、鳥取市社会福祉協議会、米子市福祉事務所、鳥取大学医学部附属病院にも、手話通訳者が設置されています。

通訳者等の派遣

手話通訳者等の派遣

きこえない・きこえにくい方が公的機関等に外出をする際や、会議・イベント等で手話通訳が必要な場合には、手話通訳者・手話奉仕員として活動している人を派遣します。

【窓 口】 鳥取県聴覚障害者協会（各圏域の聴覚障がい者センター）

要約筆記者等の派遣

手話言語による会話の困難なきこえない・きこえにくい方のために、会議等に要約筆記者・要約筆記奉仕員として活動している人を派遣しています。

【窓 口】 鳥取県聴覚障害者協会（各圏域の聴覚障がい者センター）

失語症者向け意思疎通支援者の派遣

失語症の方に対して、意思疎通や情報取得等を支援するため、意思疎通支援者として活動している人を派遣します。

【窓 口】 鳥取県失語症者支援センター

聴覚障がい者日常生活訓練事業

県内各地できこえない・きこえにくい方を対象として、社会生活に必要な知識や情報を得るための研修等を行っています。

【窓 口】 鳥取県聴覚障害者協会

自動車改造費助成

身体障がいのある方が、就職・自営等に必要の自動車を取得する場合に、自動車の改造に必要な経費の一部を助成します。

【対象者】 身体障害者手帳所持者で上肢、下肢または体幹に障がいのある方。

【注意事項】

- ご本人に一定以上の所得がある場合は対象になりません。
- 助成をご希望される場合は、改造する前にお住まいの市町村の窓口までご相談ください。

【窓 口】 市町村役場（事業を実施していない市町村もあります）

※「自動車運転免許取得費助成」については p95 をご覧ください。

移動手段の確保

障がい者用福祉タクシー

車いすを使用している方や寝たきりの方でも利用しやすいリフトやベッドの付いた福祉タクシーが配置され、運行されています。

【東部地区】	日本交通	☎ 0857-26-6111
	観光タクシー	☎ 0857-21-3711
	大森タクシー	☎ 0857-23-6511
	商栄陸運	☎ 0857-53-3694
	いなばタクシー	☎ 0857-53-1004
【中部地区】	日ノ丸ハイヤー	☎ 0858-22-3155
【西部地区】	青空交通ケアセンター	☎ 0859-22-1010
	皆生タクシー	☎ 0859-33-4332

※上記は鳥取県ハイヤータクシー協会に加盟しています。

(E-mail:tori-taxikyokai@sunny.ocn.ne.jp)

【その他】 福祉介護タクシーおくりむかえ ☎ 0857-23-6560

※全県下に 173 台のUDタクシーが走っております。一般車両扱いですが車椅子でその

ままご乗車できます。

乗務員も研修を受けておりますので安心してご利用下さい。

UDタクシー車両保有事業所

(東部)

- 日本交通株式会社 0857-26-6111
- 日ノ丸ハイヤー株式会社 0857-22-2121
- 鳥取自動車株式会社 0857-26-6111
- 有限会社サービスタクシー 0857-22-2011
- 毎日タクシー株式会社 0857-22-8288
- 観光タクシー有限会社 0857-21-1234
- 有限会社ニュー青谷タクシー 0857-85-0310
- 東部タクシー株式会社 0857-28-3232
- 大森タクシー株式会社 0857-23-6511
- 旭タクシー株式会社 0857-28-0081
- 日本海タクシー 0857-73-1110

いなばタクシー株式会社 0858-85-0553

株式会社商栄陸運 0857-53-3694

株式会社鳥取代行 0857-54-1001

(中部)

日本交通株式会社 0858-22-7111

日ノ丸ハイヤー株式会社 0858-22-3155

ことうら交通 0858-27-1636

由良タクシー 0858-37-2110

(西部)

青空交通有限会社 0859-22-3939

皆生タクシー株式会社 0859-33-4331

大山タクシー有限会社 0859-27-0918

日本交通株式会社 米子営業所 0859-22-3131

日ノ丸ハイヤー株式会社 米子営業所 0859-22-3231

米子第一交通株式会社 0859-24-2175

日本交通株式会社 境港営業所 0859-42-3115

株式会社港タクシー 0859-44-0555

わかとり交通有限会社 0859-44-0345

有限会社日興タクシー 0859-54-2101

有限会社溝口タクシー 0859-62-1030

日南交通有限会社 0859-82-0801

● **J Rジパング倶楽部「特別会員」**

J Rジパング倶楽部「特別会員」にご入会された方は、身体障害者手帳により購入できる普通乗車券以外の特急券、急行券、グリーン券、座席指定券が割引購入できます。（割引されない車輜もあります。割引率や回数が異なる場合もあります。）

※詳しくは、鳥取県身体障害者福祉協会にお問い合わせください。

【対象者】 満60歳以上の男性、満55歳以上の女性で身体障害者手帳をお持ちの方。

【注意事項】 片道、往復または連続で201km以上の場合に限りです。

【申込先】

鳥取県身体障害者福祉協会

〒680-0846 鳥取市扇町21番地 県民ふれあい会館3F

☎ 0857-50-1070 FAX 0857-50-1072

● **身体障がい者補助犬（盲導犬）の育成・貸与**

視覚障がいのある方が、外出等で歩行する際の安全を確保するために、盲導犬を育成し、貸与します。

【対象者】

- 県内に1年以上居住する満18歳以上の在宅の視覚障がいのある方で、次の要件に該当する方。
- 身体障害者手帳所持者で原則1級の視覚障がいのある方。
- 居住する家屋の所有者、管理者等の承諾を受けた方。
- 盲導犬を適切に利用し、飼育できると認められた方。
- 盲導犬を利用することにより社会参加の促進を図ることができる方。

【注意事項】

貸与候補者は盲導犬育成のため、約1か月の訓練課程を修了する必要があります。

【窓口】 県障がい福祉課

※介助犬・聴導犬についてのご相談がある方は、県障がい福祉課へご連絡ください。

生活訓練・講習会

● **生活訓練等事業**

身体障がいのある方を対象とした講習会、研修会や訓練等を行っています。

- 身体障害者研修会 → 鳥取県身体障害者福祉協会
- 音声機能障害者発声訓練 → 鳥取県喉摘障害者福祉団体 鳥取県清音会
- オストメイト社会適応訓練事業 → 日本オストミー協会鳥取県支部
- じん臓機能障害部 → 鳥取県腎友会

視覚障がい者生活訓練事業

県内各地で視覚障がいのある方を対象として、歩行訓練、身辺・家事管理等の訓練及び情報コミュニケーション（パソコンやスマートフォン等の利用方法）に関する講習会を実施しています。

【窓 口】 公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会

中途視覚障がい者生活訓練事業

視力を失ったことによる不安が大きい中途視覚障がい者に対して、ピアカウンセリングや生活していく上で不可欠な歩行の技術や点字を理解するための訓練を実施しています。

【窓 口】 鳥取県ライトハウス点字図書館

盲ろう者向け生活・コミュニケーション訓練事業

盲ろう者を対象に、家事・歩行等の生活訓練や、手話・点字等のコミュニケーション訓練を行っています。

【窓 口】 鳥取県盲ろう者支援センター

精神科デイ・ケア

日中、病院に通って、グループで行うスポーツや趣味活動、作業活動などを通じて、よりよい日常生活を送るためのリハビリテーションを行います。

【窓 口】

病 院 名	電 話 番 号	F A X 番 号
社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院	0857-24-1151	0857-24-1024
医療法人緑会上田病院	0857-22-4319	0857-37-1882
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター	0857-59-1111	0857-59-1589
鳥取生協病院(就労・就学支援を目的としたショート・ケア)	0857-24-7251	0857-26-2945
社会医療法人仁厚会医療福祉センター倉吉病院	0858-26-1011	0858-26-4794
医療法人養和会養和病院	0859-29-5351	0859-29-7179
医療法人勤誠会米子病院	0859-26-1611	0859-26-0801
南部町国民健康保険西伯病院	0859-66-2211	0859-66-4012

※ご利用については、主治医と相談の上、各デイ・ケア実施機関にお尋ねください。

(4) 地域活動支援センター事業

障がいのある方の、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行うことを目的とし、地域の実情に応じ、市町村がその創意工夫により柔軟に事業を実施します。

【窓 口】市町村福祉担当課

県内地域活動支援センター一覧

名	称	住 所	郵便番号	電話番号 FAX番号
地域活動支援センター	サマーハウス	鳥取市湯所町 1-131	680-0007	0857-36-1151 0857-36-1152
地域活動支援センター	ほっこり	鳥取市桜谷 173-21	680-0853	0857-50-0175 0857-50-0176
地域活動支援センター	あかり広場	米子市皆生温泉 2-2-14	683-0001	0859-35-0505 同上
地域活動支援センター	「おおぞら」	米子市中島 2-1-33	683-0005	0859-23-0825 同上
地域活動支援センター	ひまわり	米子市彦名町 2690-6	683-0854	0859-29-3193 同上
地域活動支援センター	日の出作業所	米子市祇園町 1 丁目 27	683-0047	0859-31-1164 同上
地域活動支援センター	ひまわり倶楽部	米子市上福原 5-12-63	683-0004	0859-35-5080 同上
湯梨浜町障害者地域活動支援センター 「みんなの家」		東伯郡湯梨浜町泊 1085-1	689-0601	0858-34-2616 0858-34-6013
生活支援センター	デイジー	東伯郡湯梨浜町長江 310-46	689-0737	0858-48-6777 0858-32-0989
社会福祉法人北栄町社会福祉協議会 北栄町地域活動支援センター あゆみの郷		東伯郡北栄町瀬戸 31-5	689-2205	0858-37-4522 0858-37-4532

(5) スポーツ等

障がいのある方の自立や社会生活の充実のために様々な事業が行われています。

全国障害者スポーツ大会

平成13年度から、「全国身体障害者スポーツ大会」と「ゆうあいピック（全国知的障害者スポーツ大会）」が合併し、「全国障害者スポーツ大会」として、年1回開催されています。本県からも選手を派遣します。競技は、個人競技（陸上、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ）、団体競技（ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、車いすバスケットボール、サッカー、フットソフトボール、グランドソフトボール）があります。

鳥取県身体障がい者体育大会

スポーツを通じて体力の維持及び機能の回復を図り、明朗、快活、かつ積極的な気持ち及び協調精神を養うことを目的に、年1回開催され、室内競技（団体競技）を実施します。

【対象者】 県内に在住の身体障がい者
【窓口】 鳥取県身体障害者福祉協会

鳥取県障がい者スポーツ大会兼全国障害者スポーツ大会鳥取県選手選考会

毎年行われる全国障害者スポーツ大会の個人競技鳥取県選手選考を兼ねた鳥取県障がい者スポーツ大会を開催します。

【窓口】 鳥取県障がい者スポーツ協会
鳥取ユニバーサルスポーツセンター ノバリア

鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会

車いすによるロードレースで、県外からも参加者を集め、平成元年度から毎年開催されています。平成20年度より、障がいのあるなしにかかわらず、互いに理解と親睦を深め、共生社会の実現を目指したマラソン大会として開催されています。（-half（車いすレーサーのみ）、10km、5km、3km、車いす2km、車いす500m、ウォーキング3km）

【窓口】 鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会実行委員会（鳥取県障がい者スポーツ協会）

とっとりけんて 鳥取県手をつなぐスポーツ祭り

ちてきしょう 知的障がいのある方が集い、けんこうぞうしん 健康増進とたいりょく 体力の向上を図るためスポーツ祭りが開催されます。

【窓 ぐち 口】 とっとりけんて 鳥取県手をつなぐ育成会

しどういん はけん じぎょう パラスポーツ指導員派遣事業

しょう 障がいのある方のけんこうぞうしん 健康増進やスポーツへのさんか 参加・よろこ 喜びの実感をおうえん 応援するため、ようぼう 要望に応じてしどう 指導を行う「パラスポーツしどういん 指導員」をはけん 派遣するじぎょう 事業を実施しています。

だんたいとう 団体等からよ 寄せられたはけんようぼう 派遣要望をちようせい 調整し、たいおう 対応可能なしゆもく 種目にしどういん 指導員をはけん 派遣します。

【窓 ぐち 口】 とっとりけんしょう 鳥取県障がい者スポーツ協会
とっとり 鳥取ユニバーサルスポーツセンター ノバリア

とっとりけん 鳥取県あいサポート・スポーツフェスティバル

けんない 県内のしょう 障がいのある方もない方もお集まりいただき、さまざま 様々なスポーツのたいけん 体験やさんか 参加者同士こうりゅう 交流ができるイベントをかいさい 開催しています。

じっし 実施予定種目：たっきゅう 卓球バレー、たっきゅう ポッチャ、たっきゅう フライングディスク、たっきゅう 卓球、ふうせんバレー ボール、スポーツチャンバラ、パットゲームスター、カローリング、ボウリング、スポーツ吹き矢、輪投げ、バグゴ、ラダーゲッター、スカットボール、はね 羽根っこゲーム 等

【窓 ぐち 口】 とっとりけんしょう 鳥取県障がい者スポーツ協会
とっとり 鳥取ユニバーサルスポーツセンター ノバリア

きょうしつ スポーツ教室

とうぶ 東部、ちゅうぶ 中部、せいぶ 西部の各地区で、しょう 障がいのある方に適したスポーツを紹介するスポーツ教室をかいさい 開催しています。

【窓 ぐち 口】 とっとりけんしょう 鳥取県障がい者スポーツ協会、とっとり 鳥取ユニバーサルスポーツセンター ノバリア
とうぶ 東部：けんりつとっとりさんぎょうたいいっかん 県立鳥取産業体育館（プール）、とっとり 鳥取ユニバーサルスポーツセンター ノバリア
ちゅうぶ 中部：くらよし 倉吉市営温水プール、くらよし 倉吉スポーツセンター
せいぶ 西部：とっとりけんえいひがしやますいえいじょう 鳥取県営東山水泳場、よなご 米子サン・アビリティーズ、よなご しんしんしょうがいしゃふくし 米子市心身障害者福祉センター

生活に関すること

スペシャルオリンピックス日本・鳥取

知的障がいのある方へ、オリンピックの競技種目に準じた様々なスポーツトレーニングとその成果を発表する場である競技会を、年間を通して提供している国際的なスポーツ団体で、日本では47都道府県すべてに地区組織があります。

鳥取県内では卓球（鳥取・倉吉・米子）、ボウリング（鳥取・米子）、陸上（米子）、競泳（米子）、バドミントン（米子）、サッカー（倉吉）の6つの競技で活動しています。

【窓 口】 スペシャルオリンピックス日本・鳥取事務局

県内の障がい者スポーツ関係団体

団体の名称	住 所	電話番号
一般社団法人 鳥取県障がい者スポーツ協会	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 議会棟別館1階	0857-50-1071
特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・ 鳥取	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 議会棟別館1階	0857-30-6858
鳥取県車いすバスケットボール 協会	〒682-0946 倉吉市横田497 福永方	090-1359-6488
鳥取県身体障害者アーチェリー 協会	〒689-0202 鳥取市美萩野1丁目55-11 県住12-106 寺坂方	090-9064-2623
鳥取県障がい者卓球協会	〒680-1417 鳥取市桂見513-17 中村方	0857-31-3185
鳥取県サウンドテーブル テニスクラブ	〒683-0001 米子市皆生温泉3-18-3 米子市皆生市民プール管理棟2階 鳥取県視覚障害者福祉協会内	0859-22-7655
鳥取県聴覚障害者 バレーボールクラブ	〒683-0008 米子市車尾南1丁目1-28 徳岡方	FAX 0859-30-2563
鳥取県障がい者水泳協会	〒683-0001 米子市皆生温泉3丁目18-3	米子市皆生市民プール 0859-34-6750
鳥取県障がい者 フライングディスク協会	〒689-2212 東伯郡北栄町下種501 齋尾方	0858-37-3649

団 体 の 名 称	住 所	電 話 番 号
とっとり 鳥取パラ陸上競技協会	〒 683-0012 米子市八幡 215-2 大森方	090-7504-2348
とっとりけんしゅう 鳥取県障がい者 フットソフトボール協会	とっとり し かくと 鳥取市白兔 12-1 しゃがいふくし ほうじん 社会福祉法人あすなろ会 まつ せい ぼ かくえんない 松の聖母学園内	〒 689-0206
とっとりけん 鳥取県ふうせんバレーボール協会	〒 683-0802 米子市東福原 8-25-18 角方	0859-34-5089
とっとりけん 鳥取県スポーツチャンバラ協会	〒 682-0002 倉吉市中江 314-16 水田方	0858-26-2291
とっとりけんしゅう 鳥取県障がい者ボウリング協会	とっとり し はまさか ちようめ 鳥取市浜坂 5 丁目 1-1-104 上田方	〒 680-0001
とっとりけんしゅう 鳥取県障がい者ソフトボール協会	よなご し とみすちよう 米子市富益町 4060 しゃがいふくし ほうじん 社会福祉法人もみの木福祉会内	〒 683-0103
とっとりけんせいしんしゅう 鳥取県精神障がい者バレーボール協会	よなご し りようみつやなぎ 米子市両三柳 2680 田崎方	〒 683-0853
とっとりけんたつきゅう 鳥取県卓球バレー協会	とっとり し こ やまちょうにし 鳥取市湖山町西 2-147-1 宮本方	〒 680-0947
とっとりけんえふあいでい 鳥取県 F I D バスケットボール連盟	とっとり し とみやす ちようめ 鳥取市富安 2 丁目 102-2-1004 やすだかた 安田方	〒 680-0845
とっとりけん 鳥取県ソーシャル フットボール協会	さかみなとし なかの ちよう 境港市中野町 1929-1 えふあんとわいさかみなとない F & Y 境港内	〒 684-0041
とっとりけんしゅう 鳥取県障がい者グラウンド・ ゴルフ協会	くらよし し よこた ふくながかた 倉吉市横田 497 福永方	〒 682-0946
とっとりけん 鳥取県ポッチャ協会	よなご し かみごとう 米子市上後藤 3-5-1	〒 683-0841
とっとりけん 鳥取県ブラインドマラソン協会 しろ びーあんどじー 白うさぎ B & G	くらよし し おおたに かわぐちかた 倉吉市大谷 1007-4 川口方	〒 682-0941
とっとりけんくるま 鳥取県車いす ツインバスケットボール協会	とっとり し こ やまちょうきた ちようめ はまはしかた 鳥取市湖山町北 1 丁目 278 濱橋方	〒 680-0941
とっとりけん 鳥取県パラバドミントン協会	とっとり し ぼうがき ちようめ しのぶかた 鳥取市卯垣 2 丁目 322-2 信夫方	〒 680-0074
とっとりけん 鳥取県ローイング協会	よなご し にしまち 米子市西町 133-1 とっとりけんりつよなごていこない 鳥取県立米子艇庫内	〒 683-0826

啓発その他

あいサポート・アートとっとり展

(平成25年度までは「きらきらアート展」として開催)

- 開催内容 障がいのある方による作品の展示や応募作品の審査・表彰を行っています。

【窓 口】 県障がい福祉課

あいサポート・アートとっとり祭

- 開催内容 障がいのある方が取り組む音楽やダンスなどの発表や障がい者アートに触れることができる体験コーナーなどを実施します。

【窓 口】 県障がい福祉課

体験作文・ポスターの募集

毎年、小学生以上を対象として、障がいのある方とのふれあいをテーマとした作文とポスターを募集し、優秀作品の表彰を行っています。

【窓 口】 県障がい福祉課

(6) 選挙等

代理投票制度

心身の故障その他の事由により、投票用紙に自書できない方が、投票所（期日前投票所を含む）や不在者投票記載所の投票管理者に申請し、投票管理者の定めた補助者に投票の記載をさせることができる制度です。

【対象者】 心身の故障その他の事由により、投票用紙に自書できない方。

【問合せ先】 各市町村選挙管理委員会

郵便等による不在者投票制度

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの方で、次の対象者に該当する方は郵便等による不在者投票をすることができます。

【対象者】

身体障害者手帳

- ・両下肢、体幹、移動機能の障がい… 1級、2級
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい… 1級、3級
- ・免疫、肝臓の障がい… 1級、2級、3級

戦傷病者手帳

- ・両下肢、体幹の障がい…特別項症、第1項症、第2項症
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい…特別項症、第1項症、第2項症、第3項症

介護保険の被保険者証

- ・要介護状態区分…要介護5

【窓口】 各市町村選挙管理委員会

郵便等による不在者投票における代理記載制度

郵便等による不在者投票をすることができる方で、かつ次の対象者に該当する方は、あらかじめ市町村選挙管理委員会に届け出た者（選挙権を有する者に限る）に投票の記載をさせることができます。

【対象者】

身体障害者手帳

- ・上肢、視覚の障がい… 1級

戦傷病者手帳

- ・上肢、視覚の障がい…特別項症、第1項症、第2項症

【注意事項】

- ・代理記載の方法による投票を行うためには、郵便等投票証明書の交付申請に加えて、代理記載の方法による投票を行うことができる者であることの証明手続きと代理記載人となるべき者の届出の手続きが必要です。
- ・詳しくは、最寄りの選挙管理委員会へお問い合わせください。

【窓口】 各市町村選挙管理委員会

生活に関すること

5



点字版・音声版「選挙のお知らせ」の配布

国政選挙と県の選挙における候補者の政見等の情報を点字印刷物、カセットテープまたはDAISYで提供します。

【対象者】 視覚障がいのある方など。

【問合せ先】 鳥取県ライトハウス点字図書館

警察への緊急通報

聴覚や発話に困難のある方が鳥取県内で事件や事故に遭った時などの警察への緊急通報は、

- 110番アプリシステム
- 電話リレーサービス
- メール110番 (tottori110pipopa@view.ocn.ne.jp)
- ファクシミリ110番 (0120-857-110)

で受け付けています。

110番アプリシステムは、事前にスマートフォンに専用のアプリケーションプログラムをダウンロードし、登録することで利用することができます。

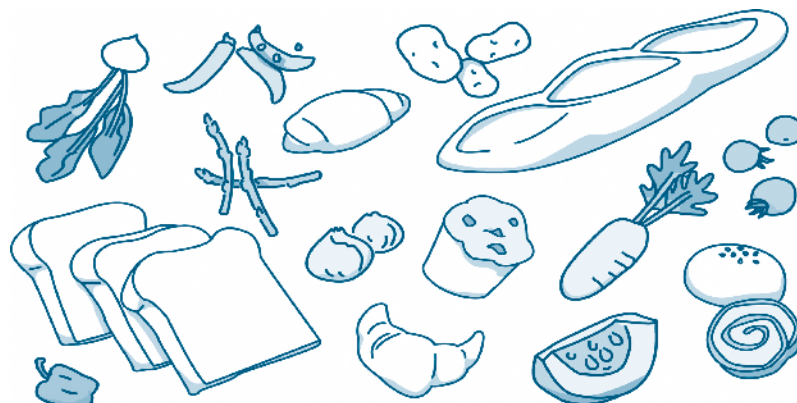
電話リレーサービスは、事前に日本財団電話リレーサービスのホームページから登録することで利用することができます。

【対象者】 聴覚や発話に困難がある方

【注意事項】

- メール110番及びファクシミリ110番は、鳥取県内の事件・事故のみが対象となります。
- 緊急でない相談や要望は、ご家族等を介して、管轄する警察署や交番等にご相談ください。

【問合せ先】 鳥取県警察本部生活安全部通信指令課



© Studio-E

6

し せつ り よう かん 施設利用に関すること

(1) てん じ と しよ かん 点字図書館

点字図書やテープ図書・デイジー図書等を保有している図書館で、視覚障がいのある方などを対象に閲覧・貸出業務を行っています。点字や録音テープ・デイジーによる出版物等の製作も行っています。また、安全に歩くための訓練、点字の習得訓練、パソコン等情報機器の講習といった各種リハビリテーション、生活についてのいろいろな相談や便利な道具の紹介を行っています。

【対象施設】 鳥取県ライトハウス点字図書館 ☎ 0859-22-7655

※ 201 ページ「その他身体障がい者関係施設」に施設の一覧表があります。

(2) もう じん 盲人ホーム

あんまなどの免許をお持ちの視覚障がいのある方で、自営も雇用もされていない方に、自立に向けて技術指導や働く場を提供するための施設です。

【対象施設】 鳥取県ライトハウス盲人ホーム ☎ 0859-22-6400

※ 201 ページ「その他身体障がい者関係施設」に施設の一覧表があります。

(3) しん しん し ょ う が い し ゃ ふ く し 心身障害者福祉センター

心身障がいのある方の機能訓練や、教養の向上・社会との交流の促進のための活動、各種相談等を行っています。

【対象施設】 米子市心身障害者福祉センター ☎ 0859-32-9001

FAX 0859-35-6577

(4) と っ と り け ん り つ と しよ かん 鳥取県立図書館「はーとふるサービス」

活字が読みにくい、耳が聞こえにくい、歩行困難で外出しづらい等、図書館の利用が困難な方へ「はーとふるサービス」を行っています。例えば、郵送貸出・対面音訳・バス停からの送迎サービス等を行っています。貸出できる資料には、大活字本・LLブック（注1）・

録音図書・朗読CD・デージー図書（注2）・バリアフリーDVD（注3）・布絵本・点字資料・手話関連資料等があり、拡大読書器やプレクストーク（注4）等の機器もあわせてご利用いただくことができます。このような資料を集めて展示している「はーとふるサービスコーナー」「みんなの手話コーナー」もあります。

【対象者】 身体等に障がいのある方や、そのほか図書館の利用が困難な方。

【窓口】 鳥取県立図書館 はーとふるサービス担当 ☎ 0857-26-8155

FAX 0857-22-2996

※「はーとふるサービスコーナー」「みんなの手話コーナー」にある資料の中には、利用制限のあるものもあります。

注1) Lしブック

読むことに困難を伴いがちな青年や成人を対象に、生活年齢に合った内容を、分かりやすく読みやすい形で提供するために書かれた本。

注2) デージー図書

「DAISY」とは、「Digital Accessible Information System」の略で、「アクセシブルな情報システム」を指す。目次から読みたい章や節、任意のページに飛ぶことができ、最新の圧縮技術で一枚のCDに50時間以上も収録が可能（音声デージー）、音声にテキストや画像を同期させることができる（マルチメディアデージー）、等の特徴がある。

注3) バリアフリーDVD

視覚や聴覚に障がいのある方が楽しめるよう、日本映画にも字幕がついており、セリフの間にはその場面を説明する音声ガイドが入っている。

注4) プレクストーク

デージー図書を再生したり、録音したりすることができる卓上型の機器。

(5) 倉吉市立図書館

視覚に障がいのある方、寝たきりや上肢に障がいがあるなどの理由により読書に困難さがある方に、点字資料・録音図書をはじめとしたデージー資料・わかりやすい言葉とイラストでつくられたLしブック・大きな活字で読みやすい大活字本などの貸出を行っています。郵送での利用をご希望の方はご相談ください。拡大読書器やリーディングトラッカーの設置、対面音訳など読書の支援も行っております。聴覚に障がいのある方は、職員が筆談いたします。どのようなことでも、お気軽に職員へご相談ください。

【対象者】 図書館の利用が困難な方

【窓口】 倉吉市立図書館 ☎ 0858-47-1183 FAX 0858-47-1180

E-mail: library@city.kurayoshi.lg.jp

ゆーでいー (6) とっとりUDマップ

「とっとりUDマップ」は、バリアフリー整備された施設の情報を電子地図上で提供するアプリです。車いす利用者用駐車施設、バリアフリートイレ、出入口段差の有無等の情報を用途や利用者条件と組み合わせて簡単に検索ができ、経路案内機能を備えるとともに、子育て世帯、高齢者、障がい者が利用できる優待・割引の情報もバリアフリー情報と一緒に提供しています。

【対象者】 障がい者、高齢者、子育て世帯、外国人

【窓口】 とっとりけんせいかつかんきょうぶ 鳥取県生活環境部 暮らしの安心局 住宅政策課 けんちくしどうしつ 建築指導室

【利用方法】

○公式LINEから閲覧する場合

- ①とっとりUDマップ公式LINEのQRコードからお友達登録。
- ②公式LINEのトーク画面から、「とっとりUDマップ」をタップすると、マップの検索画面が開きます。

○インターネットから閲覧する場合

- ①インターネット検索画面で「とっとりUDマップ」と入力。
- ②ブラウザ上でマップの検索画面にアクセスできます。

(ホームページ <https://tottori-udmap.elg-front.jp/udmap/>)



とっとりUDマップ
公式LINE



7 さいがい じ たいおう 災害時の対応について

さいがい じ たいおう 災害時の対応

じしん つなみ さいがい たいふう おおあめ ふうすうがい としゃさいがい さいがい はっ
地震や津波による災害、台風や大雨による風水害、土砂災害など、災害はいつでもどこで発
せい
生するか予測がつきにくいものです。

じぶん す ちいき そな さいがい し とき こま
自分が住んでいる地域で備えておくべき災害を知ること、いざという時に困らないよう
に「災害が発生した時にどうするか」ということを日頃から考え、災害への備えをしてお
くとともに、まんいちさいがい ほっせい ば あい じんそく てきせつ み あんぜん かく ほ
万が一災害が発生した場合には、迅速かつ適切に身の安全を確保することが大
せつ
切です。

さいがい そな 災害への備え

へいせい ねん がつ ほっせい ひがしにほんだいにしんさい こうはん い だいき ほ さいがい ほっせい
平成23年3月に発生した東日本大震災のように広範囲にわたる大規模災害が発生した
ば あい こうてき きかん き のう ていたいある ま ひ こうてき きかん きゅうじょかつどう
場合には、公的機関の機能が停滞或いは麻痺してしまうため、公的機関による救助活動
(「公助」)は期待できません。

さいがい ひがい さいしやうげん じぶん のことは じぶんじしん まも じじょ ちいき
災害による被害を最小限にするために、自分のことは自分自身で守る「自助」と、地域
でたが ささ あ きょうじょ そな
お互いに支え合う「共助」の備えをしておきましょう。

となりきんじょ しょう しゃだんたいとう れんけい ○隣近所や障がい者団体等との連携

(自己アピール、在宅支援のためのネットワークへの参加)

さいがい じ きゅうしゅつ きゅうご おお ちから ちいき じゅうみんどうし たす あ
災害時の救出・救護などに大きな力となるのは、地域の住民同士による助け合い、つま
り「共助」です。日頃から地域とのふれあいを持つように心掛けることや、自主防災組織
きょうじょ ひごろ ちいき も ころが じしゅうほうさいそしき
や消防団、隣近所の人などに必要な支援を依頼しておくことが重要です。

また、各ちいき さまざま そしき だんたい ひごろ せっきやくてき こうりゅう
また、各地域の様々な組織(ボランティアグループ)や団体とは日頃から積極的に交流
し、さいがい じ きょうりょく え かんきょう とどの
し、災害時の協力が得られやすい環境を整えておきましょう。

※各しょう しゃだんたい については、p171～p176をご覧ください。

きんきょうれんらくじこう えんじょ ひつよう じこう せいり ○緊急連絡事項や援助が必要な事項の整理

さいがい じ じぶん のぞ たいおう ひつよう えんじょ あいて りかい
災害時に自分が望む対応、必要とする援助、相手に理解してほしいことなどについて、
ひごろ
日頃からまとめておきましょう。

また、ふえ けいたいでん わとう じぶん たす もと あんぜん かく ほ ひつよう
また、笛やブザー、携帯電話等、自分が助けを求めたり、安全を確保するために必要な
ものを身につけるようにしましょう。

○避難場所や避難経路の確認

災害の種類や避難時の季節・時間帯によって、適切な避難場所や避難経路、避難方法が異なります。

例えば、津波から避難するには、海沿いや河口付近の川沿いを通ることを避けながら、海から離れた高い場所に逃げる必要があります。

各市町村や地域が実施する防災訓練に積極的に参加することや、実際に避難場所まで移動して危険箇所を確認することなどが大切です。

なお、災害時には市町村が「福祉避難所」を開設する場合があります。詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

○居住地のハザードの確認及びマイ・タイムラインの作成

災害に備え、お住いの地域や職場周辺でどのような災害が起きる可能性があるのか、「ハザードマップ」(洪水・土砂災害・地震・津波など想定される自然災害リスクを分かりやすく表現した地図)等であらかじめ確認しておきましょう。

また、災害時に適時・適切な避難行動がとれるよう、スマートフォンアプリ等を利用して「マイ・タイムライン」(自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理したもの)を作成するなど、どのタイミングでどの様な行動が必要かを考えておくことも大切です。

○非常用持出品の準備

緊急に避難しなければならない場合に備えて、非常用持出品を準備しておき、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

非常用持出品は、目安として3日間程度を自足するための物品が必要です。避難時に運べる重さになっているか、実際に非常持出品を持って避難場所まで移動してみるとよいでしょう。

持出品リスト (例)

食料・飲料、避難用具(懐中電灯、ろうそく、ライター、軍手、携帯ラジオなど)、生活用品(タオル、ポリ袋、トイレトペーパー、ウェットティッシュ、レジャーシート、はさみ、ガムテープ、マジック、ブランケット、簡易トイレ、小銭など)、救急用具(ガーゼ、絆創膏、包帯、薬など)、衛生用品(消毒液、マスク、体温計など)

これらは一般的な持出品ですが、障がいの特性に応じた適切な準備が必要となります。普段服用している薬(3日分程度)や必要な衛生用品などがあれば持出品のリストに加えておきましょう。

○家具の転倒防止対策

地震が発生したときは家具の転倒や落下物による怪我が多く発生します。特に高層マンション等の高層階においては、家具の転倒・落下に加え「移動」が多く発生します。普段から、家具の転倒・落下・移動防止対策に努めましょう。

○家族等との連絡方法

災害時におけるご家族や支援者との連絡方法などを決めておきましょう。自分の安否を伝えたいときなどの連絡手段として災害用伝言ダイヤル（171）や携帯電話の災害用伝言板が便利です。

また、こうしたサービスは定期的に体験利用期間が設けられているので、実際に体験利用をしてみると、いざという時に役立ちます。

○自ら避難をすることが困難な者の積極的な取組

各市町村では、災害時における障がい者、高齢者など、避難に支援が必要な人への対策として、対象者の名簿整備、具体的な避難支援方法の相談、関係団体との連携強化、避難訓練の実施などの取組を進めています。

これらの対策を円滑に進めるにあたっては、市町村が作成する対象者の情報が支援者（消防団、自主防災組織、民生・児童委員など）へ提供されることに同意したり、地域で作成される「支え愛マップ」づくりに参加して地域の皆が安全に避難できる仕組みづくりを進めるなど、支援を受ける側としても平時から体制構築に積極的に取り組んでいくことが大切です。

【窓 口】 各市町村防災担当課又は福祉担当課

防災・災害情報の取得

災害による被害から確実に身の安全を守るためには、一人ひとりが防災・災害等に関する情報を的確に把握し、状況に応じた適切な行動をとることが不可欠です。

いつ、どのような場所でも必要な情報が得られるよう、様々な方法で情報を入手できるようにしておきましょう。

○あんしんトリピーメール

登録することで、鳥取県内の安心・安全情報がメールで配信されます。

【配信される情報】（欲しい情報が選べます。）

- 気象警報、注意報
- 地震情報（震度3以上）

- 津波情報
- 避難情報（避難指示など）
- 公共交通情報
- 生活・健康情報
- 防犯情報 など

【登録できる人】

- 携帯電話、スマートフォン、パソコンなど、電子メールアドレスがあれば誰でも登録できます。
- 利用登録は無料ですが、メール送受信等の通信料は利用者の負担です。

【登録方法】

- ①登録用アドレス（e-tottori-safe@xpressmail.jp）に件名・本文を入力せずにメールを送信します（機種によっては、件名や本文入力が必要）。
- ②返信メールに記載されたアドレスに接続します。
- ③各項目を入力し「次へ」をクリックします。
- ④全項目の入力を終えたら、入力内容を確認し、「登録」をクリックして完了です。

【問合せ先】 鳥取県危機管理局危機対策・情報課 災害情報センター

☎ 0857-26-7950 FAX 0857-26-8137

E-mail:kikitaisaku-jouhou@pref.tottori.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/toripymail/>

○鳥取県防災アプリ「あんしんトリピーなび」

スマートフォン向けの便利な防災アプリを、多言語で提供しています。

【アプリの機能】

- 日本語に加え、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、ロシア語、ベトナム語、フィリピン語、インドネシア語、タイ語の9外国語に対応しています。
- OSの設定言語に応じて画面表示が切り替わります。
- 「あんしんトリピーメール」の配信メールをプッシュ通知でお知らせ
- 付近の避難所への自動経路案内表示や防災ライブカメラ（道路・河川）実況画像の閲覧が可能
- とりネット危機管理ポータルサイトを表示
- 防災リンクから各市町村ハザードマップへのリンク集や関連情報WEBサイト、SNSページ等へのリンク先を表示

【対象者】

スマートフォンをお持ちの方であれば誰でもダウンロード、利用が可能です。

【問合せ先】 鳥取県危機管理局危機対策・情報課 災害情報センター

☎ 0857-26-7950 FAX 0857-26-8137

ちゅういじこう
【注意事項】

アプリのダウンロード^{およ}及び利用^{りよう}は無料^{むりよう}ですが、所定^{しよてい}の^{つうしんりよう}パケット通信料^{はっせい}が発生^{はっせい}します。
〔ダウンロード案内〕 <https://www.pref.tottori.lg.jp/toripynavi/>

じちたい ひなんじょうほう
○自治体による避難情報など

てきじ てきせつ ひなん おこな
適時・適切な避難^{あんない}を行うためには、市町村^{しちやうそん}から出される避難情報^{だ ひなんじょうほう}について注意^{ちゆうい}するとともに、その情報の意味^{いみ}を正しく理解^{ただりかい}し、適切な判断^{てきせつ はんだん}・行動^{こうどう}をすることが大切です。

<p>こうれいしゃとう ひなん 高齢者等避難 (けいかい 警戒レベル3)</p>	<p>さいがい じょうきよう ○災害のおそれのある状況です。 ようし えんしゃとう ひなん し えん ひつよう ひと とく ひなんこうどう じかん よう かつ ○要支援者等、避難に支援が必要な人、特に避難行動に時間を要する方が ひなんこうどう かいし だんかい 避難行動を開始しなければならない段階です。 ようし えんしゃとう とく ひなんこうどう じかん よう かつ ひなんばしよ ひなんこうどう ○要支援者等、特に避難行動に時間を要する方は、避難場所への避難行動 かいし ひなんし えんしゃ し えんこうどう かいし を開始してください。(避難支援者は支援行動を開始してください。) た かつ かぞくとう れんらく ひじょうもちだしひん よういとう ひなんじゅんび かい ○その他の方は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開 し 始してください。</p>
<p>ひなん しじ 避難指示 (けいかい 警戒レベル4)</p>	<p>さいがい たか じょうきよう ○災害のおそれが高い状況です。 つうじょう ひなんこうどう かつ ひなんこうどう かいし だんかい ○通常の避難行動ができる方が避難行動を開始しなければならない段階で す。 つうじょう ひなんこうどう かつ ひなんばしよとう ひなんこうどう かいし ○通常の避難行動ができる方は、避難場所等への避難行動を開始してくだ さい。 ひなんばしよとう ひなん きけん ばあい じぜん さく たと いえ なか ○避難場所等への避難が危険な場合は次善の策として、例えば家の中で2 かい いじょう しゃめん かわ ほんたいがわ あんぜん ばしよ いどう せいめい 階以上で斜面や川の反対側など、より安全な場所へ移動するなど、生命 まも さいていげん こうどう を守る最低限の行動をとってください。</p>
<p>きんきゅう あんぜん かくほ 緊急安全確保 (けいかい 警戒レベル5)</p>	<p>さいがいはっせいまた せつぱく じょうきよう ○災害発生又は切迫している状況です。 ひなんし じとう はつれいご ひなんちゆう じゅうみん かくじつ ひなんこうどう ただ かんりよう ○避難指示等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了さ せてください。 いま ひなん たいしやうじゅうみん いたま ばあい たと いえ なか ○未だ避難していない対象住民は、その暇がない場合は、例えば家の中で かい いじょう しゃめん かわ ほんたいがわ あんぜん ばしよ いどう せい 2階以上で斜面や川の反対側など、より安全な場所へ移動するなど、生 めい まも さいていげん こうどう 命を守る最低限の行動をとってください。</p>



障がい者の特性に応じた災害対応マニュアル

災害時においても障がいの特性に応じた対応が必要です。

各障がい者団体が災害対応マニュアルを作成していますので、参考にしてください。

団体	ホームページのアドレス (URL)
一般財団法人全日本ろうあ連盟	https://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/shelter-support
社会福祉法人日本視覚障害者団体連合	http://nichimou.org/legal-system-documentation/#1205bousai
公益社団法人日本てんかん協会	https://www.jea-net.jp/useful
一般社団法人日本自閉症協会	https://www.autism.or.jp/wp-content/uploads/2022/11/honninyou2012.pdf https://www.autism.or.jp/wp-content/uploads/2022/11/siensayou2012.pdf
公益社団法人日本オストミー協会	https://www.joa-net.org/ オストメイトの災害対策 .html

耳の不自由な方に緊急時の避難を呼び掛ける「防災サイン」

鳥取県では「支え愛」による地域防災力の強化を図るため、防災サインの普及を進めています。

防災サインとは、手話とジェスチャーを組み合わせた視覚的な情報伝達手段です。

防災サインを使うことにより、災害発生時などの緊急時に耳の不自由な方に対して即座に避難を呼び掛けることができます。

鳥取県のホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/266819.htm>) から防災サインの基本単語や活用例を紹介した動画やプリントをご覧ください。

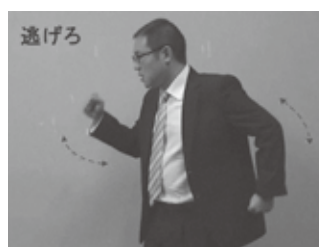
＜防災サインの活用例＞

「避難所」と「逃げろ」の基本単語を組み合わせ、「避難所へ逃げろ」と伝えます。



避難所の方向を指
差して「避難所」
と言う

+



走るイメージ
(両手を前後に早く
動かす)

鳥取県が普及を進めている防災サインは、千代川流域の自治体等で構成される千代川流域圏会議が水害から被害者をなくすための取組の一環として、公益社団法人鳥取県聴覚協会障がい者や地域の手話サークル等の協力を得て作成したものです。

【問合せ先】 鳥取県県土整備部河川港湾局河川課

☎ 0857-26-7694 FAX 0857-26-8132

E-mail:kasen@pref.tottori.lg.jp

Net119 緊急通報システム

音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能に障がいのある方々が、自宅以外でも消防への通報を可能とするシステムです。このシステムは、スマートフォン等のアプリから「救急」「火事」の別を選んで発信すれば管轄消防本部に繋がる仕組みです。

【対象者】

音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能に障がいのある方を対象とします。（事前登録が必要です。）

【問合せ先】 最寄りの消防局にお問合せください。

	電話番号	FAX番号	メールアドレス
鳥取県東部広域 行政管理組合消防局	0857-23-0119	0857-26-9406	shirei@tottori-tobushobo.jp
鳥取中部ふるさと広域 連合消防局	0858-29-5124	0858-29-7751	fd-shirei@tottori-chubu.jp
鳥取県西部広域 行政管理組合消防局	0859-35-1960	0859-35-1964	shireika@tottori-seibukoiki.jp

医療的ケアを必要とする方のための災害時も使える対応ノート

医療的ケアを必要とする方が、災害に対応するために、必要な情報、物品、連絡先などを事前に支援者と一緒に記入し、事前の備えをしていただくためのノートです。

【対象者】 日常的に医療的ケアを必要とする方

【記載内容】 関係機関の連絡先、基礎情報、医療的ケアの内容、必要物品、避難先情報等

【ダウンロード】 鳥取県ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/303080.htm>

【窓口】 鳥取県子ども家庭部子ども発達支援課 ☎ 0857-26-7865

8 ねんきん きゅうふきん てあて 年金・給付金・手当について

障がいのある方やそのご家族の負担の軽減や生活の安定のために、年金・給付金・手当等の制度があります。

(1) ねんきん 年金

しょうがいきそねんきん 障害基礎年金

たいしょうしゃ 【対象者】

- 障害認定日（病気やけがにより初めて診察を受けた日から1年6月を経過した日、またはその期間中で障がいの状態が固定した日）に国民年金法に定める障がいの程度に該当する方、または障害認定日以後65歳になるまでの間に障がいがおもくなって該当するようになった方で、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、国民年金の保険料納付済期間（厚生年金保険の被保険者期間、共済組合の組合員期間を含む）と保険料免除期間をあわせた期間が3分の2以上である方が対象となります。

また、令和8年3月31日までに初診日のある傷病による障がいのある方については、この要件は満たされなくても、初診日の属する月の前々月までの直近の1年間に保険料未納期間がない場合には対象となります。

- 20歳前に初診日のある傷病による障がいのある方については、国民年金法に定める障がいの程度に該当すれば、保険料納付要件に関わりなく20歳から支給されます。

【年金額】 1級：年額993,750円、2級：年額795,000円（令和5年4月現在の金額です。）

S31.4.1以前に生まれた方 1級：990,750円、2級：792,600円

※物価や賃金などの変動に応じて、毎年見直しが行われます。

ちゅういじこう 【注意事項】

- 身体障害者手帳や療育手帳とは異なる基準で認定されますので、障害基礎年金の1～2級は身体障害者手帳や療育手帳の等級とは異なります。
- 障がいの状態が悪化したり、よくなった場合は、提出していただく診断書により、障がいの程度を認定し年金額が改定されます。

また、障害基礎年金・障害厚生年金を受けている方が、さらに別の病気やけがの障がいにより、1～2級の障害基礎年金・障害厚生年金を受けられる条件を満たした場合は、前後の障がいをあわせて障がいの程度を認定し、一つの障害基礎年金・障害厚生年金が支給されます。

【窓 口】 まど ぐち しちょうそんこくみんねんきんたんとう か
市町村国民年金担当課

ねんきん じ むしよ
年金事務所

- ・ 鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311 FAX 0857-24-0942
- ・ 倉吉年金事務所 ☎ 0858-26-5311 FAX 0858-26-1742
- ・ 米子年金事務所 ☎ 0859-34-6111 FAX 0859-22-4842

につぼんねんきん きこう
日本年金機構 <https://www.nenkin.go.jp/>

しょうがいこうせいねんきん
障害厚生年金

たい しょう しゃ
【対象者】

しょうがい げんいん ひょうき しょしんぴ こうせいねんきん ほけん ひ ほけんしゃ かた
障がいの原因となった病気やけがの初診日において厚生年金保険の被保険者である方
で、しょうがいにんていび しょう ていど しょうがいき そねんきん きゅう こうせいねんきん ほけんほう さだ
障害認定日の障がいの程度が障害基礎年金の1～2級または厚生年金保険法で定める
しょうがいていど きゅう がいとう かた
障害程度（3級）に該当する方。

ねん きん がく
【年金額】

- ・ ねんきん う かた しょう ていど へいきんひょうじゅんほうしゅうおよ ひ ほけんしゃ きかん おう さんてい
年金を受ける方の障がいの程度、平均標準報酬及び被保険者期間に応じて算定されます。
- ・ しょうがいていど きゅう がいとう ばあい しょうがいき そねんきん うわの かたち しきゅう
障害程度が1～2級に該当する場合は、障害基礎年金に上乗せする形で支給されます。
- ・ ぶつ か ちんざん へんどう おう まいとしみ なお おこな
物価や賃金などの変動に応じて、毎年見直しが行われます。

ちゅうい じこう
【注意事項】

- ・ しょうがいこうせいねんきん う しょうがいき そねんきん じゅきゅうようけん み ひつよう
障害厚生年金を受けるためには、障害基礎年金の受給要件を満たしていることが必要です。
- ・ しょうがいていど きゅう み かた いっていていど いじょう しょう かた たい しょうがいてあて
障害程度が3級に満たない方で一定程度以上の障がいのある方に対しては、障害手当
きん いちじきん しきゅう
金（一時金）が支給されます。
- ・ しょう じょうたい あっか よ ばあい ていしゅつ しんだんしょ しょう
障がいの状態が悪化したり、良くなった場合は、提出していただく診断書により、障が
いの程度を認定し年金額が改定されます。

また、しょうがいき そねんきん しょうがいこうせいねんきん う かた べつ ひょうき しょう
また、障害基礎年金・障害厚生年金を受けている方が、さらに別の病気やけがの障がい
により、1～2級のしょうがいき そねんきん しょうがいこうせいねんきん う じょうけん み ばあい
前後の障がいをあわせて障がいの程度を認定し、一つのしょうがいき そねんきん しょうがいこうせいねんきん
支給されます。

【窓 口】 まど ぐち ねんきん じ むしよ
年金事務所

- ・ 鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311 FAX 0857-24-0942
- ・ 倉吉年金事務所 ☎ 0858-26-5311 FAX 0858-26-1742
- ・ 米子年金事務所 ☎ 0859-34-6111 FAX 0859-22-4842

につぼんねんきん きこう
日本年金機構 <https://www.nenkin.go.jp/>

ねんきんそうだん てつづ さい よ やく そうだん
 年金相談・お手続きの際は 予約相談 をご利用ください。

よ やく そうだん げつようび
 予約相談の 8:30~19:00 (月曜日) ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の
 じっしじかんたい か きんようび
 実施時間帯 8:30~17:15 (火~金曜日) かいしょびしよにち よやくそうだん
 9:30~16:00 (第2土曜日) だい どうようび 実施しています。

よやく もう こ よやくうけつけせんようでんわ
 予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！ 0570-05-4890
 <予約受付時間> 月~金 (平日) 8:30~17:15

(2) 給付金

特別障害給付金

こくみんねんきん にんい かじゅうきかん かじゅう
 国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより、障害基礎年金等の受給権を有し
 ていない障がいのある方に対して給付金が支給される制度です。

【対象者】

- 平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生。
- 昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者（厚生年金、共済組合等の加入者の配偶者であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日（※）があり、現在、障害基礎年金1～2級相当の障がいに該当する方。ただし、65歳に達する日の前日までに当該障がい状態に該当された方に限られます。

なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる方は対象になりません。

※障がいの原因となる傷病について初めて医師または歯科医師の診療を受けた日。

【支給金額】

特別障害給付金 1級に相当する方：月額 53,650 円（支給金額は、令和5年4月現在の
 2級に相当する方：月額 42,920 円 金額です。）

物価や賃金などの変動に応じて、毎年見直しが行われます。

※障害者手帳の等級とは異なります。

【注意事項】

- ご本人の所得等に応じた支給制限があります。
- 老齢年金、遺族年金、労災補償等を受給されている場合には、その受給額分を差し引い

た額が支給されます。(その受給額が特別障害給付金の額を上回る場合は、特別障害給付金は支給されません。)

障害年金生活者支援給付金

【対象者】

- ①障害基礎年金※1を受けている。
- ②前年の所得額※2が「4,721,000円+扶養家族の数×38万円※3」以下である。
 - ※1 旧法の障害年金、旧共済の障害年金であって、政令で定める年金についても対象となります。
 - ※2 障害年金等の非課税収入は、年金生活者支援給付金の判定に用いる所得には含まれません。
 - ※3 同一生計配偶者の内70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養家族の場合は63万円となります。

【支給金額】

障害者年金が1級の方：月額6,425円 (支給金額は、令和5年4月現在の金額です。)

障害者年金が2級の方：月額5,140円

【窓口】

市町村年金担当課

年金事務所

- ・鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311 FAX 0857-24-0942
- ・倉吉年金事務所 ☎ 0858-26-5311 FAX 0858-26-1742
- ・米子年金事務所 ☎ 0859-34-6111 FAX 0859-22-4842

日本年金機構 <https://www.nenkin.go.jp/>

(3) 手当

特別障害者手当

【対象者】

重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の方。

【金額】

月額27,980円(2、5、8、11月に支給)
(支給金額は、令和5年4月1日現在の金額です。)

ちゅういじこ 【注意事項】

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳とは異なる基準により認定されます。
※障がいの程度によって認定されない場合があります。
- ご本人、配偶者または扶養義務者の所得等に応じた支給制限があります。
- 施設に入所している方、病院や診療所に3か月以上入院している方は対象になりません。
- 毎年、所得状況についての調べがあります。

まどぐち しちょうそんふくしたんどうか 【窓口】 市町村福祉担当課

みささちやう ちゅうぶ そうごうじ むしょ だいせんちやう せいぶ そうごうじ むしょ かくけんみんふくしきょく
三朝町は中部総合事務所、大山町は西部総合事務所の各県民福祉局

しょうがいじふくしてあて 障害児福祉手当

たいしょうしゃ 【対象者】

じゅうど しょう じょうせいかつ じょうじ かいご ひつよう さいみまん ざいたく かた
重度の障がいがあり、日常生活に常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の方。

きんがく げつがく えん 2,220 円 (2、5、8、11月に支給)

しきゅうきんがく れいわ ねん がつ にちげんざい きんがく
(支給金額は、令和5年4月1日現在の金額です。)

ちゅういじこ 【注意事項】

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳とは異なる基準により認定されます。
※障がいの程度によって認定されない場合があります。
- ご本人、配偶者または扶養義務者の所得等に応じた支給制限があります。
- 障がいを支給事由とする年金を受給している方や、施設に入所している方は対象になりません。
- 毎年、所得状況についての調べがあります。

まどぐち しちょうそんふくしたんどうか 【窓口】 市町村福祉担当課

みささちやう ちゅうぶ そうごうじ むしょ だいせんちやう せいぶ そうごうじ むしょ かくけんみんふくしきょく
三朝町は中部総合事務所、大山町は西部総合事務所の各県民福祉局

じどうふようてあて 児童扶養手当

たいしょうしゃ 【対象者】

りこん ちちおや ははおや せいけい おな ちちおや ははおや
離婚などにより父親または母親と生計を同じくしていないかあるいは父親または母親が
じゅうど しょう かた ばあい さい たんじょうび ぜんじつ ぞく ねん どまつ いってい しょう
重度障がいのある方である場合に、18歳の誕生日の前日の属する年度末まで（一定の障
がい状態がある場合には、20歳未満）の児童を扶養している方。

きんがく げつがく えん 44,140 円 (支給金額は、令和5年4月現在の金額です。)

しょうとく おう さいだい ふたりめ えん さんにんめ いこうひとりあ えん かさん
所得に応じて最大で2人目10,420円、3人目以降1人当たり6,250円を加算

ちゅういじこ 【注意事項】

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳とは異なる基準により認定されま
す。

※障がいの程度によって認定されない場合があります。

- ご本人、配偶者または扶養義務者の所得等に応じた支給制限があります。
- 児童が施設に入所している場合は対象になりません。
- 毎年、所得状況についての調べがあります。

【窓 口】 市町村福祉担当課、県家庭支援課

心身障害者扶養共済制度

障がい児者を扶養している方（加入者）が、一定の掛金を納めることにより、加入者が死亡したり重度障がいになった場合に、扶養されていた障がい児者に年金が支給される制度です。

【対象者】

加入者：65歳未満で健康な方。

障がい児（者）：1～3級の身体障害者手帳をお持ちの方、知的障がい、精神障がいのある方。

【金額】

掛金：保護者の加入時の年齢により異なります。

年金額：1口につき月額20,000円（2口まで加入可）

【注意事項】 所得等によって、掛金が減額・免除される場合があります。

【窓 口】 市町村福祉担当課、県障がい福祉課

特別児童扶養手当

【対象者】

身体や精神に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している保護者等。

【金額】 1級：月額53,700円、2級：月額35,760円（4、8、11月に支給）

（支給金額は、令和5年4月1日現在の金額です。）

【注意事項】

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳とは異なる基準により認定されます。

※障がいの程度によって認定されない場合があります。

- ご本人、配偶者または扶養義務者の所得等に応じた支給制限があります。
- 児童が施設に入所している場合は対象になりません。
- 毎年、所得状況についての調べがあります。

【窓 口】 市町村福祉担当課、県障がい福祉課

9 めんじょ わりびき 免除・割引について

しょうがいのある方の生活の安定と負担の軽減のために、様々な免除・割引等があります。

(1) 税金の減免等

税の種類	内容	金額等	窓口
所得税	ご本人、配偶者控除の対象となる配偶者、又は扶養控除の対象となる親族が障がいのある方である場合	(所得控除) 障害者控除 27 万円 特別障害者控除 40 万円 (それぞれ1人につき)	税務署
少額貯蓄等の利子等に関する税 (一定の手続が必要となります)	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方等が預貯金等をしている場合 (注1)	マル優、特別マル優それぞれにつき元金 350 万円までの預貯金等の利子等が非課税	税務署 金融機関
個人住民税	ご本人、配偶者控除の対象となる配偶者、又は扶養控除の対象となる親族が障がいのある方である場合	(所得控除) 障害者控除 26 万円 特別障害者控除 30 万円 (それぞれ1人につき)	市町村の税務担当課
個人事業税	重度の視覚障がいのある方(両眼の矯正視力が 0.06 以下の方)があんま・はり等の事業を行う場合	非課税	県税事務所
相続税	法定相続人である障がいのある方が、相続により財産を取得した場合	85 歳に達するまでの年数に 対し、次の金額を乗じた額 (税額控除) 障害者控除 10 万円 特別障害者控除 20 万円	税務署
贈与税	精神障がい、又は特別障がいのある方が贈与により信託受益権を取得した場合	信託会社に委託する場合は一定条件のもとに次の価額までは非課税 精神障がいのある方 3 千万円 特別障がいのある方 6 千万円	税務署

税の種類	内 容	金 額 等	まど 窓 ぐち 口
自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割 (注5)	自動車・軽自動車を取得する場合 (注2)	250万円に税率を乗じた額を限度に減免	東部県税事務所
自動車税種別割 (注5)	一定程度以上の障がいのある方等が	45,000円を上限として減免。障がいのある方と生計を一つにする方等が運転する場合は、障がいのある方が利用する場合に限り。 (注3)	県 税 事 務 所
軽自動車税種別割 (注5)	軽自動車を所有する場合 (注4)	全 額 減 免	市 町 村 の 税 務 担 当 課

注1) 預貯金等の預け入れの際、障がいのある方であることを証明する一定の書類を金融機関に提出することが必要です。

郵便貯金利子の非課税制度は平成19年10月1日以降廃止されました。なお、廃止前に非課税の適用を受けて預け入れされた郵便貯金利子は引き続き非課税制度が適用されます。

注2) 自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割及び自動車税種別割の減免については、障がいの種類に応じて、対象となる障がいの程度(等級)が定められています。また、普通自動車または軽自動車の登録(新規・移転・変更)を伴うときは、登録時に申請することが必要です。

障がいのある方と生計を一つにする方等が運転する場合は、「生計同一証明書」等が必要となります。

注3) 障がいのある方と生計を一つにする方等が運転する場合は、その使用目的が心身に障がい等のある方の通院・通所・通学・生業・その他日常生活における移動である場合に対象となります。

詳しくは、県税事務所にお問い合わせください。

注4) 軽自動車税種別割の減免については、各市町村の条例によって定められています。

詳しくは、市町村の税務担当課にお問い合わせください。

注5) 令和元年10月から自動車税・軽自動車税はそれぞれの種別割に、自動車取得税は自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割に移行しました。

	き 関 機 関	かんかつくいき 管轄区域	しょ ざい ち 所 在 地	でん ばん ぐう 電 話 番 号 ふあつくすばんぐう F A X 番 号
県	とっとりけんとうぶ 鳥取県東部 県税事務所	とっとりし いわみぐん 鳥取市、岩美郡、 やずぐん 八頭郡	〒680-0061 とっとりし たちかわちやう ちやうめ 鳥取市立川町6丁目176 (東部庁舎内)	0857-20-3520 0857-20-3519
	とっとりけんちゆうぶ 鳥取県中部 県税事務所	くらよしし とうはくぐん 倉吉市、東伯郡	〒682-0802 くらよしし ひがしいわ きちやう 倉吉市東巖城町2	0858-23-3102 0858-23-3118
	とっとりけんせいぶ 鳥取県西部 県税事務所	よなごし さかいみなとし 米子市、境港市、 さいはくぐん ひのぐん 西伯郡、日野郡	〒683-0823 よなごし かもちやう ちやうめ ばんち 米子市加茂町1丁目1番地 (米子市役所本庁舎内) ※	0859-31-9601 0859-31-9613
	とっとりけんせいぶ けんせい 鳥取県西部県税 事務所日野支所	ひのぐん 日野郡	〒689-4503 ひのぐん ひのちやうねう 日野郡日野町根雨140-1	0859-72-2083 0859-72-2072
とっとりけんせいむか 鳥取県税務課	けんない 県内	〒680-8570 とっとりし ひがしまち ちやうめ 鳥取市東町1丁目220	0857-26-7051 0857-26-7087	
国	とっとりけんせいむしよ 鳥取税務署	とっとりし いわみぐん 鳥取市、岩美郡、 やずぐん 八頭郡	〒680-8541 とっとりし とみやす ちやうめ 鳥取市富安2丁目89-4 (鳥取第1地方合同庁舎)	0857-22-2141 ——
	くらよしけんせいむしよ 倉吉税務署	くらよしし とうはくぐん 倉吉市、東伯郡	〒682-8522 くらよしし あげい 倉吉市上井587-1	0858-26-2721 ——
	よなごけんせいむしよ 米子税務署	よなごし さかいみなとし 米子市、境港市、 さいはくぐん ひのぐん 西伯郡、日野郡	〒683-8691 よなごし ひがしちやう 米子市東町124-16 (米子地方合同庁舎)	0859-32-4121 ——

※西部県税事務所は、令和5年10月に米子市本庁舎内に移転しました。

(2) 自動車運転免許取得費助成事業

身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が、普通自動車運転免許を取得するのに必要とした経費の一部を助成します。

【対象者】

免許を取得することによって就職等社会活動への参加効果があると認められる方。

【注意事項】 免許取得後（1年以内）の申請に限ります。

【窓口】 市町村役場（事業を実施していない市町村もあります。）

(3) JR・智頭急行・若桜鉄道等旅客運賃

【対象者】

●『第1種』の身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方。
介護者とともに乗車される場合に、ご本人及び同行の介護者（1名まで）について普通乗車券（単独で乗車される場合は、片道の営業キロが100kmを超える区間に限り）、定期乗車券（小児定期乗車券は割引対象外です）、普通回数乗車券、普通急行券が5割引（片道ずつ）になります。

●『第2種』の身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方。
片道の営業キロが100kmを超える区間を乗車される場合ご本人のみ普通乗車券が5割引（片道ずつ）になります。

※ご本人が12歳未満の場合に限って、介護者の通勤定期乗車券が5割引になります。
（小児定期乗車券は割引対象外です。）

※『第1種』、『第2種』の手帳をお持ちの方で若桜鉄道線内ご乗車の場合は利用距離の制限はありません。

※智頭急行線内でのご乗車の場合、普通回数乗車券、特殊回数乗車券が5割引になります。
下記につきましても割引を設定しています。

- 「第1級」精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方ご本人及び同行の介護者
- 「第2級」「第3級」精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

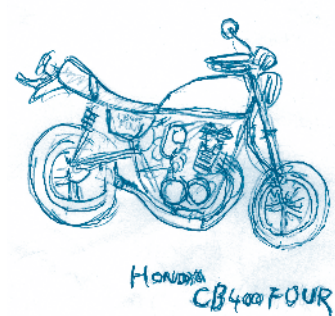
【注意事項】

- 特急券は割引対象外です。
- JRと連絡会社（智頭急行、若桜鉄道など）を連続して利用する場合、JRと連絡会社の鉄道を通じて、片道の営業キロが100kmを超えていれば、割引となります。
- 購入時に、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示する必要があります。（ただし、JR西日本は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は対象外）

【窓口】 JR各駅、智頭急行各駅、若桜鉄道各駅

智頭急行 ☎ 0858-75-2595
<http://www.chizukyu.co.jp/>
JR西日本 ☎ 0858-82-0919
<http://www.wakatetsu.co.jp>

※詳細については、窓口でお問い合わせください。



免除・割引について

(4) 航空運賃

ANA、JAL等のほとんどの航空運送事業者については、定期航空路線の国内線全区間で障がい者割引運賃を適用しています。

割引運賃額は各航空会社が設定するため、各航空会社にお問い合わせください。

以下は、県内で国内線の定期航空路線があるANAのホームページ (<https://www.ana.co.jp>) から引用したものです。

※令和2年10月1日付けの情報です。

【ご利用条件】

ご搭乗時の年齢が満12歳以上で、以下の手帳をお持ちの方、および、同一便に搭乗される満12歳以上の介護者の方（一人様まで）がご利用いただけます。

- 身体障害者手帳
- 戦傷病者手帳
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳

※手帳をお持ちのご本人が小児（3歳～11歳）で、他の運賃をご利用の場合でも、介護者の方は当運賃をご利用いただけます。

※手帳をお持ちのご本人が座席を使用しない幼児（2歳以下）の場合は、介護者の方は当運賃をご利用いただけません。

※精神障害者保健福祉手帳の有効期間がご搭乗日当日に満了している場合は、当運賃をご利用いただけません。

【区分について】

区 分	対 象 の お 客 様
第1種・第2種	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者手帳をお持ちの方 ○療育手帳をお持ちの方 ○戦傷病者手帳をお持ちの方（ANAウェブサイトでご予約の際には「第1種」を選択してください）
精神障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ○精神障害者保健福祉手帳（ご搭乗日当日に有効期間内の手帳に限る）をお持ちの方

航空券の購入および搭乗手続きの際、割引適用に必要な手帳または「障害者手帳確認登録」済みのANAマイレージクラブカードをご提示ください。ご提示いただけない場合、割引は適用されません。

【ANA便のご利用に関するお問い合わせ】

ANA国内線予約・案内センター ☎ 0570-029-222

(5) バス料金

【対象者】

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。

ご本人について、5割引になります（10円単位に切り上げ）。

- 同行の介護者の方。

原則として、「バス介護」の表示のある身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方の同行の介護者（1名まで）については、5割引になります（10円単位に切り上げ）。

※この他の同行者の方も割引になる場合があります。バス運行会社により取り扱いが異なりますので、詳しくは各会社にお問い合わせください。

【注意事項】

- 降車時に身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示する必要があります。（高速バスの場合は、乗車券購入時及びバス乗車時にも提示してください。）
- 定期観光バス路線及び県内発着の高速バス路線等については、バス運行会社、路線により取り扱いが異なりますので、詳しくは各会社にお問い合わせください。

【窓 口】 日ノ丸自動車 <http://www.hinomarubus.co.jp/>

日本交通 <http://www.nihonkotsu.co.jp/>

(6) タクシー運賃

すべての県内のタクシー会社が割引を行っています。

【対象者】

- 身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方。

手帳を所持する方が乗車した区間について、運賃がメーター表示額の10%引きとなります。

【注意事項】 乗車時に身体障害者手帳、療育手帳を提示する必要があります。
【窓口】 県内各タクシー会社

(7) 有料道路の通行料金

通勤、通学、通院等の日常生活において有料道路を利用する場合に、通行料金が通常料金の約5割引になります。

【対象者】

- ご本人が運転する場合。
身体障害者手帳の交付を受けているすべての方が対象。
- 介護者が運転する場合。
第1種の身体障害者手帳、A判定の療育手帳をお持ちの方が対象。

【注意事項】

- 事前に下記窓口で、登録及び身体障害者手帳、療育手帳、有効期限など割引に関する諸事項の記載を受けてください。
- 料金所で身体障害者手帳、療育手帳を提示してください。
- 営業用の自動車及びトラック類などは対象となりません。詳しくは、割引登録時のご案内冊子をご覧ください。

【窓口】 市町村担当課

※有料道路のご利用についてのお問い合わせは、NEXCO 西日本 お客さまセンター

☎ 0120-924-863

フリーダイヤルがご利用できない場合は ☎ 06-6876-9031

(8) NHK放送受信料の免除

「日本放送協会放送受信料免除基準」に該当する場合は、放送受信料の全額または半額が免除となります。

免除申請書をNHKに提出していただきNHKが受理した月から、免除の事由が消滅した月まで免除となります。

詳しい免除の対象や申請方法については、NHKにお問い合わせください。

たい しょう しゃ
【対象者】

ぜんがくめんじょ
【全額免除】

- 公的扶助受給者
- 市町村民税非課税の障がい者
 (「身体障害者手帳」「療育手帳 (または判定書)」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかをお持ちの方が世帯構成員で、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合)
- 社会福祉事業施設入所者

はんがくめんじょ 以下 **【半額免除】** 以下のいずれかにあてはまる方が世帯主で、かつ受信契約者である場合

- 視覚・聴覚障がい者 (身体障害者手帳をお持ちの方)
- 重度の障がい者
 (身体障害者手帳 < 1・2級 >
 療育手帳 (または判定書) < 最重度・重度 >
 精神障害者保健福祉手帳 (1級))
- 重度の戦傷病者

【注意事項】 免除については、市町村長の証明が必要です。

【申請手続き】

- ①申請書に必要事項を記入してください。
 - 申請書はNHKまたは自治体の窓口にあります。
 - 受信契約がお済みでない方は受信契約もあわせてお申し込みください。
- ②自治体に申請書を提出し、免除事由の証明 (確認) を受けてください。
 - 半額免除申請・市町村民税非課税の障がい者での申請についてはNHKへ直接申請もできます。詳細はNHKまでお問い合わせください。
- ③証明を受けた申請書をNHKに提出 (郵送) してください。
- ④NHKで免除事由を確認のうえ、折り返し「免除受理通知書」をお届けします。

【窓口】 NHK鳥取放送局

☎ 0857-29-9210 FAX 0857-29-9219

【お問合せ】 NHKふれあいセンター

☎ 0120-151515 (放送受信契約のお申し込みや転居のご連絡)

受付時間：午前9時～午後6時 (土・日・祝日も受付)

☎ 0570-077077 (放送受信料についてのお問い合わせ)

受付時間：午前9時～午後6時 (土・日・祝日も受付)

障がい者専用・受信料に関するお問い合わせフォーム

※障がいがあり、お電話での連絡が困難なお客様からの問い合わせを「FAX」と「インターネット」からお受けしています。
 FAX 045-522-3044 インターネット QR コード



(9) NTT番号案内 (ふれあい案内)

目や上肢等が不自由な方、知的障がいや精神障がいのある方を対象にNTT西日本へ登録いただきますと、無料で電話番号をご案内させていただくサービスです。

【対象者】

- 身体障害者手帳をお持ちで、次のいずれかに該当するお客さま

	身体障がい者等級による級別	備考
視覚障がい	1 ～ 6 級	
肢体不自由 (上肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい)	1、2 級	
聴覚障がい	2 級、3 級、4 級、6 級 (1 級、5 級はなし)	2020年10月1日 登録・提供開始
音声機能、言語機能 又はそしゃく機能の障がい	3 級、4 級 (1 級、2 級はなし)	2020年10月1日 登録・提供開始

- 戦傷病者手帳をお持ちで、次のいずれかに該当するお客さま

	恩給法 (別表) による区分	備考
視覚障がい	特別項症～第6項症	
肢体不自由 (上肢)	特別項症～第2項症	
聴覚障がい	第2項症、第4項症	2020年10月1日 登録・提供開始
音声機能、言語機能 又はそしゃく機能の障がい	第1項症、第2項症 第4項症	2020年10月1日 登録・提供開始

- 療育手帳（愛護手帳、愛の手帳、みどりの手帳と呼ばれる場合もあります）をお持ちの方。
- 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。

【窓 口】 ☎ 0120-104-174（全国共通）

※携帯電話、PHSからもつながります。

※午前9時～午後5時まで

〈土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除きます〉

(10) 郵便料金割引

「低料第三種郵便物」

心身障がい者団体が発行する定期刊行物を低料金で郵送することができます。

【注意事項】

日本郵便株式会社が認可したものに限り、差出承認を受けた事業所で差出せます。

詳しい認可条件はHPをご参照ください。

https://www.post.japanpost.jp/service/standard/three_four/syounin.html

「点字郵便物・点字ゆうパック」の減免

点字のみの郵便物または特定録音物等郵便物（第四種郵便物）

→ 3 kgまでは、無料

第四種郵便物で送付できない大型の点字ゆうパック

→ 一般のゆうパックよりも低料金で送ることができます。点字ゆうパックとするもの

のサイズ（長さ、幅及び厚さの合計）により料金が異なりますので、お近くの郵便局にお問い合わせください。

【注意事項】

特定録音物等郵便物については、日本郵便株式会社の指定を受けた施設から発送（返送）されるものに限り、

「心身障害者用ゆうメール及び聴覚障害者用ゆうパック」の減額

○心身障害者用ゆうメール

→障害者用冊子及び聴覚障害者用のビデオテープ（3 kgまで）を通常のゆうメールよりも低料金で郵送することができます。

○聴覚障害者用ゆうパック

→一般のゆうパックよりも低料金で送ることができます。聴覚障害者用ゆうパックとするもののサイズ（長さ、幅及び厚さの合計）により料金が異なりますので、お近くの郵便局にお問い合わせください。

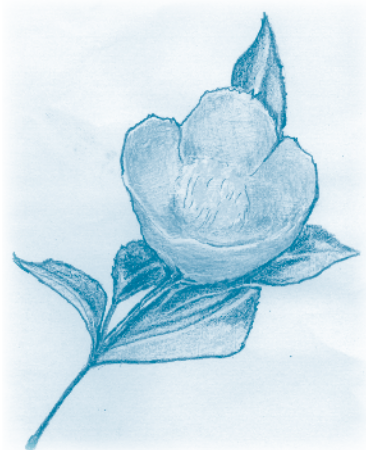
【注意事項】

図書館等の指定された施設から発送または返送するものに限りです。

【窓口】各郵便局 <https://www.post.japanpost.jp/index.html>

(11) 携帯電話料金割引

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患登録者証をお持ちの方は、月々の基本使用料、各種サービスの月額使用料が割引となる場合があります。サービスの内容は会社によって違うことがありますので、各社窓口にお問い合わせください。



(12) けんりつ し ちようりつ し せつ りようりよう げんめん 県立・市・町立施設の利用料の減免

しんたいしやうがいしや てちやう りやういく てちやうおよ せいしんしやうがいしや ほけんふくし てちやう も かた かいごしや
身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と、その介護者の
りようりよう げんめん
利用料が減免になります。

けんりつ し せつ 県立施設

	たい しょう し せつ 対 象 施 設	でん わ ばん ごう 電 話 番 号	ふあつくす ばん ごう FAX 番 号
たい いく し せつ 体 育 施 設	けんりつしやう しやたいいく 県立障がい者体育センター	0857-32-5011	0857-28-5161
	けんりつとっとりさんぎやうたいいくかん 県立鳥取産業体育館	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-24-2815	
	けんえいとっとりおくない 県営鳥取屋内プール	0857-27-6882	0857-24-2815
	ヤマタスポーツパーク けんりつ ふ せ そうごううんどうこうえん (県立布勢総合運動公園)	0857-28-7221	0857-28-1399
	とっとり 鳥取ユニバーサルスポーツセンター ノバリア	0857-50-1091	0857-50-1092
	けんりつくらよしたいいくぶん か かいかん 県立倉吉体育文化会館	0858-26-4441	0858-26-4447
	とうごう こ は わいりんかいこうえん 東郷湖羽合臨海公園	0858-32-2189	0858-32-2231
	けんりつよな ご さんぎやうたいいくかん 県立米子産業体育館	0859-35-0611	0859-35-0647
	けんえいがしやますいせいじやう 県営東山水泳場	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0859-34-0126	
	けんりつ ぶ どうかん 県立武道館	0859-24-9300	0859-24-9311
ぶん か し せつ 文 化 施 設	とりにぎんぶんかかいかん けんみんぶんかかいかん とりぎん文化会館 (県民文化会館)	0857-21-8700	0857-21-8705
	わらべかん わらべ館	0857-22-7070	0857-22-3030
	とっとりさきやう くに けんりつとっとりさきやう くに チュウブ鳥取砂丘こどもの国 (県立鳥取砂丘こどもの国)	0857-24-2811	0857-24-2812
	けんりつはくぶつかん 県立博物館	0857-26-8042	0857-26-8041
	けんりつふく し じんざいけんしやう 県立福祉人材研修センター	0857-59-6330	0857-59-6360
	のうぎやうだいがっこう 農業大学校	0858-45-2411	0858-45-2412
	くらよし みらいちやうしん 倉吉未来中心	0858-23-5390	0858-47-0255
	よな ご 米子コンベンションセンター	0859-35-8111	0859-39-0700
かん こう し せつ 観 光 施 設	ととりに じっせい き なし き ねんかん 鳥取二十世紀梨記念館	0858-23-1174	0858-47-1174
	えんちやうえん 燕趙園	0858-32-2180	0858-32-2185
	はなかいろう とっとり花回廊	0859-48-3030	0859-48-3040
	ゆめ 夢みなとタワー	0859-47-3800	0859-47-3806
かし かん し せつ 貸 館 施 設	けんりつしやうがいがくしやう けんみん かいかん 県立生涯学習センター (県民ふれあい会館)	0857-21-2266	0857-21-2267
	のうそんそうごうけんしやうじや 農村総合研修所	0858-22-8228	0858-22-8229
	とっとりけんえいせいいかんきやうけんきやうしや 鳥取県衛生環境研究所	0858-35-5411	0858-35-5413

	たい しょう し せつ 対 象 施 設	でん わ ばん ごう 電 話 番 号	ふあつくす ばん ごう FAX 番 号
し ぜんたいけん し せつ 自然体験施設	けんりつせんじょうさんしゅうねん し ぜん いえ 県立船上山少年自然の家	0858-55-7111	0858-55-7119
	けんりつだいせんせいねん いえ 県立大山青年の家	0859-53-8030	0859-53-8265

ちゅうい じこう
【注意事項】

- ・ 利用料の減免基準については、直接、各施設へお問い合わせください。
- ・ 特定医療費（指定難病）医療受給者証をお持ちの方、障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方及び障がい児については、身体障害者手帳、療育手帳等の交付を受けていなくても、減免対象となる場合があります。

まど ぐち かくし せつ
【窓 口】 各施設

し ちやうりつ し せつ
市・町立施設

	たい しょう し せつ 対 象 施 設	でん わ ばん ごう 電 話 番 号	ふあつくす ばん ごう FAX 番 号
たい いく し せつ 体育施設	あお や ちやうたいいくかん 青谷町体育館		0857-82-1942
	あお や ちやうのうりんぎぎょうしや 青谷町農林漁業者トレーニングセンター	0857-85-2359	
	あお や ちやう や きやうじやう 青谷町グラウンド（野球場・テニスコート）		
	あお や ちやうのうそんひろ ば 青谷町農村広場		
	かなざわ じやう 金沢テニスコート	0857-28-5090	0857-28-5081
	かわはらちやうきんろうしやたいいくかん 河原町勤労者体育館	0858-85-0666	0858-85-2266
	かわはらちやうそうごうたいいくかん 河原町総合体育館		
	かわはら し みる 河原市民プール	0858-85-2313	
	かわはらちやうそうごうらんどじやう や きやうじやうほか 河原町総合運動場（野球場他）	0858-76-3111	
	ア ク シ ス A x i s バードスタジアム	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-53-6565	
	せんだいがわくら た ひろ ば じやう や きやうじやう 千代川倉田 スポーツ広場（サッカー場・野球場）		
	け たかちやうのうぎやうしや 気高町農業者トレーニングセンター	0857-82-3434	
	け たかちやうらんどひろ ば や きやうじやう 気高町運動広場（野球場）		
	け たかちやうたつ み だい 気高町龍見台テニスコート		
	け たかちやう ひー あんど じー かいやう 気高町 B & G 海洋センタープール		
	け たかちやうきんろうしやたいいく 気高町勤労者体育センター	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-82-3434	
	あ ぞうこうえん 安蔵公園テニスコート	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-56-0024	
こく ふ ちやうのうそんきんろうふく し 国府町農村勤労福祉センタープール	0857-24-1642	0857-24-0692	
さ じ ちやう た もくてきやうらんどひろ ば や きやうじやう 佐治町多目的運動広場（野球場・テニスコート）	0858-89-1717		
さ じ ちやう ひー あんど じー かいやう 佐治町 B & G 海洋センター（プール・体育館）			

	対 象 施 設	電 話 番 号	ふ ぁ っ く す 番 号
たい いく し せつ 体 育 施 設	しかの ちやうのうきやうしや 鹿野町農業者トレーニングセンター	0857-84-2131	
	しかの ちやううんどうひろば や きやうじやう 鹿野町運動広場 (野球場)		
	しかの ちやう ひー あんとじー かいやう 鹿野町 B & G 海洋センタープール		
	とっとり し しやうがいしやふくし 鳥取市障害者福祉センター (さわやか会館)	0857-27-3338	0857-37-0112
	とっとり し こうれいしやふくし 鳥取市高齢者福祉センター (体育館)	0857-29-5252	0857-23-6907
	せんだい じやう 千代テニスマ場	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-26-8038	
	じやうほく じやう 城北テニスマ場		
	とっとり し ぶ どうかん 鳥取市武道館		
	ふく べ ちやう 福部町ほっとスイミングプール	0857-74-3712	0857-74-3790
	とっとり し きやうどうじやう 鳥取市弓道場	0857-30-7100	0857-30-7101
	とっとり し ひー あんとじー かいやう 鳥取市 B & G 海洋センター体育館・武道館・プール	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-28-5259	
	もちがせちやううんどうこうえん や きやうじやうほか 用瀬町運動公園 (野球場他)	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0858-87-3332	
	とっとり し みんたいいくかん 鳥取市民体育館エネトピアアリーナ	0857-54-5222	
	とっとり し えい み ほ きやうじやう 鳥取市宮美保球場	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-26-0888	
	ちよ み ひろば や きやうじやう 千代水スポーツ広場 (野球場)		
	つ の い ひろば や きやうじやう 津ノ井スポーツ広場 (野球場)		
	し みん ひろば や きやうじやう 市民スポーツ広場 (野球場)	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-26-0888	
	いはら じやう 井原テニスマ場		
	ひがしとみやす じやう 東富安テニスマ場		
	つ の い じやう 津ノ井ニュータウンテニスマ場		
	つ の い や きやうじやう 津ノ井ニュータウン野球場		
	とっとり し わか ば だい 鳥取市若葉台スポーツセンター		
	はつどうがわみず べ か せんこうえん 八東川水辺プラザ河川公園	0858-76-0206	0858-76-0217
	はつどう ほ げん だんじよきやうどうさんかく おんすい 八東保健センター (男女共同参画センター温水プール)	0858-84-2361	0858-84-2362
	わかさ おんすい わかさ温水プール	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0858-82-2306	
	わか さ ちやうはちまんひろば はちまん 若桜町八幡広場 (八幡グラウンド・ゴルフコース)	0858-82-2213	0858-82-1045
	くらよし たいいくかん 倉吉スポーツセンター (体育館)	0858-22-5674	0858-22-5684
	くらよし し えいしやげきじやう 倉吉市宮射撃場		
くらよし し えいたいく 倉吉市宮体育センター			
くらよし し えい ぶ どうかん 倉吉市宮武道館			
くらよし し せきがねのうりんぎきやうしやとうけんこうぞうしん し せつ 倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設			

	対 象 施 設	電 話 番 号	ふ っ く す 番 号
たい いく し せつ 体 育 施 設	くらよし し えいりくじょうきぎじょう 倉吉市宮陸上競技場	0858-22-5674	0858-22-5684
	くらよし し えい や きゅうじょう 倉吉市宮野球場		
	くらよし し えいていきゅうじょう 倉吉市宮庭球場		
	くらよし し えいせきがね じょう 倉吉市宮関金ラグビー場		
	くらよし し えいせきがね じょう 倉吉市宮関金テニス場		
	くらよし し えいせきがね た もくてきひろ ば 倉吉市宮関金多目的広場		
	くらよし し えいせきがね や ね つき た もくてきひろ ば 倉吉市宮関金屋根付多目的広場	0858-28-6322	0858-22-5684
	くらよし し せきがねびーあんどじーかいよう 倉吉市関金 B & G 海洋センター		
	くらよし し えいおんすい 倉吉市宮温水プール	0858-47-1186	0858-47-1187
	ことらちやうのうぎやうしや 琴浦町農業者トレーニングセンター	でん 話 ふ っ く す 電話 / FAX 0858-55-2707	
	ことらちやうあかさきそうごうらんどこうえん 琴浦町赤碕総合運動公園		
	ことらちやうとうはくそうごうこうえん ことらちやうそうごうたいいくかん 琴浦町東伯総合公園 (琴浦町総合体育館)	0858-52-2047	0858-52-2037
	ほくえいちやうほうじょう た もくてきひろ ば 北栄町北条多目的広場	0858-36-3111	0858-36-4595
	ほくえいちやうびーあんどじーかいよう 北栄町 B & G 海洋センター	0858-36-4331	0858-36-4977
	ほくえいちやうほうじょうたいいくかん 北栄町北条体育館		
	ほくえいちやうだいえいたいくかん 北栄町大栄体育館		
	ほくえいちやうほうじょう かいかん 北栄町北条ふれあい会館		
	ほくえいちやうだいえい かいかん 北栄町大栄ふれあい会館		
	ほくえいちやうたいせいだいいくかん 北栄町大誠体育館		
	ほくえいちやうほうじょう や きゅうじょう 北栄町北条野球場		
	ほくえいちやうだいえい や きゅうじょう 北栄町大栄野球場		
	ほくえいちやうほうじょうらんどじょう 北栄町北条運動場		
	ほくえいちやうだいえいうらんどじょう 北栄町大栄運動場		
	み さきちやうのうりんぎまきやうしゃけんこうぞうしん し せつ 三朝町農林漁業者健康増進施設	0858-43-3518	0858-43-0647
	とうごうらんどこうえん 東郷運動公園	0858-32-2840	0858-32-2850
	はわいとトレーニングセンター	0858-35-5368	0858-35-5387
とまりたいいくかん 泊体育館			
ほくめいたいくかん 北溟体育館			
とうごうたいいくかん 東郷体育館			
は わい や きゅうじょう 羽合野球場			
とまり ひろ ば や きゅうじょう じょう す もうじょう 泊スポーツ広場 (野球場・テニス場・相撲場)			

	対 象 施 設	電 話 番 号	ふ っ く す 番 号
たい いく し せつ 体 育 施 設	とうこうらんどうじょう 東郷運動場	0858-35-5368	0858-35-5387
	は わいにし 羽合西コミュニティ (体育館)	0858-35-5362	0858-35-5376
	よなご 米子サン・アビリティーズ (※)	でんわ ふあつす 電話 / FAX 0859-23-0699	
	よなご しかいけ し じん 米子市皆生市民プール (個人利用のみ減免)	0859-34-6750	0859-34-0250
	よなご しかいけ し じん 米子市皆生市民プール (個人利用のみ減免)	0859-22-8802	
	よなご し じん 米子市皆生市民体育館 (個人利用のみ減免)	0859-33-2861	0859-30-2871
	よなご し えいぶ どうかん 米子市宮武道館 (個人使用のみ減免)	でんわ ふあつす 電話 / FAX 0859-33-2861	
	さかいみなと し じん 境港市市民体育館 (個人利用のみ減免)	0859-42-6770	0859-42-6775
	さかいみなと し じん 境港市市民温水プール	でんわ ふあつす 電話 / FAX 0859-44-5885	
ぶん か し せつ 文 化 施 設	あおや 郷土館	でんわ ふあつす 電話 / FAX 0857-85-2351	
	あおや かみじ ち い せきてん じ かん 青谷上寺地遺跡展示館	0857-85-0841	0857-85-0844
	ばいり あん や かたぶね ぎょうけい 梅鯉庵・屋形舟 (休憩のみ)	でんわ ふあつす 電話 / FAX 0857-20-1476	
	とっとり し れきし はくぶつかん 鳥取市歴史博物館 (やまびこ館)	0857-23-2140	0857-23-2149
	とっとり し じん 鳥取市民会館	0857-24-9411	0857-24-9412
	ぎょうとくえん ぎょうけい 行徳苑 (休憩のみ)	でんわ ふあつす 電話 / FAX 0857-21-0158	
	いなば まんようれきし かん 因幡万葉歴史館	0857-26-1780	0857-26-1781
	わらべ かん わらべ館	0857-22-7070	0857-22-3030
	じんふうかん 仁風閣	0857-26-3595	0857-22-4699
	いわみ ちやうりつちやうみん 若美町立町民いこいの里	0857-73-1416	0857-73-1524
	いしたに けいじやうたく 石谷家住宅	0858-75-3500	0858-75-3533
	ほうき さいと 伯耆しあわせの郷	0858-26-5581	0858-26-5633
	くらよしこうりやう 倉吉交流プラザ	0858-47-1181	0858-47-1180
	くらよしはくぶつかん 倉吉博物館	0858-22-4409	0858-22-4415
	あおやまこうしやう 青山剛昌ふるさと館	0858-37-5389	0858-37-6475
	よなご し びじやうかん 米子市美術館	0859-34-2424	0859-33-0679
	よなご し りつさんいんれきし かん 米子市立山陰歴史館	0859-22-7161	0859-22-7160
	よなご し じどうぶんか 米子市児童文化センター (プラネタリウム)	0859-34-5455	0859-31-1060
	よなご みずとりこうえん 米子水鳥公園ネイチャーセンター	0859-24-6139	0859-24-6140
	うみ 海とくらしの史料館 (境港市)	0859-44-2000	0859-44-2009
みずき きねんかん 水木しげる記念館	0859-42-2171	0859-42-2172	
にちなんちやうび じやうかん 日南町美術館	0859-77-1113	0859-77-1115	

	対 象 施 設	電 話 番 号	FAX 番 号
観 光 施 設	かわはらちょう しろやまてんぼうだい かわはらじょう 河原町お城山展望台 (河原城)	0858-85-0046	0858-85-1946
	さじアストロパーク	0858-89-1011	0858-88-0103
	とっとり さきゅうすな びじゅつかん 鳥取砂丘砂の美術館	0857-20-2231	0857-20-2232
	なが やかた 流しびなの館	0858-87-3222	0858-87-3169
	いわみ ちようかい ご ぼうきよてん し せつ おんせん 岩美町介護予防拠点施設たきさん温泉	0857-72-8337	
	やすみ ニ S L 博物館	0858-71-0032	0858-71-0432
	か じ や おんせん 鍛冶屋温泉	0858-84-2210	0858-84-2227
	わか さ おんせん 若桜砂はら温泉「ふれあいの湯」	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0858-82-1177	
	ほくえいちよう だいえい 北栄町レークサイド大栄	0858-57-2323	0858-57-2344
	ほくえいちよう だい ぼ こうえん 北栄町お台場公園	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0858-37-4888	
	ハワイゆ～たうん	0858-35-4919	0858-35-4920
	しおかぜ おか 潮風の丘とまり	0858-34-3217	0858-34-3218
	ゆアシス とうごりゅうほうかく ゆアシス東郷龍鳳閣	0858-32-2622	0858-32-2619
	きしもとおんせん 岸本温泉ゆうあいパル	0859-68-5526	0859-68-4659
うえ だ しょうじ じゅしん びじゅつかん 植田正治写真美術館	0859-39-8000	0859-68-3600	



ちゅういじこう
【注意事項】

- 会議室・研修室等の利用料は減免対象とはなりません。
- 「団体利用」を前提とした施設（体育館・スポーツ広場等）については、各施設にお問い合わせください。
- 映画・演劇等の鑑賞料金等は免除対象となりません。
- 「米子市美術館」「米子市立山陰歴史館」「米子市福市考古資料館」における「特別展示」については、全額免除とならない場合があります。

※「米子サン・アビリティーズ」は、障がいのある勤労者の教養文化体育施設で、障がいのある方並びにその介護者及び同伴者が無料でご利用できます。

※県内公共的施設を中心としたバリアフリー施設情報は、下記「とっとりUDマップ」により簡単にお調べいただけます。

閲覧方法は、下記の2つの方法があります。

① QRコード（スマートフォン）

• 右のQRコードからLINE登録（お友達登録）

⇒トーク画面中の「とっとりUDマップ」をクリックするとマップの検索画面が開きます。

②インターネット検索（スマートフォン又はパソコン）

• インターネット検索画面で「とっとりUDマップ」と入力

⇒マップの検索画面にアクセス出来ます。

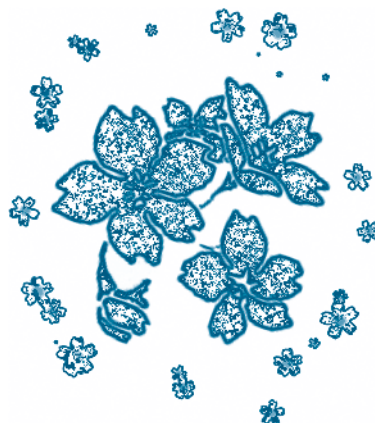
（ホームページ <https://tottori-udmap.elg-front.jp/udmap/>）



まどぐち
【窓口】

市町村福祉担当課 ※連絡先は、p166～p167をご覧ください。

各施設



10 就業支援に関すること

★障がいのある方の就業について、相談・支援を行います。

とっとりこうきょうしよくぎょうあんていしよ (ハローワーク鳥取) ☎ 0857-23-2021 FAX 0857-22-6906
 くらよしこうきょうしよくぎょうあんていしよ (ハローワーク倉吉) ☎ 0858-23-8609 FAX 0858-22-6494
 よなごこうきょうしよくぎょうあんていしよ (ハローワーク米子) ☎ 0859-33-3911 FAX 0859-33-3959
 よなごこうきょうしよくぎょうあんていしよ ねうしゅつちやうしよ (ハローワーク根雨) ☎ 0859-72-0065 FAX 0859-72-1371

とっとりけんりつとっとり (鳥取県立鳥取ハローワーク) ☎ 0857-51-0501 FAX 0857-51-0502
 とっとりけんりつくらよし (鳥取県立倉吉ハローワーク) ☎ 0858-24-6112 FAX 0858-24-6113
 とっとりけんりつよなご (鳥取県立米子ハローワーク) ☎ 0859-21-4585 FAX 0859-21-4586
 とっとりけんりつさいみなと (鳥取県立境港ハローワーク) ☎ 0859-44-3395 FAX 0859-36-8609

★障がいのある方の職業訓練を行っています。

とっとりけんりつさんぎやうじんざいいくせい (鳥取県立産業人材育成センター倉吉校) ☎ 0858-26-2247 FAX 0858-26-2248

★障がいのある方の職業、雇用に関する相談・支援を行っています。

◎障がいのある方に対して

- ・職業相談・職業評価：就職活動や職業生活に関する相談を実施するほか、就職や職場適応に向けた個別の支援計画を策定します。
- ・職業準備支援：一定期間の通所を通じて職業生活に向けた準備を支援します。

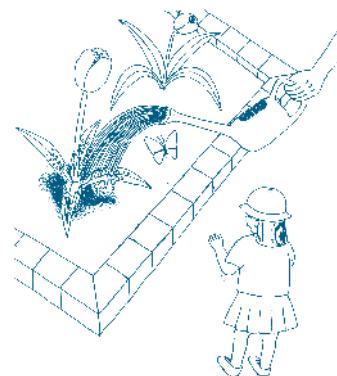
◎事業主に対して

- ・障がい者の採用計画、雇用管理、職場定着等に関する相談・支援を行います。

◎障がいのある方及び事業主双方に対して

- ・ジョブコーチ支援事業：ジョブコーチが職場を訪問して支援を行います。
- ・リワーク支援：うつ病等で休職中の方の職場復帰支援を行います。

とっとりしょうがいしやくぎやう (鳥取障害者職業センター) ☎ 0857-22-0260 FAX 0857-26-1987



★障がいのある方の仕事と生活の総合相談窓口です。福祉施設や事業所等における基礎訓練や職業準備訓練の紹介をしています。

事業主に対する雇用管理に関する助言や就職後の職場定着支援も行っています。

障害者就業・生活支援センターしらはま

鳥取市伏野 2259-17 ☎ 0857-59-6060 FAX 0857-59-2022

障害者就業・生活支援センターくらよし

倉吉市住吉町 37-1 ☎ 0858-23-8448 FAX 0858-23-8456

障害者就業・生活支援センターしゅーと

米子市道笑町 2 丁目 126-4 稲田地所 第 5 ビル 1 階

☎ 0859-37-2140 FAX 0859-37-2140

★就労継続支援事業所の就労事業に関する相談に応じたり、受注拡大・販路拡大に関する

営業活動を行い、事業所、企業との調整を行っています。

NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センター

〈本部・米子事務所〉

米子市糶町 1 丁目 160 番地

☎ 0859-31-1015 FAX 0859-31-1035

〈ワークコーポとっとり・鳥取事務所〉

鳥取市商栄町 403-1 ☎ 0857-50-1122 FAX 0857-50-0960

(1) 訓練・助成

障がいのある方がより早く仕事に適應できるように様々な訓練を行っています。訓練期間中の手当の支給制度もあります。

職業訓練

就業のために必要な技術・知識を身につけるための職業訓練を実施します。

【対象者】 身体障がいのある方、知的障がいのある方等。

【注意事項】 ハローワークに求職申込していること

【窓口】 産業人材育成センター倉吉校、公共職業安定所（ハローワーク）

※鳥取県ふるさとハローワーク八頭・県立ハローワークでは受付していません。

くんれん てあて 訓練手当

こうきょうしよくぎょうあんていしやうじょう じゆこうし じ こうきょうしよくぎょうのうりよくかいはつし せつ おこな しょくぎょうくんれん じゆこうしや
公共職業安定所長の受講指示により、公共職業能力開発施設の行う職業訓練の受講者に
たい ろうどう せ さく そうごうてき すいしんなら ろうどうしや こやう あんていおよ しょくぎょうせいかつ じゆじつどう かん
対して、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する
ほうりつ ちと えんじよ そ ち くんれん きかんちゆう くんれん てあて しきゆう
法律に基づく援助措置として、訓練期間中に訓練手当を支給します。

【注意事項】 雇用保険法による失業給付等の受給者は対象になりません。

【窓 口】 県産業人材課、産業人材育成センター倉吉校、
公共職業安定所（ハローワーク）

※鳥取県ふるさとハローワーク八頭・県立ハローワークでは受付していません。

しょう がた たいしやう とっとりけんしょくいんさいようしけん せいしよくいん かいけいねん どのいんしよくいん おこな 障がいのある方を対象とした鳥取県職員採用試験（正職員・会計年度任用職員）を行っています

• 受験資格等がありますので、詳しくは直接窓口にお問い合わせください。

【対象者】 身体障がいのある方…正職員、会計年度任用職員
知的障がいのある方…正職員、会計年度任用職員
精神障がいのある方…正職員、会計年度任用職員

【窓 口】 正職員

身体障がい、精神障がいのある方

県人事委員会事務局

☎ 0857-26-7553 FAX 0857-26-8119

知的障がいのある方

県人事企画課

☎ 0857-26-7032 FAX 0857-26-8140

会計年度任用職員

県人事企画課

☎ 0857-26-7032 FAX 0857-26-8140

県教育委員会事務局教育総務課

☎ 0857-26-7578 FAX 0857-26-8185



ジョブコーチによる支援

障がいのある方が職場に適應できるよう、ジョブコーチが職場を訪問し、障がいのある方と事業主の双方に支援を行います。(費用は無料です)

【障がい者への支援例】

- 職場のルールやマナーを理解し、行動するための助言
- 仕事に適應する(作業能率を上げる、作業ミスを減らす)ための支援
- 人間関係や職場でのコミュニケーションに関する助言
- 健康管理、生活リズムの構築支援

【事業主への支援例】

- 障がいを適切に理解し配慮するための助言
- 仕事の内容や指導方法についての助言

【窓 口】 東 部 鳥取障害者職業センター 鳥取市吉方 189

☎ 0857-22-0260 FAX 0857-26-1987

中 部 障がい者職場定着推進センターくらよし 倉吉市住吉町 37-1

☎ 0858-23-8448 FAX 0858-23-8456

西 部 障がい者職場定着推進センターあしすと
米子市道笑町 2 丁目 126 桑本ビル 1 F

☎ 0859-34-6568 FAX 0859-34-6568

障害者トライアル雇用

ハローワーク等の紹介により、障がいのある方を事業所に一定期間(原則3か月(テレワークを行う場合は最大6か月)、精神障がい者は最大12か月)試用雇用し、早期就職を図ります。

【窓 口】 公共職業安定所(ハローワーク)

※国の制度ですが、県立ハローワークでも取扱い、相談可能です。

障害者短時間トライアル雇用

すぐに週20時間以上働くことが難しい精神障がいのある方、発達障がいのある方を、事業所に3か月から12か月以内の期間で、試用雇用(週所定労働時間は週10時間以上20時間未満)し、期間内に週所定労働時間20時間以上を目指します。

【対 象 者】 精神障がい及び発達障がいのある方。

【窓 口】 公共職業安定所(ハローワーク)

※国の制度ですが、県立ハローワークでも取扱い、相談可能です。

職場実習

一般の事業所へ就職を希望する障がいのある方に対して、実際に事業所で実習をしていただき、就職へ必要な訓練を行います。

【対象者】 障害者就業・生活支援センターに登録している障がいのある方、障がい者福祉施設等を利用している方、特別支援学校の生徒。

【窓口】 障害者就業・生活支援センター、障がい者福祉施設、特別支援学校

リワーク支援（職場復帰支援）

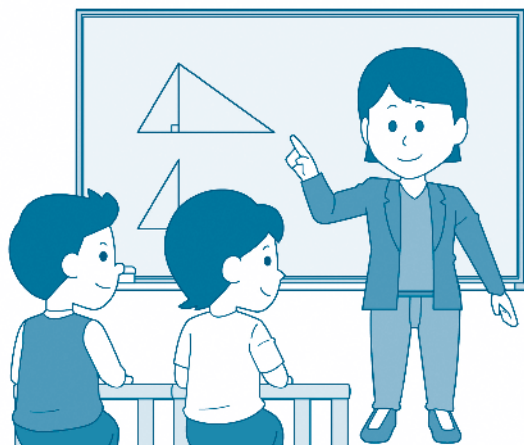
うつ病等の精神疾患で休職している方、休職している従業員の職場復帰を考えている事業主に対し、主治医と連携し、職場復帰に向けた調整やウォーミングアップ支援を行います。

【窓口】 鳥取障害者職業センター

職業準備支援

職業センター内での作業支援や各種講座を通じて、職場の基本的ルールや作業遂行力、職場でのコミュニケーション、職業に関する知識などを身につけるための支援を行います。

【窓口】 鳥取障害者職業センター



©Studio-E

(2) 工賃（賃金）の支払いについて

就労の訓練を行う事業所（施設）では、生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額が工賃（賃金）として支払われます。

平均工賃月額推移

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
15,292 円	16,686 円	17,090 円	17,179 円	16,810 円	17,169 円
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
18,312 円	19,511 円	19,481 円	19,203 円	19,797 円	20,378 円

※直近の工賃の詳細については県のホームページで公表しています。

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/96955.htm>

※平成 23 年度以前は就労継続支援 B 型事業所、授産施設、小規模作業所（日中活動型を除く。）の平均

※平成 24 年度以降は就労継続支援 B 型事業所の平均

※あくまでも平均額であり、施設・事業所の利用者すべてにこの額が支給された訳ではありませんので、ご注意ください。



11 教育に関すること

ひとりひとり きょういくてき たいおう
 <一人一人の教育的ニーズに対応するために>

(1) 特別支援学校における教育

特別支援学校は、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱の幼児児童生徒に対して、それぞれ、幼稚園、小学校、中学校、又は高等学校に準ずる教育を行うとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を養うことを目的とした教育が行われています。

特別支援学校には小学部、中学部、高等部があり、学校によっては、幼稚部や専攻科もあります。

※訪問教育

障がいの状態等により通学することが著しく困難な児童生徒について、可能な限り教育を受ける機会を提供するために、特別支援学校から教員を家庭等に派遣して、指導を行う教育形態をとっている学校もあります。

○県内特別支援学校 一覧

	学校名	障がい種別	設置学部	所在地	電話番号 FAX番号 ホームページアドレス
県	鳥取盲学校	視覚障がい	小・中・高 (専攻科)	〒680-0151 鳥取市国府町宮下 1265	0857-23-5441 0857-23-5442 https://www.torikyo.ed.jp/torimo-s/
	鳥取聾学校	聴覚障がい	幼・小 中・高	〒680-0151 鳥取市国府町宮下 1261	0857-23-2031 0857-27-8606 https://www.torikyo.ed.jp/toriro-s/
	鳥取聾学校 ひまわり分校	聴覚障がい	幼・小・中	〒683-0004 米子市上福原 7 丁目 13-1	0859-23-2810 0859-23-2813 https://www.torikyo.ed.jp/himawari-s/
立	鳥取養護学校	肢体不自由 病弱	小・中・高	〒680-0901 鳥取市江津 260	0857-26-3601 0857-27-3207 https://www.torikyo.ed.jp/toriyo-s/
	白兔養護学校	知的障がい	小・中・高 (訪問)	〒689-0201 鳥取市伏野 1550-1	0857-59-0585 0857-59-1237 https://www.torikyo.ed.jp/hakuto-s/

	学校名	障がい種別	設置学部	所在地	電話番号 FAX番号 ホームページアドレス
県	倉吉養護学校	知的障がい 肢体不自由	小・中・高 (訪問)	〒682-0836 倉吉市長坂新町 1231	0858-28-3500 0858-28-1144 https://www.torikyo.ed.jp/kurayo-s/
	皆生養護学校	肢体不自由 病弱	幼・小 中・高 (訪問)	〒683-0004 米子市上福原 7 丁目 13-4	0859-22-6571 0859-38-3485 https://www.torikyo.ed.jp/kaikeyo-s/
	米子養護学校	知的障がい	小・中・高	〒689-3543 米子市蚊屋 343	0859-27-3411 0859-27-3420 https://www.torikyo.ed.jp/yonagoyo-s/
立	琴の浦高等 特別支援学校	知的障がい	高	〒689-2501 東伯郡琴浦町赤碕 1957-1	0858-55-6477 0858-55-6466 https://www.torikyo.ed.jp/kotonoura-s/
国	鳥取大学附属 特別支援学校	知的障がい	小・中・高 (専攻科)	〒680-0947 鳥取市湖山町西 2 丁目 149	0857-28-6340 0857-28-7078 https://special.main.jp/html/

(2) 特別支援学級における教育

特別支援学級は……

小・中学校、義務教育学校において、児童生徒の障がいの状態等に即した指導を行うために、特別に編成された少人数の学級です。特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、児童生徒の実態に応じた特別な教育課程を編成して教育を行っています。

※病弱（院内）学級

疾患等により医療施設に入院している児童生徒が、その入院期間中、病気の状態に応じ、退院後の学校生活に適応できるように各教科の指導や健康状態の回復・改善を図る指導を行っています。

○院内学級のある学校

東 部	中 部	西 部
鳥取市立病院内 鳥取市立美保南小学校 鳥取市立南中学校	県立厚生病院内 倉吉市立上灘小学校 倉吉市立東中学校	鳥取大学医学部附属病院内 米子市立就将小学校 米子市立湊山中学校

とうぶちく しょうがっこう きむきょういっくがっこう
 【東部地区 小学校・義務教育学校】

しちょうそんめい 市町村名	がっこう 校名	せつち 設置		とく 特別		しえん 支援		がっく 級						
		ち 知	てき 的	したいふ 肢体不自由	びょう 病	じやく 弱	じやく 弱	し 視	なん 難	ちやう 聴	げん 言	ご 語	じへい 自閉	じやうぢよ 情緒
とつとりし 鳥取市	きやう 久	しやう 松	○											○
	じゆん 醇	ふう 風	○	○										○
	せん 遷	きやう 喬	○											○
	しやう 修	りつ 立	○	○										○
	にっ 日	しん 進	○											○
	ふ 富	そう 桑	○											○
	いな 稲	ば 葉	やま 山	○										○
	じやう 城	ほく 北		○										○
	み 美	ほ 保		○			○							○
	か 賀	る 露		○			○							○
	めい 明	とく 徳		○										○
	くら 倉	た 田		○										○
	おも 面	かげ 影		○					○					○
	こう 江	ざん 山	がく 学	えん 園	○									○
	たい 大	しやう 正		○										○
	とう 東	ごう 郷												
	めい 明	じ 治												
	せい 世	き 紀		○					○					○
	こ 湖	やま 山		○										○
	こ 湖	なん 南	がく 学	えん 園										
	すえ 末	つね 恒		○										○
	よね 米	さと 里		○										○
	つ 津	の 井		○										○
	はま 浜	さか 坂		○			○		○					○
	いわ 岩	くら 倉		○										○
	み 美	ほ 保	みな 南	○										○
	こ 湖	やま 山	にし 西	○										○
	なか 中	の 郷	ごう 郷	○										○
	わか 若	ば 葉	だい 台	○	○									○
	みや 宮	の 下	した 下	○										○
	こく 国	ふ 府	ひがし 東	○										○
	ふくべ 福部	みらい 未来	がく 学	えん 園	○				○					○
かわ 河	はら 原	だい 第	いち 一	○									○	
さい 西	ごう 郷		○											
さん 散	き 岐		○										○	
ちが 用	せ 瀬		○										○	
さ 佐	じ 治		○											

市町村名	学校名	設置		特 別		支 援		学 級	
		知的	肢体不自由	病 弱	弱 弱	視 難	聴 言	語 閉	自閉・情緒
鳥取市	宝木	○							○
	瑞穂								○
	浜村	○							○
	お逢坂	○							
	鹿野学園	○							○
	青谷	○							○
岩美町	岩美南	○							○
	岩美北	○							○
	岩美西	○							○
八頭町	こ郡家東	○							○
	こ郡家西	○				○	○		○
	ふな船岡	○							○
	はっ八東	○							
わか若桜町	わか若桜学園	○							○
ち智頭町	ち智頭	○							○

とうぶちく ちゅうがっこう きむきょういっかがっこう
【東部地区 中学校・義務教育学校】

市町村名	学校名	設置		特 別		支 援		学 級	
		知的	肢体不自由	病 弱	弱 弱	視 難	聴 言	語 閉	自閉・情緒
鳥取市	東	○							○
	のぞみ分校								○
	西	○							○
	南	○	○						○
	北	○				○			○
	江山学園	○							○
	高草	○							○
	湖東	○							○
	湖南学園	○							○
	桜ヶ丘	○							○
	中ノ郷	○							○
	国府	○							○
	福部未来学園	○							○
	河原	○				○			○
	千代南	○							○
	気高	○							○
	鹿野学園	○							○
青谷	○							○	

市町村名	がっこう 学校名	せつち		とくべつ		しえん		がっく		まうじ		
		ち知	てき的	したいふじゆう 肢体不自由	びょう病	じやく弱	じやく弱	し視	なん難	ちよう聴	げん言	ご語
いわみ 岩美町	いわみ 岩美	○										○
やず 八頭町	やず 八頭	○	○		○							○
わか 若桜町	わか 若桜 がく 学園	○										○
ち 智頭町	ち 智頭	○										○

ちゅうぶちく
【中部地区 小学校】

市町村名	がっこう 学校名	せつち		とくべつ		しえん		がっく		まうじ		
		ち知	てき的	したいふじゆう 肢体不自由	びょう病	じやく弱	じやく弱	し視	なん難	ちよう聴	げん言	ご語
くらよし 倉吉市	さいご 西郷	○		○								○
	かほく 河北	○			○			○				○
	めいりん 明倫	○										○
	せいとく 成徳	○										○
	うわなだ 上灘	○										○
	おがも 小鴨	○				○						○
	かみおがも かみ上小鴨	○				○						○
	またたに きた谷	○										○
	たかしろ たか城	○										○
	やしろ 社	○				○						○
	かみほうじょう かみ上北条	○		○						○		○
	せきがね せき関金	○										○
ゆりはまち 湯梨浜町	はわい は羽合	○			○		○	○		○		○
	とまり 泊	○								○		○
みささ 三朝町	とうご 東郷	○						○		○		○
	みささ み三朝	○								○		○
ほくえい 北栄町	ほうじょう ほく北条	○										○
	だいえい だい大栄	○								○		○
ことうら 琴浦町	うらやす 浦安	○										○
	せいご せい郷	○		○								○
	やばせ や八橋	○				○		○				○
	あかさき あか赤碕	○										○
ふね 船	○										○	

ちゅうぶちく ちゅうがっこう
【中部地区 中学校】

市町村名	がっ 学 校 名	せつ 設 置		とく 特 別		し 支 援		がっ 学 級						
		ち 知	てき 的	した たい ふじ ゆう 肢 体 不 自 由	び ょう 病	じ やく 弱	じ やく 弱	し 視	なん 難	ち ょう 聴	げん 言	ご 語	じ へい 自 閉	じ ょう ち ょ 情 緒
倉吉市	東													
	西													
	久米													
	河北													
	鴨川													
湯梨浜町	湯梨													
三朝町	三朝													
北栄町	北条													
	大栄													
琴浦町	東伯													
	赤碓													

せいぶちく しょうがっこう きむきょういっかがっこう
【西部地区 小学校・義務教育学校】

市町村名	がっ 学 校 名	せつ 設 置		とく 特 別		し 支 援		がっ 学 級						
		ち 知	てき 的	した たい ふじ ゆう 肢 体 不 自 由	び ょう 病	じ やく 弱	じ やく 弱	し 視	なん 難	ち ょう 聴	げん 言	ご 語	じ へい 自 閉	じ ょう ち ょ 情 緒
米子市	明道													
	義方													
	啓成													
	就将													
	車尾													
	福生東													
	福生西													
	福米東													
	福米西													
	加茂													
	河崎													
	すみ住													
	尚徳													
	五石													
	彦名													
	崎津													
	お大篠津													
	和田													
	ゆみ弓ヶ													
	なる成													
みの箕か														
蚊屋														

教育に関すること

市町村名	がっ 学 校	めい 校 名	せ 設		ち 置		と 特		べ 別		し 支		え 援		が っ 学		ま じ ょう 級	
			ち 知	て き 的	し た い ふ 肢 体	じ ゆう 不 自 由	び ょう 病	じ やく 弱	じ やく 弱	し 視	なん 難	ち ょう 聴	げ ん 言	ご 語	じ へ い 自 閉	じ ょう ち ょう 情 緒		
よな 米 子 市	はく 伯	せん 仙	○						○								○	
	よど 淀	え 江	○					○			○						○	
さかい 境 港 市	わたり 渡		○														○	
	どの 外	え 江	○														○	
	さかい 境		○														○	
	あがり 上	みち 道	○														○	
	あまり 余	こ 子	○								○						○	
	なか 中	はま 浜	○														○	
なん 南 部 町	さい 西	はく 伯	○		○												○	
	あい 会	み 見	○														○	
	あい 会	み 見 第																
ほう 伯 耆 町	きし 岸	もと 本	○					○									○	
	や 八	ごう 郷											○				○	
	に 二	ぶ 部	○															
	みぞ 溝	くち 口	○														○	
ひ 日	え 吉	つ 津	○									○					○	
だい 大 山 町	だい 大	せん 山	○		○													○
	だい 大	せん 山	○															
	な 名	わ 和	○															○
	なか 中	やま 山	○															○
にち 日 南 町	にち 日	なん 南	○														○	
ひ 日 野 町	ひ 日	の 野 学 園																
こう 江 府 町	おく 大 山 江 府 学 園	えん 園	○															

せいぶちく ちゅうがっこう きむきょういっくがっこう
【西部地区 中学校・義務教育学校】

市町村名	がっ 学 校	めい 校 名	せ 設		ち 置		と 特		べ 別		し 支		え 援		が っ 学		ま じ ょう 級	
			ち 知	て き 的	し た い ふ 肢 体	じ ゆう 不 自 由	び ょう 病	じ やく 弱	じ やく 弱	し 視	なん 難	ち ょう 聴	げ ん 言	ご 語	じ へ い 自 閉	じ ょう ち ょう 情 緒		
よな 米 子 市	ひがし 東	やま 山	○		○													○
	ふく 福	いけ 生	○															○
	い ず み 分 校	ぶん 校																○
	ふく 福	よね 米	○					○										○
	みなと 湊	やま 山	○					○										○
	ご 後	とう 藤	が ヶ	○				○			○							○
	み 美		ほ 保	○		○												○
	ゆみ 弓	が ヶ	はま 浜	○														○
	しょう 尚		とく 徳	○														○

市町村名 し ちよう そん めい	がっ 学 こう 校	めい 名 めい 名	せつ 設		ち 置		とく 特		べつ 別		し 支		えん 援		がっ 学		まほう 級	
			ち 知	てき 的	したいふ 肢	じゆう 自由	びよう 病	じやく 弱	じやく 弱	し 視	なん 難	ちよう 聴	げん 言	ご 語	じ へい 自閉	じようちよ 情緒		
よな 米 子 市 よな こ し	か 加	も 茂	○															○
	よど 淀	え 江	○															○
	みの 箕 か 蚊	や 屋	○			○												○
さかい 境 港 市 さかい みなと し	だい 第	いち 一	○															○
	だい 第	に 二	○															○
	だい 第	さん 三	○															○
なん 南 部 町 なん ぶ ちよう 町	ほっ 法 しょう 勝	じ 寺	○															○
	なん 南	ぶ 部	○			○					○							○
ほう 伯 耆 町 ほう き ちよう 町	まし 岸	もと 本	○															○
	みぞ 溝	くち 口	○															○
だい 大 山 町 だい せん ちよう 町	だい 大	せん 山	○			○												○
	な 名	わ 和	○															○
	なか 中	やま 山				○												
にち 日 南 町 にち なん ちよう 町	にち 日	なん 南	○															○
ひ の 野 町 ひ の ちよう 町	ひ の 野	がく 学 園																○
こう 江 府 町 こう ふ ちよう 町	おく 大 山 江 府 学 園																	



(3) 通級による指導

通級による指導は……

小・中学校、義務教育学校、高等学校の通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒を対象とし、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態等に応じて特別な指導を受ける教育形態です。

通級による指導を行う場として「通級指導教室」を設置しています。

○通級指導教室のある学校

東	部	中	部	西	部
鳥取市立稲葉山小学校 (発達)		倉吉市立明倫小学校 (発達)		米子市立尚徳小学校 (発達)	
鳥取市立久松小学校 (言語)		倉吉市立河北小学校 (発達)		米子市立彦名小学校 (発達)	
鳥取市立湖山西小学校 (言語)		倉吉市立小鴨小学校 (言語)		米子市立明道小学校 (発達)	
鳥取市立湖山小学校 (発達)		倉吉市立上灘小学校 (言語)		米子市立啓成小学校 (言語)	
鳥取市立河原第一小学校 (発達)		湯梨浜町立立羽合小学校 (発達)		米子市立伯仙小学校 (発達)	
鳥取市立面影小学校 (発達)		三朝町立三朝小学校 (発達)		米子市立福米東小学校 (発達)	
鳥取市立宮ノ下小学校 (発達)		三朝町立三朝中学校 (発達)		米子市立弓ヶ浜小学校 (発達)	
鳥取市立浜坂小学校 (発達)		北栄町立大栄小学校		米子市立車尾小学校 (発達)	
鳥取市立浜村小学校 (発達)				米子市立湊山中学校 (発達)	
鳥取市立南中学校 (発達)		琴浦町立八橋小学校 (発達)		米子市立加茂中学校 (発達)	
鳥取市立湖東中学校 (発達)		琴浦町立東伯中学校 (発達)		境港市立余子小学校 (言語)	
岩美町立岩美北小学校 (発達)		県立鳥取聾学校さんさん教室		境港市立境小学校 (発達)	
八頭町立郡家西小学校 (発達)		※県立鳥取盲・聾学校附属		境港市立第三中学校 (発達)	
智頭町立智頭小学校 (発達)		教育支援センターわくわく内		南部町立西伯小学校 (発達)	
県立鳥取聾学校 (難聴・言語)				伯耆町立岸本小学校 (発達)	
県立白兔養護学校 (発達)		けんりつくらしようごがっこう (発達)		大山町立名和小学校 (発達)	
県立智頭農林高等学校 (発達)		けんりつくらしよぞうさんきょうがっこう (発達)		大山町立大山中学校 (発達)	
県立鳥取緑風高等学校 (発達)		けんりつくらしよぞうさんきょうがっこう (発達)		県立鳥取聾学校ひまわり分校 (難聴・言語)	
				県立米子養護学校 (発達)	
				県立米子白鳳高等学校 (発達)	
				県立日野高等学校 (発達)	

教育に関すること

(4) 通常の学級における指導

通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒を含め、全ての児童生徒にとって安心して過ごせる学級集団づくりを目指しています。

また、学校全体で児童生徒の実態把握を行い、全教職員の理解のもと、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図っていきます。

【参 考】「通常の学級における特別支援教育～小学校・中学校編～」平成23年3月
「高等学校における特別支援教育の手引き」令和2年3月

きょういくそうだん ＜教育相談＞

きょういくそうだん (1) 教育相談について

とくべつし えんがっこう きょういくそうだん 特別支援学校の教育相談

けんない とくべつし えんがっこう ちいき しょう にゅうようじ じどうせいと ほ ごしゃ きょういん
県内の特別支援学校では、地域における障がいのある乳幼児や児童生徒の保護者、教員
たい きょういくそうだん じっし
に対して教育相談を実施しています。

げつようび きんようび でんわ らいこう そうだん めんだん がっこうけんがくとう すいじ
月曜日から金曜日まで電話やファクシミリ、来校による相談や面談、学校見学等に随時
おう ちやくせつそうだん おう ほうもんそうだん ちいさな
応じています。園や学校等へ出かけて直接相談に応じる訪問相談も行っていますので、各
がっこう とくべつし えんがっこう きょういくそうだん
学校の特別支援教育コーディネーターにご相談ください。

かくとくべつし えんがっこう そうだんまどぐち 【各特別支援学校の相談窓口】

がっこう 学 校 名	しょうがいしゅべつ 障 がい 種 別	でんわばんごう 電 話 番 号	ふあックスばんごう F A X 番 号
けんりつとつとりもうがっこう 県立鳥取盲学校	しかくしょうがい 視覚障がい	0857-23-5441	0857-23-5442
けんりつとつとりろうがっこう 県立鳥取聾学校	ちようかくしょうがい 聴覚障がい	0857-23-2031	0857-27-8606
けんりつとつとりろうがっこうひまわりぶんこう 県立鳥取聾学校ひまわり分校	ちようかくしょうがい 聴覚障がい	0859-23-2810	0859-23-2813
けんりつとつとりようごがっこう 県立鳥取養護学校	したいふじゆうびょうじやく 肢体不自由、病弱	0857-26-3601	0857-27-3207
けんりつはくとようごがっこう 県立白兔養護学校 〔発達障がい教育拠点〕	ちてきしょうがい 知的障がい	0857-59-0585	0857-59-1237
けんりつくらよしようごがっこう 県立倉吉養護学校 〔発達障がい教育拠点〕	ちてきしょうがい、したいふじゆう 知的障がい、肢体不自由	0858-28-3500	0858-28-1144
けんりつかいけしんようごがっこう 県立皆生養護学校	したいふじゆうびょうじやく 肢体不自由、病弱	0859-22-6571	0859-38-3485
けんりつよなごようごがっこう 県立米子養護学校 〔発達障がい教育拠点〕	ちてきしょうがい 知的障がい	0859-27-3411	0859-27-3420
けんりつことうらこうとうとくべつしえんがっこう 県立琴の浦高等特別支援学校	ちてきしょうがい 知的障がい	0858-55-6477	0858-55-6466
とつとりだいがくふぞくとくべつしえんがっこう 鳥取大学附属特別支援学校	ちてきしょうがい 知的障がい	0857-28-6340	0857-28-7078

(2) LD等専門員による教育相談

LD等専門員とは

発達障がいのある又は可能性のある幼児児童生徒及びその在籍園・校の教職員、保護者等への相談活動や理解啓発に当たるとともに、小・中学校、義務教育学校等へ計画的に出かけて特別支援教育の校内（園内）支援体制の機能の充実に向けて支援を行います。

各園や各学校、PTA等の研修会にも講師として出かけますので、気軽にご相談ください。

巡回相談

小学校、中学校、義務教育学校、公立幼稚園を担当のLD等専門員が計画的に訪問します。

依頼による相談活動

幼稚園・認定こども園・保育所、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等からの依頼に応じ、担当LD等専門員が発達障がいのある又は可能性のある幼児児童生徒及びその指導に携わる教員や保護者等を対象に相談活動を行っています。

公立幼稚園・小学校・中学校・教育学校の担当

相談担当区域	LD等専門員	所属	電話番号
鳥取市（中学校区：福部未来学園）、八頭町、智頭町、若桜町	おおばやし かんじ 大林 幹嗣	とうぶ きょういく きょく 東部教育局	0857-20-3672 080-9956-5271
いわみちよう 岩美町	さわ かつや 澤 勝也	とっとりけん 鳥取県いじめ・不登校 そうごうたいさく 総合対策センター	080-8234-9795
鳥取市（中学校区：東・国府・桜ヶ丘・気高・青谷）	おおかわ ゆうこ 大川 祐子	とっとりしりつしゅうりつしやうがっこう 鳥取市立修立小学校	080-1937-2208
鳥取市（中学校区：西・北・南・中ノ郷）	たかはし さおり 高橋 佐織	とっとりしりつきたちゅうがっこう 鳥取市立北中学校	080-1937-2209
鳥取市（中学校区：湖東・高草・河原・千代南・江山学園・湖南学園）	うえた ようこ 上田 陽子	とっとりしりつたかくさきちゅうがっこう 鳥取市立高草中学校	090-5373-6538

そ う だ ん た ん とう く いき 相 談 担 当 区 域	え る で い - とう せん もん いん LD等専門員	し ょ 所 所 属	で ん わ ばん ごう 電 話 番 号
と っ と り し ちゅう がっ こ う く し か の が く え ん 鳥取市 (中学校区：鹿野学園)	ち か し げ と も こ 近重 智子	と く べ つ し え ん きょう い く か 特 別 支 援 教 育 課	0857-26-7598
く ら よ し し 倉吉市	さ え き し ほ こ 佐伯 志保子	く ら よ し よ う び がっ こ う 倉 吉 養 護 学 校	090-8998-9305
ゆ り は ま ち ゃう ほく えい ちやう 湯梨浜町、北栄町	に し ひ ら こ ぎ 西平 梢	ゆ り は ま ち ゃう り つ は わ い し ゃう がっ こ う 湯梨浜町立羽合小学校	080-1937-2210
こ とう ら ちやう み さ さ ちやう 琴浦町、三朝町	お さ き く に か 尾崎 久仁香	ちゅう ぶ きょう い く きょく 中 部 教 育 局	0858-23-3252 080-9956-5272
よ な ご し のぞ ひ え づ そん 米子市 (*を除く)、日吉津村	た ざ わ り え 田澤 理恵	よ な ご し り つ ふ く い け に し し ゃう がっ こ う 米子市立福生西小学校	0859-23-5432 (米子市教育委員会 がっこうきょういくか 学校教育課)
	お お く ち ゆう こ 大口 裕子	よ な ご し り つ ひ が し や ま ちゅう がっ こ う 米子市立東山中学校	
さ い み な と し よ な ご し い ち ぶ 境港市、米子市の一部 (*)	ま つ し た た ま き 松下 環	さ い み な と し り つ あ が り み ち し ゃう がっ こ う 境港市立上道小学校	080-8234-9796
さ い は く ぐ ん ひ え づ そん のぞ 西伯郡 (日吉津村は除く)	や ま も と い づ み 山本 泉弥	ほ う き ちやう り つ き し ゃう も と し ゃう がっ こ う 伯耆町立岸本小学校	080-1937-2213
ひ の ぐ ん 日野郡	む ら お し ん い ち 村尾 慎一	せ い ぶ きょう い く きょく 西 部 教 育 局	0859-31-9773 080-9956-5273

(*) ひ こ な し ゃう がっ こ う さ き つ し ゃう がっ こ う お お し の つ し ゃう がっ こ う わ だ し ゃう がっ こ う ゆ み が は ま ちゅう がっ こ う み ほ ちゅう がっ こ う
彦名小学校・崎津小学校・大篠津小学校・和田小学校・弓ヶ浜中学校・美保中学校

こう とう がっ こ う た ん とう 高等学校の担当

そ う だ ん た ん とう く いき 相 談 担 当 区 域	え る で い - とう せん もん いん LD等専門員	し ょ 所 所 属	で ん わ ばん ごう 電 話 番 号 ふ り つ く す ばん ごう FAX 番 号
ぜん 全 けん 県	ち か し げ と も こ 近重 智子	と く べ つ し え ん きょう い く か 特 別 支 援 教 育 課	0857-26-7598 0857-26-8101
ぜん 全 けん 県	さ わ かつ や 澤 勝也	い じ め ・ 不 登 校 総 合 対 策 セ ン タ ー	080-8234-9795
とう 東 ぶ 部	お お ば し か ん じ 大林 幹嗣	とう ぶ きょう い く きょく 東 部 教 育 局	0857-20-3672 0857-22-1607
ちゅう 中 ぶ 部	お さ き く に か 尾崎 久仁香	ちゅう ぶ きょう い く きょく 中 部 教 育 局	0858-23-3252 0858-23-5203
せい 西 ぶ 部	む ら お し ん い ち 村尾 慎一	せ い ぶ きょう い く きょく 西 部 教 育 局	0859-31-9773 0859-35-2096

(3) いじめ・不登校総合対策センターの教育相談

教育全般に関する相談をお受けしています。

☎ 0857-31-3956

発達が気かりな幼児についての相談をお受けし、専門の指導員が相談及び個別支援を行います。

【対象者】 幼児及び保護者

☎ 0857-28-2322 FAX 0857-31-3958

東部・中部・西部の各地区で月1～2回、小児科・精神科の専門医が、不登校、発達の遅れや障がい、就学、子育て等に関する不安や悩みについて相談をお受けしています。

【対象者】 幼児、児童、生徒及び保護者、保育・教育関係者

☎ 0857-28-2322 FAX 0857-31-3958

(4) 就学相談

平成25年9月1日に、学校教育法施行令が一部改正となりました。就学先の決定については、市町村教育委員会が、本人・保護者に対し十分情報提供をしつつ、本人・保護者の意見を最大限に尊重し、本人・保護者と市町村教育委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則とし、最終的には市町村教育委員会が決定することとなります。

市町村教育委員会では、障がいのある幼児児童生徒の就学について就学相談を行っています。一人一人の発達や障がいの状態に応じて、持っている力を十分に伸ばすためには、どのような教育が必要か、最も適切な教育はどこで受けられるのか等についてご相談ください。就学後も、発達の程度や適応の状況等を見ながら、「個別の教育支援計画」等を活用し、学びの場を見直していけるよう、学校等とも相談を継続していきます。

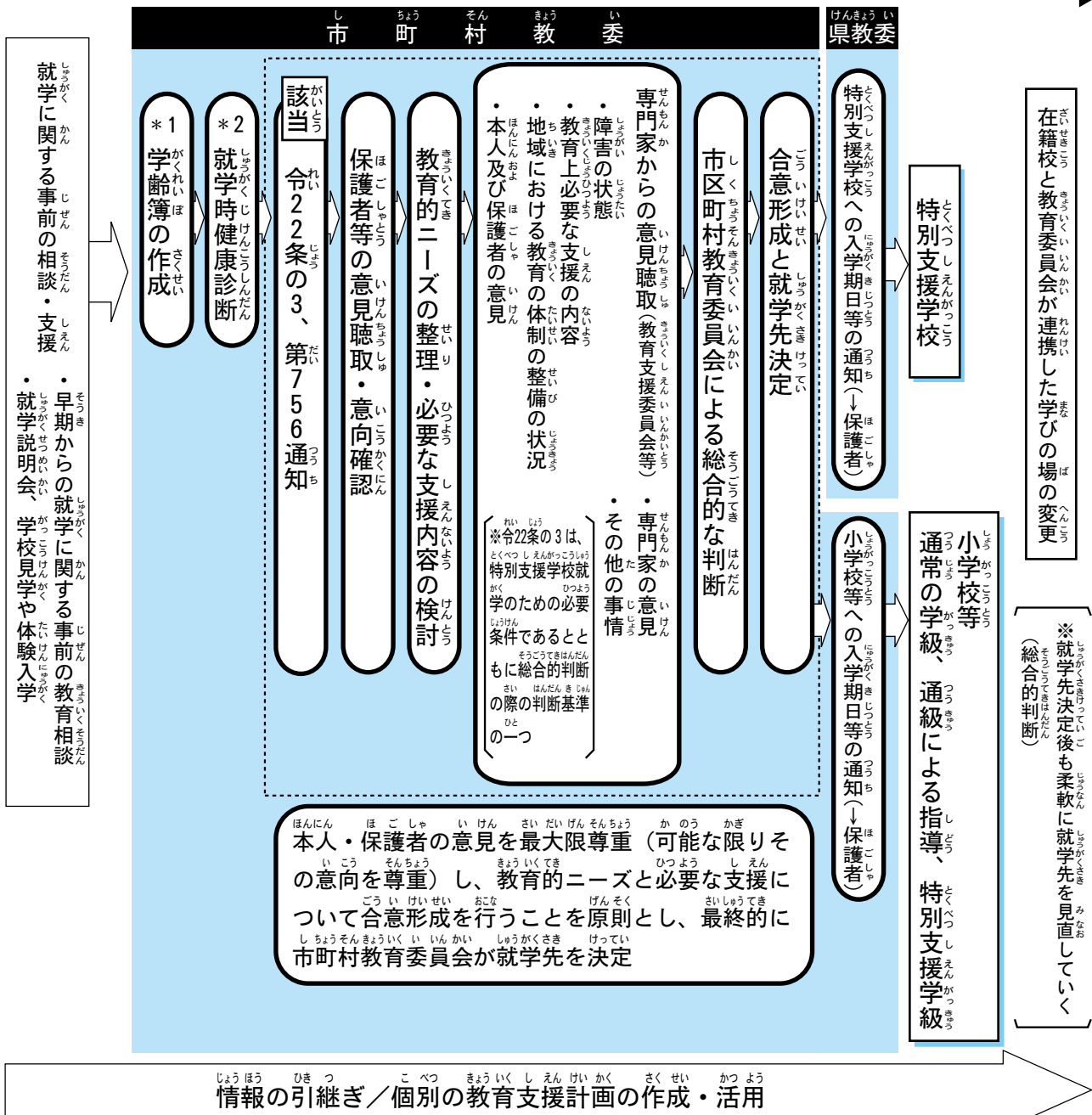
なお、疾病の治療又は生命・健康の維持のため療育に専念することを必要とし、教育を受けることが困難又は不可能な幼児児童生徒については、保護者の願い出により就学義務が猶予又は免除されます。

しょうがい じどうせいと しゅうがくさきけつてい てつぎ なが
障害のある児童生徒の就学先決定について（手続の流れ）

時期

10/31 11/30
 まで まで

1/31 4/1
 まで



もんぶ かがくしょう しょうがい こども きょういくしえん てびき
 （文部科学省「障害のある子供の教育支援の手引
 ～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」（令和3年7月）

がっこうきょういくこう せ ころれい しょう わ ねんせいれいだい ごう
 ※学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）

*1 学籍簿……在住の市町村教育委員会によって区域内に住所を有する学齢児童生徒について作成される表簿

*2 就学時の健康診断……小学校・義務教育学校に就学する直前に行われる健康診断である。就学前年度の11月30日までに行われる。

(5) 特別支援学校における通学支援について

県立特別支援学校に通学する児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学バスを運行しています。

詳細は、各特別支援学校へお問い合わせください。

○通学支援制度の現状

	【 県 単 独 】			
	【 寄 宿 舎 (2 施 設) 】	【 通 学 バ ス (19 便) 】	【 通 学 支 援 員 設 置 】	【 自 立 支 援 員 設 置 】
【 対 象 】	鳥取盲学校 鳥取聾学校 琴の浦高等特別支援学校	鳥取養護学校 (3便) 白兔養護学校 (5便) 倉吉養護学校 (4便) 皆生養護学校 (2便) 県立米子養護学校 (5便)	<外部委託> 県立特別支援学校	<外部委託> 県立特別支援学校
【 条 件 】	通学困難な児童生徒 及び学校長が特に必要を認めた児童生徒	○小学部在籍 ○幼稚部・中学部・高等部在籍で通学支援検討委員会等で自力通学が困難であると認められた場合 ○通学時に医療的ケアが不要 ○1便運行時間が概ね1時間以内 ○概ね10名以上	○介護者があれば、公共交通機関を利用して通学可能	1か月通学の支援をすれば自分での通学が可能と見込まれる児童生徒

	【 市 町 村 等 へ の 助 成 】	【 国 の 負 担 金 ・ 補 助 金 】
	市町村等への通学支援交付金	就学奨励費 (通学費)
【 対 象 】	[実施主体] 市町村、法人格を有し、障がい福祉サービス等の経験がある者等	保護者の申請に基づき支給
【 条 件 】	○介護者があっても公共交通機関を利用した通学ができない ○通学距離が概ね10km以上 ○市町村、社会福祉法人等が通学支援を実施 ○原則1路線につき2名以上 ※医療的ケアが必要なため通学バスに乗車できない児童生徒も含む	○自宅～学校間のみ対象。学校からの帰宅先が一時預かりの場合は対象外

12 かんれん じぎょう 関連事業

(1) せいかつふくし しきんかじつけ じぎょう 生活福祉資金貸付事業

【対象者】

- 次の①もしくは②に該当する方。
 - ① 低所得世帯（市町村民税非課税程度）
 - ② 障がい者世帯（県内の身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯）
 - ③ 65歳以上の高齢者の属する世帯
- ②であっても一定以上の収入がある場合は対象になりません。また、障がいのある方に
関わる貸付でなければ対象となりません。
- あくまで貸付制度ですので、償還金（返済するお金）が捻出できない方、多重債務者
（他の金融機関等から多額の借入がある方）は対象になりません。

【資金種類】

- 総合支援資金（失業者等、生活の立て直しまでの間の生活費など）
- 福祉資金（自営業のための店舗や設備の修理費、就職のための技能習得費、転宅費、障
がいの福祉機器購入費、障がいの自動車購入費、バリアフリー改修費、
医療費の自己負担額、介護保険サービスや障害福祉サービスを受給するの
に必要な費用、災害を受けた場合の復旧に要する費用など）
- 緊急小口資金（医療費の支払、給与の盗難、公的給付等の受給開始までといった、
一時的に生計維持が困難となった場合の小口資金）
- 教育支援資金（高校・大学へ進学、在学するための資金）

※総合支援資金及び緊急小口資金の貸付については、生活困窮者自立支援法に基
づく支援制度の利用が原則必要です。

- 不動産担保型生活資金（一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸付）

【利率】

- 年利 連帯保証人がいれば無利子、連帯保証人がいなければ年 1.5% です。
- ※緊急小口資金及び教育支援資金は無利子。
- 延滞利子 年 3%（最終償還期限を過ぎますと残元金に対し加算されます。）

れんたいさいむしゃ
【連帯債務者】

- 連帯保証人が原則1名必要となります。
- 連帯借受人が必要となる場合があります。

【問合せ先】 市町村社会福祉協議会、鳥取県社会福祉協議会

(2) 駐車禁止等の規制の対象からの除外

身体障がいのある方、知的障がいのある方、戦傷病者、精神障がいのある方及び色素性乾皮症の方は、県公安委員会の指定を受ければ、使用する車両について、通行禁止、駐車禁止、高齢運転者等専用時間制限駐車区間及び時間制限駐車区間の規制の対象から除外される制度があります。

たいしやうしゃ
【対象者】

- 身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、鳥取県道路交通法施行細則に規定する障がいの程度に該当する方。
- 医療受給者証の交付を受けている方で、医療費支給認定に係る疾病が色素性乾皮症である方。

ちやういじこう
【注意事項】

- 除外適用となるのは、現にその障がいのある方が使用中の車両が対象です。詳しくは、下記の窓口にお問い合わせください。

【窓口】 警察署交通課、警察本部交通規制課規制係

(3) 受診サポート手帳

他者とのコミュニケーションを取ることが困難な障がいのある方が、医療機関において円滑に診療を受けることができるよう、医療機関に一人ひとりの健康状態や特性を伝えるための手帳です。

たいしやうしゃ
【対象者】

障がいのため、他者とのコミュニケーションをとることを苦手としている方。

きさいないやう
【記載内容】

手帳には、利用されるご本人やその保護者・支援者が、診療にあたって医療機関に願いたいことやコミュニケーションの取り方、健康に関する情報などを記入します。

はいふばしょ
【配布場所】

しちょうそんふくしたんとうか とっとりしほけんしよ けんかくそうごうじむしよけんみんふくしきょく
市町村福祉担当課、鳥取市保健所、県各総合事務所県民福祉局、
じどうそだんしよ そうごうりょういく りょういくえん かいせいがくえん
児童相談所、総合療育センター、療育園、皆成学園、
せいしんほけんふくし とっとりだいがくいがくぶ ふぞくびょういん とう
精神保健福祉センター、鳥取大学医学部附属病院 等

(4) あいサポート運動

とっとりけん だれ く しゃかい きょうせいしゃかい めざ さまざましやう とくせいしやう
鳥取県では、誰もが暮らしやすい社会（共生社会）を目指し、様々な障がいの特性や障
がいのある方が困っていることを理解し、日常生活において、ちょっとした手助けを行う
いよくあるかた「あいサポートバッジ」を身につけ、「あいサポーター」になっていただく『あ
いサポート運動』を推進しています。また、従業員等へ「あいサポーター研修」などを行い、
「あいサポート運動」を推進する企業・団体を『あいサポート企業・団体』として認定し
ています。このほか、当事者団体と連携しながら啓発パンフレットを配布するなど、地域
じゆうみん りかい ふか しやうかた ちいきいこう しゃかいさんか そくしん はか
住民の理解を深め、障がいのある方の地域移行と社会参加の促進を図ります。

また、島根県、広島県、長野県、奈良県、山口県、岡山県、和歌山県、埼玉県富士見市
およ さいたまけん みよしまち さいたまけんちふし しゅうへん ちやう ほっかいどうのほりべつし おおさかふ おおさかし きやうとふ
及び埼玉県三芳町、埼玉県秩父市とその周辺4町、北海道登別市、大阪府大阪市、京都府
ながおきやうし きやうとふふくちやまし さいたまけん さやまし ほっかいどうとまこまいし おおさかふ いすみし さいたまけんかわぐち
長岡京市、京都府福知山市、埼玉県狭山市、北海道苫小牧市、大阪府和泉市、埼玉県川口
し さいたまけん わこうし かながわけんやまとし ひやうごけんにのみやし さいたまけんよしかわし さいたまけんまつぶしまち さいたま
埼玉県和光市、神奈川県大和市、兵庫県西宮市、埼玉県吉川市、埼玉県松伏町、埼玉
けんかそし いばらきけんとりでしおよ えひめけんなら かんこくかんうおんどう れんけいきやうてい むす れいわ ねん がつ
県加須市、茨城県取手市及び愛媛県並びに、韓国江原道と連携協定を結び（令和5年7月
じてん れんけい うんどう とく
時点）、連携してあいサポート運動に取り組んでいます。

そして、これまでの取組を更に発展させるため、平成29年9月1日から施行した「鳥
ととりけんみん とりくみ さら ほってん へいせい ねん がつついたち しこう とつ
取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」（愛称：あいサポート条
れい うんどう うんどう ちんみんぜんたい とく うんどう いち
例）では、「あいサポート運動」を県民全体で取り組むべき運動と位置づけました。

(5) 障がい児者在宅生活支援

けん しちょうそん きやうどう しやうがいしやそうごうし えんほうとう たいしやう
県では、市町村と共同で障害者総合支援法等の対象とならないサービスについて、障が
いのある方の地域移行や自立した生活が行えるように支援します。

とっとりけん しせつにゆうしよしやう じしやざいたくせいかつしえん じぎやう 鳥取県施設入所障がい児者在宅生活支援事業

たいしやうしゃ 【対象者】

つぎのいずれかに該当する障がい児者。

- しやう しや しえん しせつ にゆうしよ しやうがいしやそうごうし えんほう えんご じっししや けんない しちょうそん
・障がい者支援施設に入所しており、障害者総合支援法の援護の実施者が県内の市町村で

ある施設入所者（施設通所者を除く）。

- ・障がい児入所施設に入所している障がい児（通所児童を除く）。
- ・地域移行に向けての一時帰宅を行う入院者。
- ・自立に向けての一時帰宅を行う共同生活援助（グループホーム）に入居している方。

【対象サービス】

居宅介護及び行動援助

※原則として、1人当たり年間20時間が上限（重度の方は最大40時間）

【利用者負担】 障害者総合支援法の利用者負担額に相当する額

【窓口】 市町村福祉担当課

鳥取県要医療障がい児者在宅生活支援事業

1. 家庭外看護師派遣支援事業

【事業概要】

常時又は適時医療行為を必要とする障がい児者が、公民館など家庭外の活動場所に4人以上集まり、看護師等の派遣を受ける場合に、看護師等派遣費用を助成する。

【対象者】

常時又は適時医療行為を必要とする障がい児者。

【医療行為の範囲】 経管栄養、たんの吸引、導尿等

【補助対象経費】

看護師等派遣費用（1人1回の派遣につき、30分当たり4,150円が上限）

【利用者負担】 1/3

【窓口】 市町村福祉担当課

2. エアーマットレスレンタル助成事業

【事業概要・対象者】

褥瘡リスクが高く、体位変換することに常時介助が必要な重度身体障がい児者が、家庭内にエアーマットレス（体位変換機能付を含む）を配置するためのリース費用を助成する。

【補助対象経費】

エアーマットレスのリース（賃借）費用（1月10,000円を上限）

【利用者負担】 1/3（千円未満切り捨て）

【窓口】 市町村福祉担当課

3. 要医療障がい児者受入事業所看護師配置等助成事業

【事業概要】

事業所が、日常的に医療行為の必要な障がい児者を受け入れて、指定基準以上の看護師等を配置した場合又は看護師等の派遣を受ける場合又は移動支援等を行う事業所が、要医療障がい児者の移動支援のために看護職員の派遣を受ける場合に、看護師等の配置又は派遣利用の費用と介護給付費等の差額相当を助成する。

【補助対象事業所】

- 指定児童発達支援事業所等（基準該当事業所を含む。）
- 指定放課後等デイサービス事業所等（同上）
- 指定生活介護事業所等（同上）
- 指定就労継続支援B型事業所
- 日中一時支援事業所
- 居宅介護事業所（通院等介助、通院等乗降介助）
- 重度訪問介護（移動支援部分に限る）
- 市町村の移動支援事業を行う移動支援事業所

【補助対象経費】

- 指定基準以上に看護師等を配置する経費
- 1日につき30分を超えて看護師等の派遣を利用する経費（指定生活介護事業所等は対象外）

【窓 口】 市町村福祉担当課

4. 要医療障がい児者受入事業所医療機器購入助成事業

【事業概要】

事業所が、日常的に医療行為の必要な障がい児者を受け入れるため、看護職員又は医療専門職を配置し、その受入に必要な医療機器を購入するための費用を助成する。

【補助対象事業所】

- 指定児童発達支援事業所等（基準該当事業所を含む。）
- 指定放課後等デイサービス事業所等（同上）
- 指定生活介護事業所等（同上）
- 指定就労継続支援B型事業所
- 日中一時支援事業所

※過去に2回本補助金の交付を受けた事業所は対象外。

【補助対象経費】

医療行為や治療の実施に必要な医療機器の購入費用（1事業所あたり1,000,000円が上限。ただし、2回目に本補助金の交付を受ける場合は、1,000,000円から1回目の補助対象経費を引いた額が上限。）

【窓 口】 市町村福祉担当課

5. 重度障がい児者地域移行推進事業

【事業概要】

医療的ケアが必要な重度障がい児者が利用するグループホーム等を活用した日帰り体験事業又は宿泊体験事業を実施する団体の活動経費を助成する。

【補助対象事業所】

地域移行又は自立した生活に向けて日帰り体験事業又は宿泊体験事業を行うグループホーム等を運営するNPO法人等。

【補助対象経費】

- 体験事業を支援する看護師及び生活支援員に係る人件費
- 医療用備品購入費
- 事務費

【事業所負担】 なし～1/2 ※市町村により異なる。

【窓口】 市町村福祉担当課

鳥取県重度身体障がい児者等在宅生活支援事業

1. 入院時付添依頼助成事業

【事業概要】

常時の付き添いが求められる重症心身障がい児者等の入院時に、保護者による付き添いの一時的な代替を家族以外の者に依頼する費用を助成する。

【対象者】

- 次のいずれかに該当する障がい児者。
- 重症心身障がい児者。
 - 身体障害者手帳に記載された身体上の障がいの程度が一級又はこれに準ずる先天性神経筋疾患の障がい児者。
 - 身体障害者手帳に記載された身体上の障がいの程度が一級又はこれに準ずる頭部外傷、後天性脳疾患若しくは脊髄損傷の障がい児者。

※重度訪問介護が利用できる方は、その利用を優先。

【補助対象経費】

- 付き添いを依頼する費用（1時間あたり1,650円を上限）
- 年間140時間を上限

【利用者負担】 1/3

【窓口】 市町村福祉担当課

2. 家庭内排痰補助装置助成事業

【事業概要】

常時又は随時排痰を行うことが必要な障がい児者が家庭内に排痰補助装置を配置するためのリース費用を助成する。

【対象者】

次のいずれにも該当する重度身体障がい児者等。ただし、医療保険制度により排痰補助装置加算が適用される場合は支給対象外。

- 県内に居住し、在宅生活を送っていること
- 身体障害者手帳の交付を受けていること
- 神経・筋疾患又は脊髄損傷若くは脳原性麻痺に起因する痙直型四肢麻痺等による慢性呼吸不全の症状のため、常時又は随時排痰を行う必要があること

【対象となる医療器具】

排痰補助装置（肺に貯留した分泌物を効果的に排出することができる医療器具）

【補助対象経費】

排痰補助装置のリース（賃借）費用（1月当たり23,100円を上限）

【利用者負担】 1 / 3

【窓口】 市町村福祉担当課

鳥取県身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業

【対象者】

県内に在住し、4分法平均聴力が両耳ともに30デシベル以上又は、片側が30デシベル以上で医師が装用効果を認めるもので、身体障害者手帳の交付の対象ではない、18歳に達する日（誕生日前日）以降の最初の3月31日までの間にある難聴児。

※身体障害者手帳交付対象となる場合、又は最多市町村民税所得割課税者の課税額が46万円以上の場合は助成対象外。

【補助対象経費】

- 補聴器購入に係る経費（原則片耳「耳かけ型」）。ただし、医師の意見書等により、両耳装用も可。
- 同一児童に対し、新たに補聴器の購入に要する経費又は耐用年数の経過後に補聴器を更新する経費並びに破損等による修理に係る経費。
- 本事業を利用し購入した補聴器を耐用年数の経過前に故意によらず紛失した場合、又は故意によらず破損し修理不能な場合の補聴器を再購入する経費。

【利用者負担】 1 / 3

【窓口】 市町村福祉担当課

とっとりけん じ どうはつたつ し えん り ようしや ふ たんきんけいげん じ ぎょう
鳥取県児童発達支援センター利用者負担金軽減事業

【対象者】

けんない ざいじゅう ほ ごしや じ どうはつたつ し えん り よう じ どう よういく かた
 県内に在住する保護者のうち、児童発達支援センターを利用する児童を養育している方

【軽減内容】

対 象	軽 減 内 容
(1) 児童発達支援センター及び保育所等に通う児童がいる保護者 (2人目の児童が児童発達支援センターに通っている場合に限る。)	○児童発達支援センター及び保育所等に通う児童のうち、2人目の利用者負担金を1/2に軽減 (第3子以降は無料に軽減)
(2) 児童発達支援センターのみに通う児童が2名以上いる保護者	○児童発達支援センターに通う児童のうち、2人目の利用者負担金を1/2に軽減 (第3子以降は無料に軽減)
(3) 第3子以降の児童が児童発達支援センターに通っている保護者	○児童発達支援センターに通う第3子以降の利用者負担金を無料に軽減

【窓 口】 市町村福祉担当課

とっとりけんしやう じ しゃ ち いきせいかつたいけん じ ぎょう
鳥取県障がい児者地域生活体験事業

じたく す じやう じやう かた どう じ りつ せいかつ おく かんが
 自宅で過ごしている障がいのある方で、アパート等で自立した生活を送りたいと考えている方に、一人暮らしを体験してもらいます。

【対象者】

まん さいい じやう じやう かた けんない おやもどう じたく きよじやう かた し せつ にゅうしよ
 満15歳以上の障がいのある方で、県内の親元等の自宅に居住している方、施設に入所している方、または精神病院に入院中の退院可能な状態であり、地域生活への移行について支援を受けている方で、将来アパート等での自立した生活を考えている方。

【事業内容】

じやう じ しゃ ち いきせいかつたいけん じ ぎょう じ せつ ひ がえ れんぞく
 障がい児者地域生活体験事業実施事業者が運営している施設にて、日帰りから連続3か月間程度宿泊しながら、職場や通所施設に通い、自立生活を体験していただけます。

【窓 口】 市町村福祉担当課

とっとりけんしょう じしゃ ち いきせいかつたいけん じぎょうじっし じぎょうしよいちらん
鳥取県障がい児者地域生活体験事業実施事業所一覧

施設の種別	施設名	住所・電話番号
体験ホーム型	自立生活体験室	米子市久米町 296 ☎ 0859-31-2169
	アプロース生活体験室	鳥取市西品治 148-1 ネクサス 148 103号室 ☎ 0857-30-4635
	生活体験ホームかわさき吾亦紅	米子市河崎 1414 ☎ 0859-21-4123

じゅうどしょう じしゃ いりやうがた せいびとうじぎょう
重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業

医療機関等が実施する医療型ショートステイを支援するとともに、重度訪問介護事業所等のヘルパー等が家族に代わって利用者の見守り等を行う場合の費用を助成します。

【対象者】

県内に在住する医療的ケアの必要な重度障がい児者

※医療的ケアの必要な重症心身障がい児者、重度肢体不自由児者など障害福祉サービスの医療型短期入所について、市町村による支給決定を受けた方。

【利用者負担】 1割

※ただし、低所得などの理由により障害者総合支援法の障害福祉サービス利用に関する利用者負担がない利用者については負担なし

【相談窓口】

東部：県立中央病院（患者支援センター）

鳥取市江津 730 ☎ 0857-21-8501 FAX 0857-21-8507

鳥取市立病院（地域医療総合支援センター 患者サポートセンター）

鳥取市的場 1-1 ☎ 0857-37-1522 FAX 0857-37-1587

中部：公益社団法人鳥取県中部医師会立三朝温泉病院（地域医療連携室）

東伯郡三朝町山田 690 ☎ 0858-43-1321 FAX 0858-43-2732

社会医療法人仁厚会 藤井政雄記念病院（地域連携室）

倉吉市山根 43-1 ☎ 0858-26-2111 FAX 0858-26-2112

せいぶ しゃかい いりょうほうじんどうあいかい
西部：社会医療法人同愛会
 よなご しりょうみつやなぎ
 米子市両三柳 1880

はくあいびょういん かんじゃ し えん ぶ いりょうそうだんしつ
博愛病院（患者支援部医療相談室）
 ☎ 0859-48-0377 FAX 0859-29-6322

しゃかい いりょうほうじんどうあいかい
社会医療法人同愛会
 よなご しりょうみつやなぎ
 米子市両三柳 1880

はくあい はったつ ざいたく し えん
博愛こども発達・在宅支援クリニック
 ☎ 0859-29-8010 FAX 0859-29-8020

【その他】

いりょうがた じっし いりょう き かんどう ほか しゅじい ばあい しょうかいじょう
 医療型ショートステイを実施する医療機関等の他に主治医がある場合は、紹介状が
 ひつよう
 必要。

えぬあいしーゆー ちいきい こうし えん じぎょう
NICUからの地域移行支援事業

しゅうがくまえ こ えぬあいしーゆーどう しんせい じ しゅうちゅう ちりょうしつおよ しゅうちゅう ちりょうしつどう ちりょう お
 就学前の子どもが、NICU等（新生児集中治療室及び集中治療室等）での治療が終わ
 り、いりょう き かん じたく かえ あいだ ほうもんかん ご ほうもん せいど りりょう ばあい かんご
 医療機関から自宅に帰る間に訪問看護や訪問リハビリ制度を利用した場合、その看護
 しょう はけん ひりょう じょせい
 師等派遣費用を助成します。

たい しゅう しゃ
【対象者】

えぬあいしーゆーどう にゅういん しゅうがくまえ こ にゅういんちゅう ほうもんかん ご しどう し えん ひつよう いりょう き
 NICU等に入院した就学前の子どもで、入院中に訪問看護師等の支援が必要と医療機
 かんどう はんだん こ
 関等が判断した子ども。

りりょうしゃ ふたん
【利用者負担】 なし

ほ じょたいしゅう じぎょうしよ けんないほうもんかん ご じぎょうしよ ほうもんかん ご とう
【補助対象事業所】 県内訪問看護事業所（訪問看護ステーション）等

ほ じょがいよう
【補助概要】

く ぶん	じょ せい ない よう	助 成 内 容
ケース検討会	6,000 円 / 1 回 +	移動旅費
入院中支援	12,000 円 / 1 回 +	移動旅費
外泊時支援	14,000 円 / 1 回 +	移動旅費

まど ぐち けんないかくほうもんかん ご じぎょうしよ ほうもんかん ご とう
【窓 口】 県内各訪問看護事業所（訪問看護ステーション）等



© Studio-E

(6) 障がい者の情報バリアフリー化支援

県では障がいのある方の社会参加を促進するため、情報通信機器を利用している方、利用を希望する方等への支援を行っています。

【相談窓口・申込先】

鳥取県障がい者 ICT サポートセンター

倉吉市山根 540-6 パープルビルII 4F (有限会社ほうき内)

☎ 0858-26-5800 FAX 0858-26-6805 E-mail : info@tottori-ict.net

ホームページ <https://tottori-ict.net>

鳥取県障がい者 ICT 相談窓口

鳥取県障がい者 ICT 相談窓口により、ICT 機器の利活用の相談、貸出等を行っています。詳しくは相談窓口・申込先へご相談ください。

【対象者】

県内の障がいのある方、又はその家族等で、ICT 機器に関する相談、貸出等を希望する方。

【事業内容】

ICT 機器の利用方法やトラブルの相談（電話やメール、来所での対応）、ICT 機器（パソコン、タブレット等）の貸出、地域別研修会の開催等。

障がい者のためのパソコンボランティア養成派遣事業

パソコン講習会に参加が困難な障がいのある方のために、パソコンボランティアが自宅等へ出向いてパソコンに関する指導等を行います。詳しくは、相談窓口・申込先へご相談ください。

【対象者】

パソコン講習会への通所参加が困難な障がいのある方、又はその家族等で、パソコンやインターネット等の指導を希望する方。

【講習内容】

ICT 端末の基本操作、文書の作成、インターネットの利用、電子メールの送受信、その他アプリケーションソフトの基本操作等。

(7) ヘルプマーク

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいの方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。

平成29年9月1日に「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」(愛称：あいサポート条例)を施行し、この条例の中で、県民又は事業者は、配慮又は支援を必要としていることを周囲に知らせる「ヘルプマーク」を着用している方に対して、その当事者の方の求めに応じて必要な配慮又は支援を行うよう努めることを定めました。

配慮又は支援を必要としている方々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」(ストラップ型、バッジ型)について、本県においても平成30年2月1日から配布しています。

また、令和3年6月1日より、いざというときに必要な支援や配慮を周囲の方をお願いするためのヘルプカード(ヘルプマークのカード型)も配布しています。

【対象者】

義足や人工関節を使用している方、内部障がいの方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方。

【配布条件】

- 県内に住所地等(勤務地、利用施設・事業所所在地等)がある方で、ご希望の方に無償で配布します。
- 配布にあたり、障害者手帳、身分証明書、申請書等の提示は不要です。
- ヘルプマークの配布はお一人につきストラップ、バッジのどちらか1個です。
- ヘルプカードの配布はお一人につき1枚です。
- ヘルプマークとヘルプカードはお一人にそれぞれ配布可能です。
- ご家族や支援者等の代理人による受取りも可能です。
- 団体としての一括での受取りはご相談ください。

※配布の際、今後の参考とするため「援助や配慮を必要とする状態」(障がい等の種別)

についておたずねしますので、ご理解とご協力をお願いします。

【配布窓口】

- 鳥取県内市町村(支所・分庁舎含む)障がい福祉関係課窓口
- 鳥取県庁障がい福祉課
- 鳥取県中部総合事務所県民福祉局
- 鳥取県西部総合事務所県民福祉局

※ヘルプカードは、^{けんしやう}県障がい^{ふくし か}福祉課のホームページよりダウンロードし、^{いんさつ}印刷して^{しやう}使用することもできます。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=270992>

ヘルプマークを見かけた方へのお願い

1. 列車・バスの中で席をお譲りください。

^{がいけん}外見では^{けんこう}健康に見えても、^{つか}疲れやすかったり、^{かわ}つり革につかまり^{つづ}続けるなどの^{おな}同じ姿勢を保つことが^{こんなん}困難な方がいます。^{えんじよ}援助や^{はいりよ}配慮を必要とすることが^{がいけん}外見からはわからないため、^{ゆうせんせき}優先席に座っていると^{ふしん}不審な目で見られ、^うストレスを受けることがあります。

2. 駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。

^{こうつう}交通機関の^じ事故等、^{とつぱつてき}突発的な出来事に対して^{はいりよ}臨機応変に対応することが^{こんなん}困難な方や、^た立ち上がる、^あ歩く、^{かいだん}階段の昇降などの動作が^{こんなん}困難な方がいます。

3. 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

^{しょう}障がいなどにより、^{じやうきやう}状況把握が難しい方、^{かた}自力での^{じんそく}迅速な避難が^{こんなん}困難な方がいます。

※ヘルプカードの提示がありましたら、^{きざい}記載されている内容にそって^{しえん}支援をお願いします。



(8) 福祉の店

障がいのある方が福祉事業所等で制作した商品を販売するお店です。

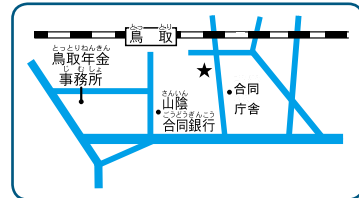
レインボウ (〒680-0845 鳥取市富安 2丁目 138-4 鳥取市役所駅南庁舎内)

☎・FAX 0857-20-3865

営業時間 / 9:30 ~ 16:30 駐車場 / 鳥取市役所駅南庁舎内の駐車場を利用

定休日 / 土曜日、日曜日、祝祭日、盆・年末年始

店名の由来…障がいのある方と地域社会、そして障がいのある方の自立への
“かけはし” となるようにとの願いを込めたもの。



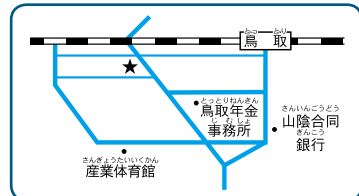
ユーカリ (〒680-8571 鳥取市幸町 71 鳥取市役所市民交流棟 1階)

☎・FAX 0857-22-1765

営業時間 / 9:30 ~ 16:30 駐車場 / 鳥取市役所本庁舎の駐車場を利用

定休日 / 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始

店名の由来…すくすくと成長するユーカリの木のように皆の願いも大きく叶えられるようにと想いを込めたもの。



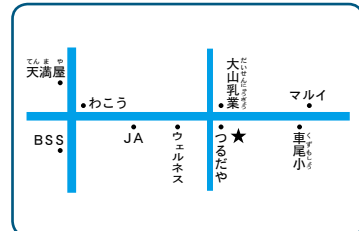
おおぞら (〒683-0005 米子市中島 2丁目 1-33)

☎・FAX 0859-23-0825

営業時間 / 10:00 ~ 17:00 駐車場 / あり

定休日 / 土曜日、日曜日、祝祭日、盆・年末年始

店名の由来…「おおぞら」のように広く人々を包み込むような地域交流の場とした
いとこの想いを込めたもの。



おおぞら米子市役所店 (〒683-0823 米子市加茂町 1丁目 1 米子市役所本庁舎 1階ロビー)

電話 / なし 営業時間 / 10:00 ~ 15:00 駐車場 / 米子市役所の駐車場を利用

定休日 / 土曜日、日曜日、祝祭日、盆・年末年始 毎月17日は「いいなの日」土・日になる場合は前日

はまこ 浜っ子 (〒684-0005 境港市松ヶ枝町 28-4 水木しげるロード沿い)

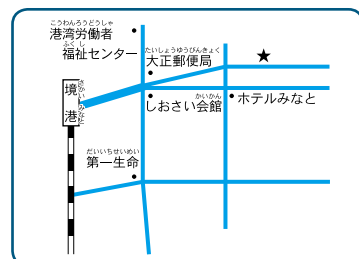
☎・FAX 0859-44-3666

営業時間 / 10:00 ~ 18:00

駐車場 / なし

定休日 / 木曜日、年末年始

店名の由来…海・浜といった「さかいみなど」らしく、元気で明るいイメージの
「はまこ 浜っ子」。



13 かんれん 関連する しょせい ど 諸制度

(1) かいご ほけんせい ど 介護保険制度

- かいご ほけんせい ど しゃかいぜんたい こうれいしゃかいご ささ し く 介護保険制度は、社会全体で高齢者介護を支える仕組みです。
- げんそく さい いじょう かた ひ せいかつ かいご ひつよう かいご ほけん サービスとして、65歳以上の方が、日ごろの生活で介護が必要になったとき、介護保険のサービスが利用できます。
- かいご ほけんせい ど しちょうそん うんえい 介護保険制度は、市町村が運営します。
- にゅうしょ きょじゅうひ たいざいひ しょくひ つうしょかいご つうしょ リテーションにおける「食事」については、利用者のご負担とされています。

かいご ほけんりょう 介護保険料

- さい から さい までの かの ほけんりょう いりょうほけん ほけんりょう うわの おき 40歳から64歳までの方の保険料は、医療保険の保険料に上乗せして納めていただきます。
- こうれいしゃ さい いじょう かの ほけんりょう がく しちょうそん しょとく おう こと 高齢者（65歳以上）の方の保険料の額は、市町村ごとに、また、所得に応じて異なります。

※ さい いじょう かの 65歳以上の方で

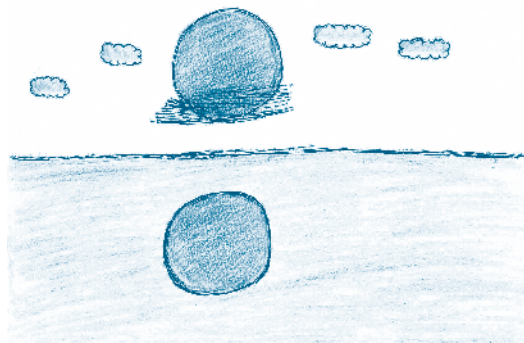
ねんがく まんえん いじょう ろうれい たいしょくねんきん しょうがいねんきんおよ いぞくねんきん う 年額18万円以上の老齢・退職年金、障害年金及び遺族年金を受けている方

……ねんきん てんび 年金から天引きされます。

じょうき いがい かの 上記以外の方

……しちょうそん ちよくせつおき 市町村に直接納めます。

- ※ しんたいしょう しゃりょうごしせつ こくりつびょういん きこう びょういんとう じゅうしょうしんしんしょう じ しゃ びょうどう きゅうごしせつ 身体障がい者療護施設、国立病院機構の病院等の重症心身障がい児(者)病棟、救護施設などに入所している方は、かいご ほけん ひ ほけんしゃ ほけんりょう はら ひつよう 介護保険の被保険者とならないため、保険料を払う必要はありません。



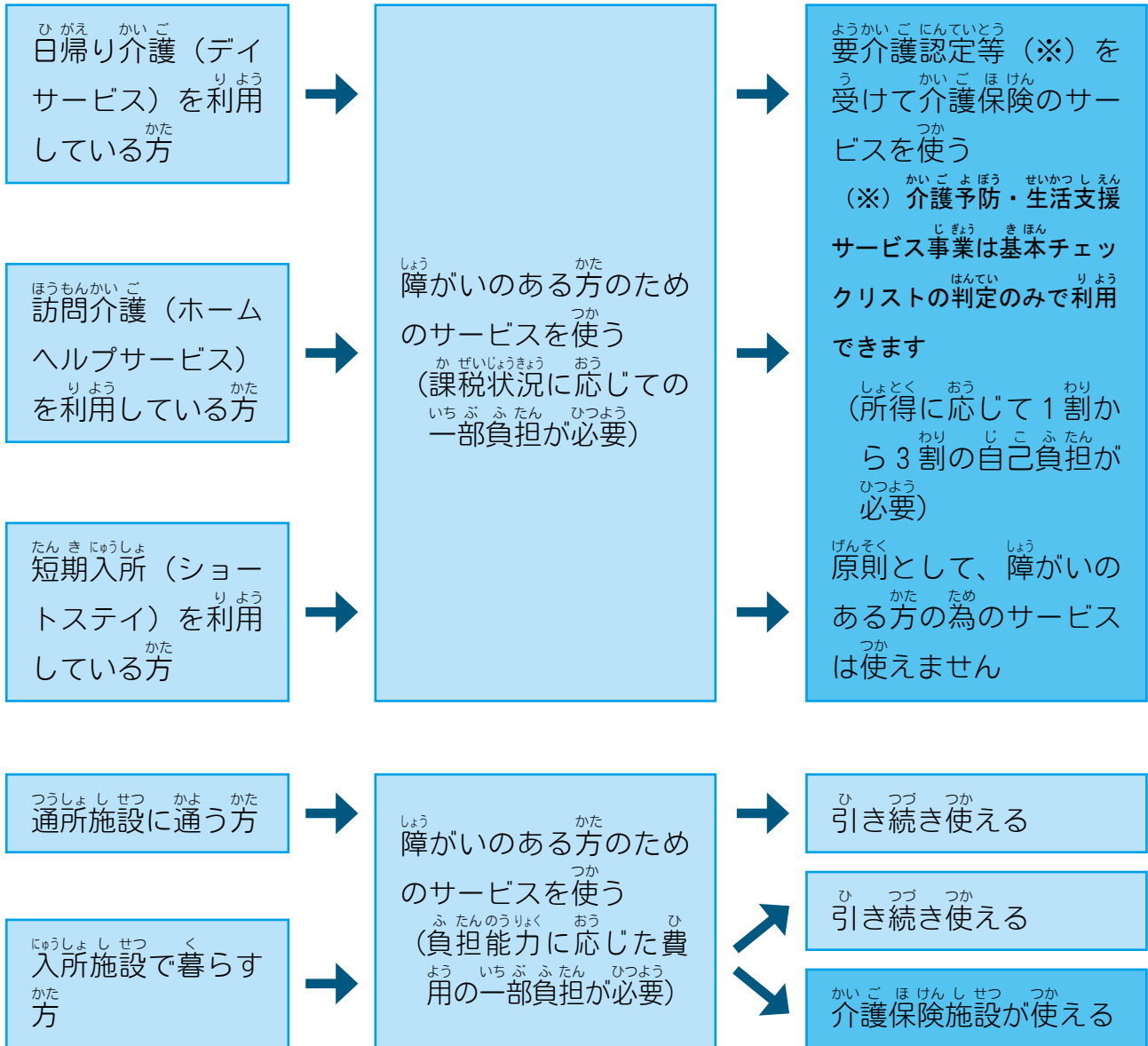
しょう かいご ほけん
障がいのある方のサービスと介護保険サービスのしくみ

40 歳

(保険料を払い始める)

65 歳

(介護サービスを受け始められる)



※40歳から64歳までの方で、初老期における認知症、脳血管疾患など老化が原因とされる病気等により要介護(要支援)状態になった場合には介護保険のサービスが受けられます(所得に応じて1割から3割の自己負担が必要)。

くじょう もうしで そうだん 苦情の申出・相談

かいご ほけん かん くじょう もうしで ぼあい 【介護保険サービスに関する苦情の申出の場合】

- かいご ほけん ていきょう じぎょうしょ しせつ
介護保険サービスを提供する事業所や施設
- しちょうそん かいご ほけんたんとう か
市町村の介護保険担当課
- とっとりけんこくみんけんこう ほ けんだんたいれんごうかい
鳥取県国民健康保険団体連合会
- けんちゅう せいぶ そうごうじ むしよけんみんふく しきょく
県中・西部総合事務所県民福祉局
(県東部は全て鳥取市で担当します)

☎ 0857-20-3680

かいご ほけん かん そうだん ぼあい 【介護保険に関する相談の場合】

※かいご ほけん についてくわ し 知りたい方は、つぎ のところにお尋ねください。

- しちょうそん かいご ほけんたんとう か
市町村の介護保険担当課
- けんちゅう せいぶ そうごうじ むしよけんみんふく しきょく
県中・西部総合事務所県民福祉局
ちゅうぶ そうごうじ むしよけんみんふく しきょく
中部総合事務所県民福祉局
せいぶ そうごうじ むしよけんみんふく しきょく
西部総合事務所県民福祉局
- けんちょうじゆしゃかい か かいご ほけん しせつたんとう
県長寿社会課介護保険・施設担当

☎ 0858-23-3128

FAX 0858-23-4803

☎ 0859-31-9314

FAX 0859-34-1392

☎ 0857-26-7860

FAX 0857-26-8168



(2) 難病患者支援

鳥取医療センター（鳥取市）と鳥取大学医学部附属病院（米子市）に「難病相談・支援センター」を設置し、難病患者及びその家族に、療養生活に必要な情報提供や相談を行っているほか、在宅で療養中の難病患者へ訪問看護等の支援も行っています。

【相談窓口】

鳥取市保健所

〒680-8571 鳥取市富安 2 丁目 138-4 ☎ 0857-30-8532 FAX 0857-20-3962

中部総合事務所倉吉保健所

〒682-0802 倉吉市東巖城町 2 ☎ 0858-23-3142 FAX 0858-23-4803

西部総合事務所米子保健所

〒683-0802 米子市東福原 1 丁目 1-45 ☎ 0859-31-9317 FAX 0859-34-1392

※令和 5 年 12 月 25 日以降（予定）の住所

〒683-0054 米子市糞町 1-160

難病相談・支援センター鳥取

〒689-0203 鳥取市三津 876 ☎・FAX 0857-59-0510

難病相談・支援センター米子 難病医療連絡協議会

〒683-8504 米子市西町 36-1 ☎ 0859-38-6986 FAX 0859-38-6985

難病医療費助成制度

難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）に基づき、「指定難病」の認定を受けた場合、治療等にかかる医療費の助成を受けることができる制度です。

【対象者】

難病のうち、国が定めた基準に該当する338疾病に罹患していると認められる方で、病状の程度が国の定める程度にある方。

対象疾病一覧（厚生労働省ホームページ）：

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084783.html>

【医療費助成の内容】

医療受給者証に記載された疾病及びその疾病に付随して発生する傷病に関する医療や、介護サービスが対象となります。受診の際には、都道府県の指定を受けている医療機関かどうか、あらかじめご確認ください。

鳥取県の指定医療機関一覧：<https://www.pref.tottori.lg.jp/252180.htm>

※医療受給者証は、毎年度更新申請が必要です。

1. 医療の給付

入院治療、外来治療、薬局での調剤費用、医療保険を利用した訪問看護

※保険適用外の費用やサービスは対象外

2. 介護の給付

訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、介護療養施設サービス、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護医療院サービス

ス

3. 医療費の負担

医療保険上3割負担である患者の方が医療費助成の支給認定を受けた場合、自己負担上限月額を上限として、患者の方の負担は総医療費の2割となります。（※対象となる医療費に限る）

なお、1割負担となっている患者の方は、そちらが優先されます。

自己負担上限月額は、世帯員の市町村民税額に応じて決まります。（表参照）

かいそうくぶん 階層区分	かいそうくぶん 階層区分の基準		かんじゃふたんわりあい 患者負担割合：2割		
			じこふたんじょうげんげつがく 自己負担上限月額		
			いっ 一 （※1）	こうがく 高額かつ 長期 （※2）	じんこう 人工呼吸器等 装着者 （※3）
せい 生活保護	—		0円	0円	0円
てい 低所得1	しちやうそんみんぜい 市町村民税非課税 (世帯)	ほんにんしゅうにゅう 本人収入 ～80万円	2,500円	2,500円	1,000円
てい 低所得2		ほんにんしゅうにゅう 本人収入 80万超～	5,000円	5,000円	
いっ 一般所得1	しちやうそんみんぜい 市町村民税 課税以上7.1万円未満		10,000円	5,000円	
いっ 一般所得2	しちやうそんみんぜい 市町村民税 7.1万円以上25.1万円未満		20,000円	10,000円	
じやう 上位所得1	しちやうそんみんぜい 市町村民税 25.1万円以上		30,000円	20,000円	
にゅういんじ 入院時の食事等（※4）			ぜんがくじこふたん 全額自己負担		

関連する諸制度

- ※ 1 : 「高額かつ長期」「人工呼吸器等装着者」に該当しない方。
 - ※ 2 : 医療費助成の支給認定を受けた時から、月ごとの医療費総額が5万円を超える月が年間6回以上ある方に適用。(例えば、医療費の自己負担分が1万円を超える月が年間6回以上ある方)
 - ※ 3 : 人工呼吸器等を使用されている方のうち一定の基準を満たす方。詳しくは各保健所までお問い合わせください。
 - ※ 4 : 原則全額自己負担となります。
- 【申請先・窓口】 各保健所

小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児慢性特定疾病医療費助成とは、特定の病気が長く続いている場合に、医療費を助成する制度です。

【対象者】

小児慢性特定疾病にかかっている原則として18歳未満（引き続き治療が必要と認められる場合には20歳未満）の児童等。

※毎年度、更新申請が必要です。

【対象となる疾病（16疾患群、788疾患）】

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患に属する疾病（※一定の基準があります。）

【利用者負担】 申請者等の市町村民税の課税状況等に応じた自己負担

【申請先・窓口】 各保健所

小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活の便宜を図ることを目的として、用具を給付する制度です。

【対象者】

小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちで、対象となる種目毎の対象者欄の要件に該当する方。

※児童福祉法による施策（小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事項を除く。）及び障害者総合支援法による施策の対象とはならない者。

【給付の対象となる用具】

便器・特殊マット・特殊便器・特殊寝台・歩行支援用具・入浴補助用具・特殊尿器・体位変換器・車いす・頭部保護帽・電気式たん吸引器・クールベスト・紫外線カットクリーム・ネブライザー・パルスオキシメーター・ストーマ装具（消化器系）・ストーマ装具（尿路系）
人工鼻

【利用者負担】 世帯の所得に応じた自己負担

【申請先・窓口】 お住まいの市町村

(3) 日常生活自立支援事業

障がいのある方などが、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるように支援します。

【対象者】

鳥取県内に暮らしている認知症高齢者、知的障がい、精神障がいのある方等、判断能力が不十分なため、適切に福祉サービスを利用することや利用料の支払い等が困難な方。

【サービス内容】

- 福祉サービスについての情報提供や助言。
- 福祉サービスを利用したいときの利用手続き、利用料の支払い手続きのお手伝いをします。
- 料金や公共料金の支払いなど日常的な金銭管理のお手伝いをします。
- 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続きのお手伝いをします。
- 通帳、権利証書、印鑑など大切な書類をお預かりします。

【注意事項】

- 利用にあたっては、社会福祉協議会と契約を結んでいただきます。
- サービスを利用するには、利用料が必要です（相談や支援計画の作成は無料です）。
- 提供するサービスの決定は、利用されるかたの生活状況などを調査・把握し、利用者本人のご希望をお伺いした上で行います。

【相談窓口】

ちく地区	しゃ協名	じゅう住	しょ所	でんわばんごう電話番号 ふあつくすばんごうFAX番号
東部	とっとりししゃかいふくしきょうぎかい 鳥取市社会福祉協議会	とっとりしとみやす 鳥取市富安 2丁目 104-2	さざんか会館内	0857-24-3320 0857-24-3321
	いわみちようしゃかいふくしきょうぎかい 岩美町社会福祉協議会	いわみちようらどめ 岩美町浦富 645		0857-72-2500 0857-72-3811
部	わかさちようしゃかいふくしきょうぎかい 若桜町社会福祉協議会	わかさちようわかさ 若桜町若桜 1247-1		0858-82-0254
		ちいきふくし 地域福祉センター内		0858-82-1204

ちく 地区	しゃ 社 きょう 協 めい 名	じゅう 住 しょ 所	でん 電 わ 話 ばん 番 ごう 号 ふ あ っ く す ばん ごう 号 F A X 番号
東 部	ちづちょうしゃかいふくしきょうぎかい 智頭町社会福祉協議会	ちづちょうちづ 智頭町智頭 1875 ほけん いりょう ふくし そうどう 保健・医療・福祉総合センターほのぼの内 あんしん相談センターささえーる	0858-75-3772 0858-75-4110
	やづちょうしゃかいふくしきょうぎかい 八頭町社会福祉協議会	やづちょうみやだに 八頭町宮谷 254-1 ろうじんふくし 老人福祉センター内	0858-72-6210 0858-72-2793
中 部	くらしししゃかいふくしきょうぎかい 倉吉市社会福祉協議会	くらしし ふくよしちょう 倉吉市福吉町 1400 あんしん相談支援センター くらしふくし 倉吉福祉センター内	0858-24-6265 0858-22-5249
	みささちょうしゃかいふくしきょうぎかい 三朝町社会福祉協議会	みささちょうよこて 三朝町横手 50-4 ふくし 福祉センター内	0858-43-3388 0858-43-3378
	ことうちょうしゃかいふくしきょうぎかい 琴浦町社会福祉協議会	ことうちょううらやす 琴浦町浦安 123-1 しゃかいふくし 社会福祉センター内	0858-52-3600 0858-53-2035
	ゆりはまちょうしゃかいふくしきょうぎかい 湯梨浜町社会福祉協議会	ゆりはまちょうとまり 湯梨浜町泊 1085-1 ほけんふくし 保健福祉センター内	0858-34-6002 0858-34-6013
	ほくえいちょうしゃかいふくしきょうぎかい 北栄町社会福祉協議会	ほくえいちょうせと 北栄町瀬戸 36-2 しゃかいふくし 社会福祉センター内	0858-37-4522 0858-37-4532
西 部	よなごししゃかいふくしきょうぎかい 米子市社会福祉協議会	よなごしにしきちょう ちようめ 米子市錦町 1丁目 139-3 ふれあいの里内 よなご暮らしサポートセンター	0859-35-3570 0859-23-5495
	さかいみなとししゃかいふくしきょうぎかい 境港市社会福祉協議会	さかいみなとし たけのうちちょう 境港市竹内町 40	0859-45-6116 0859-45-6146
	ひえづそんしゃかいふくしきょうぎかい 日吉津村社会福祉協議会	ひえづそんひえづ 日吉津村日吉津 973-9 しゃかいふくし 社会福祉センター内	0859-27-5351 0859-27-5931
	だいせんちょうしゃかいふくしきょうぎかい 大山町社会福祉協議会	だいせんちょうあかざか 大山町赤坂 764 ふくし 福祉センターなかやま内	0858-49-3000 0858-49-3013
	なんぶちょうしゃかいふくしきょうぎかい 南部町社会福祉協議会	なんぶちょうほつしょうじ 南部町法勝寺 331-1 そうどうふくし 総合福祉センター「しあわせ」内	0859-66-2900 0859-66-2901
	ほうきちょうしゃかいふくしきょうぎかい 伯耆町社会福祉協議会	ほうきちょうおおとの 伯耆町大殿 1010 ほけんふくし 保健福祉センター内	0859-68-4635 0859-68-4634

ちく 地区	しゃ 社 きょう 協 めい 名	じゅう 住 しょ 所	でん 電 わ 話 ばん 番 ごう 号 FAX ばん ごう 番 号
西 せい	にちなんちようしゃかいふくしきょうぎかい 日南町社会福祉協議会	にちなんちようしやま 日南町生山 397-1	0859-82-6038 0859-82-6058
	ひのちようしゃかいふくしきょうぎかい 日野町社会福祉協議会	ひのちようくろさか 日野町黒坂 1247-1 ろうじんふくし 老人福祉センター内	0859-74-0338 0859-74-0365
部 ぶ	こうふちようしゃかいふくしきょうぎかい 江府町社会福祉協議会	こうふちようえび 江府町江尾 2069 ちいきささあい 地域支え愛センター内	0859-75-2942 0859-75-3900

(4) 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により、判断能力が不十分な方について、成年後見人等がご本人に代わって日常生活上の契約を行ったり、ご本人が誤った判断に基づいて行った契約を取り消すことにより、ご本人を保護し、ご本人の望む生活を実現することを支援する制度です。

成年後見制度は法定後見制度と任意後見制度に分かれ、法定後見制度は、ご本人の判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの類型に分かれます。成年後見人等は、家庭裁判所によって選任され、ご本人の保護と支援は、代理権・取消権・同意権を行使することにより行われます。

法定後見制度

1. 後見類型

【対象者】

日常的に必要な買い物も、ご本人一人ではできないため、ほとんどの契約行為を誰かに代わってやってもらう必要がある程度の判断能力の方。

【概要】

成年後見人は、ご本人の契約行為全般について、ご本人に代わって行うことができ、また、ご本人にとって不利益な契約行為を取り消すことができます。

2. 保佐類型

【対象者】

日常的に必要な買い物などはご本人一人で行えるが、不動産等の売買や自宅の増改築、金

銭の貸し借りなどの重要な契約行為は、誰かに代わってやってもらう必要がある程度の判断能力の方。

【概要】

保佐人は、ご本人が保佐人の同意を得ないで行った重要な契約行為がご本人にとって不利益になる場合は取り消すことができます。また、ご本人の同意を前提に家庭裁判所が定めた契約行為の範囲と内容に基づいて、ご本人に代わって契約することができます。

3. 補助類型

【対象者】

重要な法律行為も含め、ほとんどのことはご本人一人で行うことができるが、できるかどうか不安があり、誰かに代わってやってもらったほうがよいと思われる程度の判断能力の方。

【概要】

補助人の選任や代理・同意する契約行為の範囲や内容については、ご本人の同意が必要です。

補助人は、家庭裁判所が定めた契約行為の範囲と内容に基づいて、ご本人に代わって契約をしたり、ご本人が行った不利益な契約を取り消すことができます。

任意後見制度

現在、判断能力が十分にある方が、将来判断能力が不十分になった場合に備えて利用する制度です。あらかじめ任意後見人やご本人に代わって行ってもらう財産管理や日常生活上の契約内容（任意後見契約）を公証役場で公正証書にしておき、実際に判断能力が不十分になった場合は、家庭裁判所が任意後見監督人を選任し、その監督の下で任意後見人による保護と支援を受けることになります。

相談窓口

1. 成年後見支援センター

とっとり東部権利擁護支援センター アドサポセンターとっとり

相談日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

〒680-0845 鳥取市富安2丁目104-2 さざんか会館4階

☎ 0857-30-5885 FAX 0857-30-5886

ホームページ <https://adsuppo.net/>

ちゅうぶ せいねんこうけん しえん

中部成年後見支援センター ミットレーベン

相談日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

〒682-0816 倉吉市駄経寺町2丁目15-1 倉吉合同事務所内

☎ 0858-22-8900 FAX 0858-22-8901

ホームページ <https://kurayoshi-seinenkouken.jp/index.html>

せいぶ こうけん

西部後見サポートセンター うえるかむ

相談日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

〒683-0811 米子市錦町1丁目139-3

米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）内

☎ 0859-21-5092 FAX 0859-21-5094

ホームページ <https://houki.net/>

E-mail : nethouki@iaa.itkeeper.ne.jp

2. その他の相談窓口

鳥取市社会福祉協議会 鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」

相談日時 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

〒680-0845 鳥取市富安2丁目104-2（さざんか会館2階）

☎ 0857-24-3320 FAX 0857-24-3321

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート鳥取支部

〒680-0022 鳥取市西町1丁目314-1

電話相談日時 月曜日～金曜日 午後1時～4時（祝祭日除く）

☎ 0857-27-4160

公益社団法人 コスモス成年後見サポートセンター鳥取県支部「コスモスとっとり」

〒680-0845 鳥取市富安2-159 久本ビル5F 鳥取県行政書士会事務局内

☎ 0857-24-2744 FAX 0857-24-8502

E-mail : gyosei-tottori@gyosei.or.jp

権利擁護センター「ぱあとなあ鳥取」（鳥取県社会福祉士会）による相談（無料）

鳥取県社会福祉士会事務局

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5

〈鳥取県内各相談窓口〉

東部地区（前田） ☎ 080-2887-1923

ちゅうぶ ちく いのうえ
中部地区 (井上) ☎ 0858-23-1505 FAX 0858-23-2035

せいぶ ちく もといけ
西部地区 (本池) ☎ 090-8609-1111

ち づちょうしゃかいふくし きょうぎ かい
智頭町社会福祉協議会 あんしん相談センター ささえーる

や ずぐんち づちょうち づ ほんけん いりょう ふくし そうごう
〒 689-1402 八頭郡智頭町智頭 1875 保健・医療・福祉総合センター ほのぼの内
☎ 0858-75-3772

くらよし ししゃかいふくし きょうぎ かい
倉吉市社会福祉協議会 あんしん相談支援センター

くらよし し ふくよしちやう
〒 682-0872 倉吉市福吉町 1400 ☎ 0858-24-6265 FAX 0858-22-5249

とくてい ひ えい り かつどうほうじん ひとつが むぎ
特定非営利活動法人 一粒の麦

くらよし し みる かちやう ほんち
〒 682-0803 倉吉市見日町 491 番地 ☎ 0858-23-1505 FAX 0858-23-2035

ほくえいちやうしゃかいふくし きょうぎ かい
北栄町社会福祉協議会

とうはくぐんほくえいちやう せ と
〒 689-2205 東伯郡北栄町瀬戸 36-2 ☎ 0858-37-4522 FAX 0858-37-4532

いっばんしゃだんほうじん こうけん
一般社団法人 あんしん後見せいぶ

よなご し かみ ごとう やすぎ たくない
〒 683-0841 米子市上後藤 8-1-33 (安木宅内)

☎ 090-1189-0794 FAX 0859-29-6801

E-mail : t.y3223@gold.megaegg.ne.jp

(5) 鳥取県地域生活定着支援センター (鳥取県再犯防止推進事業)

しょう また こうれい けいむしやとう しゅうしよ のちじりつ せいかつ いな こん
障がいがある、又は高齢により、刑務所等から出所した後自立した生活を営むことが困
なん みと かたおよ けいむしよにゅうしよ いた かた きそゆうよしゃ しっこうゆうよしゃ ばっきん か
難と認められる方及び刑務所入所に至らなかった方(起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科
りょう う かたとう たい ちいき なか じりつ にちじゅうせいかつまた しゃかいせいかつ いな しえん
料を受けた方等)に対して、地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことを支援
するたため、保護観察所と協働して、出所後直ちに福祉サービス等を利用できるようにする
たための支援を行います。

【対象者】

- しょう また こうれい さいいじょう しゅうしよご てきとう じゅうきよ
障がいがある、又は高齢(おおむね65歳以上)であり、出所後に適当な住居がなく、
ふくしてき しえん ひつよう けいむしやとう しゅうしよ よてい かた
福祉的な支援を必要とする刑務所等の出所が予定されている方。
- きそゆうよしゃ しっこうゆうよしゃ ばっきん かりょう う かた しょう また こうれい
起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた方のうち、障がいがある、又は高齢(お
おむね65歳以上)であり、福祉的な支援を必要とする方。

【業務内容】

- ふくし とう りよう
福祉サービス等を利用できるようにするためのコーディネート。

- 刑務所等出所後、コーディネート終了後に行く、ご本人や受入施設等へのフォローアップ。
- ご本人やご家族、関係者への福祉的な相談支援。
- ケース会議、連絡会議等の開催、事業の啓発活動。

【窓 口】

〒 680-0845 鳥取市富安 2 丁目 104-2 さざんか会館 4 階

☎ 0857-22-6868 FAX 0857-30-5886 ホームページ <http://adsuppo.net>

(6) 福祉サービス利用者苦情解決事業

福祉サービスは、ご自分で選び、契約を結んで利用するしくみとなっています。

ところが、いざ利用してみると、事前に聞いていた内容と違っていたり、思ってもみなかった扱いを受けたりして、不快になったり苦痛を感じたりすることもあります。

サービスを提供している事業者との話し合いで解決できなかったり、直接苦情を言うことができない場合に、「苦情解決」のお手伝いをする制度があります。

【対象とする苦情】

- 福祉サービスの内容に関する苦情
- 福祉サービスの利用契約の締結、履行または解除等に関する苦情

【苦情を申し出ることができる方】

- 福祉サービス利用者及びそのご家族、代理人。
- 福祉サービスのご利用に関する状況を具体的かつ的確に把握している方。
(民生委員・児童委員、関係職員等)

【注意事項】

- 介護保険サービスに関する苦情は、お住まいの市町村の担当窓口または鳥取県国民健康保険団体連合会 (☎ 0857-20-2100) でも専門的に受け付けています。

【相談窓口】

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 福祉サービス運営適正化委員会

相談日時 月曜日～金曜日 (祝日・年末年始は休み) 午前 9 時～午後 5 時

〒 689-0201 鳥取市伏野 1729-5 (鳥取県立福祉人材研修センター内)

☎ 0857-59-6335 FAX 0857-59-6340

E-mail : unei-t@tottori-wel.or.jp

※電話、FAX、電子メール、来所、郵便等どんな方法でも受け付けています。

(7) ハートフル駐車場利用証制度

県と協定を結んだ施設に専用駐車スペース（ハートフル駐車場）を設けてもらうとともに、障がいや、高齢等で歩行が困難な方、あるいはけがや出産前後で一時的に歩行が困難な方等に「ハートフル駐車場利用証」を交付し、それを掲示した車がハートフル駐車場を優先して利用できるようにする制度です。（平成21年10月1日開始）

【対象者】

- 身体障がい、知的障がい、精神障がいにより歩行が困難な方、あるいは発達障がい等により歩行に介助者の特別な注意等が必要な方。
- 高齢、難病等により歩行が困難な方。
- けがをされている方、妊産婦等で一時的に歩行が困難な方。

※具体的な基準を定めていますので、詳しくは下記の窓口にお問い合わせください。

【対象施設】

- 県と協定を結んだ施設の駐車場が対象です。
- 公共施設、ショッピングセンターなどに広めています。

【申請窓口】

- 県福祉保健課
- 中部総合事務所倉吉保健所、西部総合事務所県民福祉局共生社会推進課、日野振興センター日野振興局
- 各市町村の福祉保健部局

※申請には「身体障害者手帳」などの確認書類が必要です。

【問合せ先】 県福祉保健課

☎ 0857-26-7158 FAX 0857-26-8116

※利用証の対象施設について、詳しいことはお問い合わせください。

(8) 子育て応援パスポート事業

子育て家庭が協賛店でパスポートを提示すると、各協賛店により提供される商品の割引やポイントの加算などの子育て応援サービスを受けられます。

また、県外でも全国共通展開に賛同する協賛店では子育て応援サービスが受けられます。

なお、パスポートはカードでの発行だけでなく、子育て王国鳥取アプリでの発行も可能です。アプリでは子育て応援パスポートが表示されるだけではなく、協賛店の検索や、子育てに役立つ情報等を受け取ることができます。

※この事業は、子育て家庭を応援する協賛店のご協力により実施しています。

【対象者】

県内にお住まいの満18歳未満の子どもと同一世帯の保護者（妊娠中の方も含まれます）。

※子どもが満18歳になっても、最初に迎える3月31日までは、対象となります。

【申請方法】

・申請は書面またはスマートフォンから行えます。

カードでのパスポート発行をご希望の場合…お住いの市町村役場の担当窓口で申請してください。（市町村役場ではその場で発行可能。）

アプリでのパスポート発行をご希望の場合…下記のQRコードからアプリをダウンロードしていただき、申請登録をしてください。（承認まで最長で10営業日のお時間をいただくことがあります。）



【問合せ先】

県子育て王国課

AppStore QRコード

GooglePlay QRコード

☎ 0857-26-7148

FAX 0857-26-7863

（9）あいサポートファイルとっとり

「あいサポートファイルとっとり」は、障がいのある方の成育歴やサポート、ケアの仕方を、乳幼児期から成人期に至るまで継続して記録整理できるファイル形式の記録ノートです。「記録」「保管」「活用」するファイルで、ご本人に関する様々な情報（接し方）、特徴、支援の方法やこれまでの相談機関や支援機関をまとめることができます。

【対象者】

身体障がい、知的障がい、精神障がいなどのある方及びその保護者

【メリット】

- ①障がいのある方の成長過程、支援内容など、障がいのある方の過去から現在にかけての情報の整理が可能となり、詳細かつ正確な情報が伝わります。
- ②保護者が病院、学校、福祉施設等で同じ説明を繰り返し行わなければならない状況の改善につながります。
- ③保護者の介助・介護力が低下し、または死亡した時などに、成年後見人や支援者に対し必要な情報提供ができます。

【問合せ先】 一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会事務局

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5（鳥取県立福祉人材研修センター内）

☎ 0857-59-6344 FAX 0857-59-6340

14

そうだん き かんとうめい ぼ 相談機関等名簿

(1) けん くにかんけいき かんとう 県・国関係機関等

とっとりけんちやう 鳥取県庁	き かん めい 機 関 名 (相談窓口)	じゆう じゆう 住 所	ゆうびんほんごう 郵便番号	でんわほんごう 電話番号	ふあつくす ほんごう FAX 番号	び ぼう 備 考
	ふくしほけんぶ 福祉保健部ささえあい福祉局	とっとり し びがしまち 鳥取市東町 1-220	680-8570			
	ふくしほけんか 福祉保健課			0857-26-7142	0857-26-8116	
	まかくちおほせいだんとう 企画調整担当			0857-26-7158	0857-26-8116	
	こどく こりつたいさくか 孤独・孤立対策課			0857-26-7154	0857-26-8136	
	しょう 障がい福祉課			0857-26-7152		
	にんていたんとう 認定担当			0857-26-7866		
	せいかつ し えん 生活支援・指導担当			0857-26-7889		
	しゆうろう し えん 就労支援担当			0857-26-7862		
	せいしん ほ けん 精神保健担当			0857-26-7867		
	しゃかいさんか まいしんじつ 社会参加推進室			0857-26-7675		
	しゃかいさんか まいしんたんと 社会参加推進担当			0857-26-7201		
	じゆうほう 情報アクセス担当			0857-26-7678		
	しょう 障がい者アート支援担当			0857-26-7865	0857-26-8136	
こども 子ども発達支援課						
ちやうじやかい 長寿社会課	かいご けん 介護保険・施設担当			0857-26-7860	0857-26-8168	
				0857-26-7175		

機関名(相談窓口)	住 所	郵便番号	電話番号	FAX番号	備 考
東部身体障害者更生相談所	鳥取市東町 1-220 (県庁障がい福祉課内)	680-8570	0857-26-7856	0857-26-8136	
鳥取市保健所	鳥取市富安 2-138-4 鳥取市役所南庁舎 1階	680-0845	0857-22-5616	0857-20-3962	
中部総合事務所県民福祉局 ・ 中部福祉事務所 ・ 中部身体障害者更生相談所 ・ 中部的障害者更生相談所	倉吉市東蔵城町 2	682-0802	0858-23-3124	0858-23-4803	
中部総合事務所 倉吉保健所	倉吉市東蔵城町 2	682-0802	0858-23-3921	0858-23-4803	
西部総合事務所県民福祉局 ・ 西部福祉事務所 ・ 西部身体障害者更生相談所 ・ 西部知的障害者更生相談所	米子市東福原 1-1-45 ※令和5年12月25日以降(予定) 米子市靴町 1-160 鳥取県西部総合事務所 1号館 1階	683-0802 683-0802 683-0054	0859-31-9309	0859-34-1392 ※令和5年12月25日以降(予定) 0859-31-9639	
西部総合事務所 米子保健所	米子市東福原 1-1-45 ※令和5年12月25日以降(予定) 米子市靴町 1-160 鳥取県西部総合事務所 2号館 3階	683-0802 683-0802 683-0054	0859-31-9310	0859-34-1392	
福祉相談センター ・ 中央児童相談所 ・ 東部的障害者更生相談所	鳥取市江津 318-1	680-0901	0857-23-1031	0857-21-3025	
倉吉児童相談所	倉吉市宮川町 2-36	682-0881	0858-23-1141	0858-23-6367	
米子児童相談所	米子市博労町 4-50	683-0052	0859-33-1471	0859-23-0621	
『イーエル』発達障がい者支援センター	倉吉市みどり町 3564-1 (県立皆成学園内)	682-0854	0858-22-7208	0858-22-7209	

機 関 名 (相談窓口)	住 所	郵便番号	電話番号	FAX番号	備 考
精神保健福祉センター	鳥取市江津 318-1	680-0901	0857-21-3031	0857-21-3034	
鳥取年金事務所	鳥取市扇町 176	680-0846	0857-27-8311	0857-24-0942	
倉吉年金事務所	倉吉市山根 619-1	682-0023	0858-26-5311	0858-26-1742	
米子年金事務所	米子市西福原 2-1-34	683-0805	0859-34-6111	0859-22-4842	
鳥取県庁	鳥取市東町 1-220	680-8570			
商工労働部雇用人材局 雇用政策課 産業人材課			0857-26-7693 0857-26-7222	0857-26-8169	
鳥取県立産業人材育成センター 倉吉校	倉吉市福庭町 2-1	682-0018	0858-26-2247	0858-26-2248	
鳥取労働局職業安定部	鳥取市富安 2-89-9	680-8522	0857-29-1708	0857-22-7717	
鳥取公共職業安定所	鳥取市富安 2-89	680-0845	0857-23-2021	0857-22-6906	
倉吉公共職業安定所	倉吉市駄経寺町 2-15	682-0816	0858-23-8609	0858-22-6494	
米子公共職業安定所	米子市末広町 311 (イオン米子駅前店 4階)	683-0043	0859-33-3911	0859-33-3959	
米子公共職業安定所 根雨出張所	白野郡日野町根雨 349-1	689-4503	0859-72-0065	0859-72-1371	
鳥取県ふるさとハローワーク八頭	八頭郡八頭町郡家 100 (鳥取県八頭庁舎別館 1階)	680-0461	0858-76-7076	0858-72-1099	
ふるさとハローワーク境港	境港市上通町 3000 (境港市役所別館 1階)	684-8501	0859-44-1733	0859-44-1736	
しごとプラザ琴浦	東伯郡琴浦町徳万 591-2 (琴浦町役場厚生棟 1階)	689-2303	0858-53-6060	0858-52-6465	

機関名(相談窓口)	住 所	郵便番号	電話番号	FAX番号	備 考
鳥取県立鳥取ハローワーク	鳥取市東品治町 111-1 (JR鳥取駅構内)	680-0835	0857-51-0501	0857-51-0502	
鳥取県立倉吉ハローワーク	倉吉市山根 557-1 (パープルタウン 1階)	682-0023	0858-24-6112	0858-24-6113	
鳥取県立米子ハローワーク	米子市米広町 311 (イオン米子駅前店 4階)	683-0043	0859-21-4585	0859-21-4586	
鳥取県立境港ハローワーク	境港市上道町 3000 (境港市役所別館 1階)	684-8501	0859-44-3395	0859-36-8609	
鳥取県人事委員会事務局 任用課	鳥取市東町 1-271	680-8570	0857-26-7553	0857-26-8119	
鳥取県教育委員会事務局 特別支援教育課	鳥取市東町 1-271	680-8570	0857-26-7598	0857-26-8101	
東部教育局	鳥取市立川町 6-176	680-0061	0857-20-3672	0857-20-3673	
中部教育局	倉吉市東巖城町 2	682-0802	0858-23-3251	0858-23-5203	
西部教育局	米子市糺町 1-160	683-0054	0859-31-9773	0859-35-2096	
いじめ・不登校総合対策センター	鳥取市湖山町北 5-201	680-0941	0857-31-3956	0857-31-3958	
鳥取県住宅供給公社 事務局	鳥取市田園町 4-207 (タナカビル 2階)	680-0803	0857-27-7334	0857-22-8331	担当区域 鳥取市
鳥取県住宅供給公社 中部事務所	倉吉市上井町 1-138 (牧本ビル 1階)	682-0022	0858-26-8500	0858-26-8503	担当区域 倉吉市
鳥取県住宅供給公社 西部事務所	米子市糺町 1-160 (西部総合事務所新館 2階)	683-0054	0859-32-9211	0859-32-9204	担当区域 米子市・境港市
鳥取税務署	鳥取市富安 2-89-4 鳥取第 1 地方合同庁舎	680-8541	0857-22-2141		

機 関 名 (相談窓口)	住 所	郵便番号	電話番号	FAX番号	備 考
倉吉税務署	倉吉市上井 587-1	682-8522	0858-26-2721		
米子税務署	米子市東町 124-16 米子地方合同庁舎	683-8691	0859-32-4121		
鳥取県東部県税事務所	鳥取市立川町 6-176	680-0061	0857-20-3520	0857-20-3519	
鳥取県中部県税事務所	倉吉市東蔵城町 2	682-0802	0858-23-3102	0858-23-3118	
鳥取県西部県税事務所	米子市加茂町 1丁目 1番地 (米子市役所本庁舎内) ※	683-0823	0859-31-9601	0859-31-9613	
鳥取県社会福祉協議会	鳥取市伏野 1729-5 (鳥取県立福祉人材研修センター内)	689-0201	0857-59-6331	0857-59-6340	
鳥取県社会就労センター協議会	鳥取市伏野 1729-5 (鳥取県社会福祉協議会内)	689-0201	0857-59-6344	0857-59-6340	
鳥取県消費生活センター	米子市末広町 294 米子コンベンションセンター4階	683-0043	0859-34-2648	0859-34-2670	

※西部県税事務所は、令和5年10月に米子市本庁舎内に移転しました。

(2) し ちようそんふくし たんとう か
市町村福祉担当課

し ちようそんめい 市町村名	か 課 名	じゆう 住 所	ゆうびんばんごう 郵便番号	でん わ ばんごう 電話番号 ふ あ っ く す ばんごう FAX番号
とっとりし 鳥取市	とっとりし 鳥取市 ふくし じ む じょ 福祉事務所	とっとりし せいかちやう 鳥取市幸町 71	680-8571	0857-22-8111 0857-20-3907
	こく ふ ちようそうごうししよ 国府町総合支所 しみんふくし か 市民福祉課	とっとりし こく ふ ちようみやのした 鳥取市国府町宮下 1221	680-0197	0857-30-8654 0857-27-3064
	ふく べ ちようそうごうししよ 福部町総合支所 しみんふくし か 市民福祉課	とっとりし ふく べ ちようほそがわ 鳥取市福部町細川 668	689-0102	0857-30-8664 0857-74-3714
	かわはらちようそうごうししよ 河原町総合支所 しみんふくし か 市民福祉課	とっとりし かわはらちようわたりのつぎ 鳥取市河原町渡一木 277	680-1221	0858-71-1724 0858-85-0672
	もちがせちようそうごうししよ 用瀬町総合支所 しみんふくし か 市民福祉課	とっとりし もちがせちようもちがせ 鳥取市用瀬町用瀬 832	689-1201	0858-71-1894 0858-87-2270
	さ じ ちようそうごうししよ 佐治町総合支所 しみんふくし か 市民福祉課	とっとりし さ じ ちようか せ ぎ 鳥取市佐治町加瀬木 2519-3	689-1313	0858-71-1914 0858-89-1552
	け た か ちようそうごうししよ 気高町総合支所 しみんふくし か 市民福祉課	とっとりし け た か ちようはまむら 鳥取市気高町浜村 282-1	689-0331	0857-30-8674 0857-82-3151
	しか の ちようそうごうししよ 鹿野町総合支所 しみんふくし か 市民福祉課	とっとりし しか の ちようしか の 鳥取市鹿野町鹿野 1517	689-0405	0857-30-8684 0857-84-2598
	あお や ちようそうごうししよ 青谷町総合支所 しみんふくし か 市民福祉課	とっとりし あお や ちようあお や 鳥取市青谷町青谷 667	689-0592	0857-30-8694 0857-85-1049
よな ごと し 米子市	よな ごと し 米子市 ふくし じ む じょ 福祉事務所	よな ごと し か も ちよう ちようめ 米子市加茂町 1 丁目 1	683-8686	0859-23-5153 0859-23-5393
	よど え ししよ 淀江支所 ちいせいいかつ か 地域生活課	よな ごと し よど え ちようにしはら 米子市淀江町西原 1129-1	689-3492	0859-56-3119 0859-56-5201
くらよし し 倉吉市	くらよし し 倉吉市 ふくし じ む じょ 福祉事務所	くらよし し さかえまち ちようめ 倉吉市堺町 2 丁目 253-1	682-8633	0858-22-8118 0858-22-7020
さかいみなと し 境港市	さかいみなと し 境港市 ふくし じ む じょ 福祉事務所	さかいみなと し あがりみちちよう 境港市上道町 3000	684-8501	0859-47-1121 0859-42-5987

しちょうそんめい 市町村名	か 課 めい 名	じゅう 住 しょ 所	ゆうびんほんごう 郵便番号	でんわほんごう 電話番号 ふあっくすばんごう FAX番号
とう ぶ 東 部				
いわみちやう 岩美町	けんこうふくし か 健康福祉課 ふくしじむしょ (福祉事務所)	いわみぐんいわみちやうらどめ 岩美郡岩美町浦富 1029-2 (いわみ 岩美すこやかセンター内)	681-0003	0857-73-1333 0857-73-1344
わかさちやう 若桜町	ふくし ほけんか 福祉保健課	や ずぐんわかさちやうわかさ 八頭郡若桜町若桜 801-5	680-0792	0858-82-2232 0858-82-0134
ちづちやう 智頭町	ふくし か 福祉課 ふくしじむしょ (福祉事務所)	や ずぐんちづちやうちづ 八頭郡智頭町智頭 1875 (ちづちほけん いちづ ふくしじむしょ 智頭町保健・医療・福祉総合センター「ほのぼの」内)	689-1402	0858-75-4102 0858-75-4110
や ずちやう 八頭町	ふくし か 福祉課 ふくしじむしょ (福祉事務所)	や ずぐんや ずちやうみやだに 八頭郡八頭町宮谷 254-1 こおげ ほけん (郡家保健センター内)	680-0463	0858-72-3590 0858-72-3565
ちゅう ぶ 中 部				
みささちやう 三朝町	ふくし か 福祉課	とうはくぐん みささちやうおおぜ 東伯郡三朝町大瀬 999-2	682-0195	0858-43-3520 0858-43-0647
ゆりはまちやう 湯梨浜町	そうごうふくし か 総合福祉課	とうはくぐん ゆ り はまちやうひさどめ 東伯郡湯梨浜町久留 19-1	682-0723	0858-35-5374 0858-35-5376
ことうらちやう 琴浦町	ふくし か 福祉あんしん課	とうはくぐんことうらちやうとくまん 東伯郡琴浦町徳万 591-2	689-2392	0858-52-1706 0858-52-1524
ほくえいちやう 北栄町	ふくし か 福祉課 ふくしじむしょ (福祉事務所)	とうはくぐんほくえいちやう 東伯郡北栄町 ゆらしゆく 由良宿 423-1	689-2292	0858-37-5852 0858-37-5339
せい ぶ 西 部				
ひ えつそん 日吉津村	ひ えつそん 日吉津村 ふくしじむしょ 福祉事務所	さいはくぐんひ えつそん 西伯郡日吉津村 ひ えつ 日吉津 872-15	689-3553	0859-27-5952 0859-27-0903
だいせんちやう 大山町	ふくし かいご か 福祉介護課	さいはくぐんだいせんちやう みくりや 西伯郡大山町御来屋 467 ほけんふくし (保健福祉センターなわ内)	689-3211	0859-54-5207 0859-54-5087
なんぶちやう 南部町	ふくし じむしょ 福祉事務所	さいはくぐんなんぶちやうやまと 西伯郡南部町倭 482	683-0323	0859-66-5522 0859-66-5523
ほうきちやう 伯耆町	ふくし か 福祉課 ふくしじむしょ (福祉事務所)	さいはくぐんほうきちやうよしなが 西伯郡伯耆町吉長 37-3	689-4133	0859-68-5534 0859-68-3866
にちなんちやう 日南町	ふくし じむしょ 福祉事務所	ひ のぐんにちなんちやうしやま 日野郡日南町生山 511-5 けんこうふくし (健康福祉センター内)	689-5211	0859-82-0374 0859-82-1027
ひのちやう 日野町	けんこうふくし か 健康福祉課 ふくしじむしょ (福祉事務所)	ひ のぐんひのちやうねう 日野郡日野町根雨 101	689-4503	0859-72-0334 0859-72-1484
こうふちやう 江府町	ふくし じむしょ 福祉事務所	ひ のぐんこうふちやうえび 日野郡江府町江尾 1717-1	689-4401	0859-75-3223 0859-75-2389

（3）身体障害者相談員名簿

担当	氏名	住所	電話番号またはFAX番号
とっとり市	米原喜美恵	とっとり市はまさか 1丁目 15-17	FAX 0857-27-5410
	まえ田洋一	とっとり市よしかたおんせん 1丁目 503	0857-26-6781
	やま山崎建治	とっとり市さくらだに 452	0857-26-5128
	あん安養寺立志	とっとり市かわはらちようほ てい 133-2	0858-85-0238(FAX兼)
	やま山根ゆたか裕	とっとり市もちがせちようあぞう 948-27	0858-87-3011
	おく奥田春寿	とっとり市とくのお 60-5	090-1013-3330
	にし西山みつる満	とっとり市けたかちようかちみ 639-19	0857-82-0817
	さわ澤くにひこ彦	とっとりしみやなが 226-34	090-8711-8977
	とく徳田みつよし好	とっとりしすぎざき 621-1	FAX 0857-53-3890
	ふく福田てつこ子	とっとりしかわはらちようあゆが おか 1138	0858-85-2544
	た田中ふみお男	とっとりしさじちようよど 517	0858-89-1404
	かつ勝田やすあき昭	とっとりしあおやちようかみや 220-1	0857-87-0038
	たに谷ぐちやすお夫	とっとりししかのちようしかの 1034	0857-84-2233
いわみ美町	さわ澤よしこ子	いわみぐんいわみちようおおたに 2182-159	090-4146-2470
	なか中島たかとし敏	いわみぐんいわみちよういわい 574	0857-73-0971
ちづ頭町	はる春つみのぶ暢ひと仁	やずぐんちづちようおおあぎちづ 1970-24	0858-75-2867
	たに谷むらやすてる照	やずぐんちづちようおおあぎみた 225	0858-75-2336
や八頭町	うら浦ばやしきょうこ子	やずぐんやずちようしもつげ ばんち 50番地	0858-73-8910
	ふじ藤田ふみお雄	やずぐんやずちようやすいしやく 1324	0858-84-2276
くらよし市	ふく福ながゆきお男	くらよししよこた ばんち 497番地	090-1359-6488
	たか高田富久子	くらよししいわき ばんち 945番地4	0858-47-1000
	なか中井喜代子	くらよししなかがわら ばんち 746番地	0858-28-2020
	あし足羽けんじ治	くらよしししんでん ばんち 131番地	0858-26-2796
	やま山もとかずお男	くらよししすみよしちよう ばんち 32番地の5	0858-22-7401
	あし芦田きよし清	くらよししふくぼちようちようめ ばんち 2丁目30番地	0858-26-5651
	もろ諸がまさし司	くらよししにしふくもりちよう ばんち 971番地	090-9506-8205
みさき朝町	もり森もとかずみ己	とうほくぐんみささちようおおあぎみささ ばんち 2 922番地2	0858-43-1646
ゆり湯梨浜町	いし石井ゆかり	とうほくぐんゆり はまちようおおあぎとまり 711	0858-34-2719
	まつ松むらよしとも朝	とうほくぐんゆり はまちよう 090-4109-0113	
ことうらちよう琴浦町	すぎ杉もと本さかえ栄	とうほくぐんことうらちようおおあぎさんほんすぎ ばんち 1078番地1	0858-57-2158
ほくえいちよう北栄町	こ小はまよしてる照	とうほくぐんほくえいちようまつがみ ばんち 628番地4	0858-36-5108

たん とう 担 当	し めい 氏 名	じゅう しょ 住 所	でんわ ばんごう 電話番号またはFAX番号
よな 米 子 市	くろ だ まさ かつ 黒 田 正 勝	よな ご し とみ ます ちやう ばん ち 米子市富益町 141 番地 21	0859-25-1164
	た なか じゆん こと 田 中 純 子	よな ご し かわ おか ばん ち 米子市河岡 878 番地	0859-27-4464
	やま もと み よ こ 山 本 美代子	よな ご し く ず も ちやう め ばん ち 米子市車尾 2 丁目 13 番 19 号	0859-35-5814
	まつ だ み どり 松 田 みどり	よな ご し く ず も ちやう め ばん ち 米子市車尾 5 丁目 5 番 1 号	0859-22-7869
	ささ お 尾 ひ さ こ 笹 尾 壽 子	よな ご し ふ く い ち ばん ち 米子市福市 862 番地 17	0859-26-2077
	す わ や す こ 諏 訪 泰 子	よな ご し しん かい ちやう め ばん ち 米子市新開 5 丁目 8 番 64 号	0859-32-6959
さかい 境 港 市	ぜん なみ せい い ち 善 波 誠 一	さかい 港 と し なか の ちやう ばん ち 境港市中野町 681 番地 4	0859-44-4963
	ふく だ え つ こ 福 田 悦 子	さかい 港 と し さい の き ちやう ばん ち 境港市財ノ木町 57 番地 2	0859-45-1608
だい 大 山 町	さつ ま よ し かつ 薩 摩 義 勝	さい はく ぐん だい せん ちやう み くり や ばん ち 西伯郡大山町御来屋 997 番地 3	0859-54-2312
なん 南 部 町	ふな た きやう じ 船 田 京 志	さい はく ぐん なん ぶ ちやう かが ま ち 西伯郡南部町東町 293	0859-66-4181
	た なべ もと し 田 邊 元 史	さい はく ぐん なん ぶ ちやう か み な か だ に 西伯郡南部町上中谷 2011	0859-66-2796
にち 日 南 町	つば くら ひ さ て る 坪 倉 久 光	ひ の ぐん に ち なん ちやう ふ く す み 日野郡日南町福寿実 337	0859-82-0531
こう 江 府 町	おか もと み よ こ 岡 本 美代子	ひ の ぐん こう ふ ちやう お お あ ざ え び 日野郡江府町大字江尾 1972	0859-75-2531

(4) せいしんしょうがいしやそうだんいんめい ぼ 精神障害者相談員名簿

たん とう 担 当	し めい 氏 名	じゅう しょ 住 所	でん 電 話
とつ 鳥 取 市	いち たに き し こと 市 谷 貴 志 子	とつ とり し あい おい ちやう 鳥取市相生町	080-3892-1821 まい しゅう げ つ も く じ 毎週 月木 18 時 ~ 20 時
	た ぶち しん じ 田 淵 眞 司	とつ とり し も ち が せ ちやう 鳥取市用瀬町	090-3636-8761 まい しゅう か きん じ 毎週 火金 18 時 ~ 20 時
くら 倉 吉 市	あい み つき こと 相 見 つき 子	くら よし し ま ち ばん ち 倉吉市みどり町 3190 番地 8	090-7995-5879 そう だん び きん ど よう び 相談日 金・土曜日 8:00 ~ 12:00 のみ
ほく 北 栄 町	せい やま ゆ き こ 盛 山 由 紀 子	とう はく ぐん ほく えい ちやう に し た か お ばん ち 東伯郡北栄町西高尾 847 番地 385	0858-37-3777 0858-36-2723
	おか もと ま ち こ 岡 本 眞 知 子	とう はく ぐん ほく えい ちやう し も つ わ ばん ち 東伯郡北栄町下神 567 番地 1	そう だん び へい じ つ 相談日 平日のみ

ち てきしょうがいしやそうだんいんめい ぼ
 (5) 知的障害者相談員名簿

たん とう	氏 名	住 所	てん 電	わ 話
とつ とり し	おお たに よし ひろ 大 谷 喜 博	とつとりし でんえんちやう ちやうめ 鳥取市田園町 1 丁目 130-6	0857-24-1226	
	やま もと まさ よ 山 本 誠 代	とつとりし たしま 鳥取市田島 652	0857-21-7104	
	た なか けい こ 田 中 啓 子	とつとりし えざきちやう 鳥取市江崎町 34	0857-23-8877	
	とく だ なる み 徳 田 成 美	とつとりし け たかちやうしもばら 鳥取市気高町下原 76	0857-82-0162	
	まつ の たに ひろ 松 ノ 谷 博	とつとりし でんえんちやう ちやうめ 鳥取市田園町 3 丁目 317-1	0857-23-5659	
	つばき けい こ 椿 圭 子	とつとりし たちかわちやう ちやうめ 鳥取市立川町 2 丁目 231	0857-22-7657	
	きし もと じゆん こ 岸 本 淳 子	とつとりしもちがせちやうべ ふ 鳥取市用瀬町別府 241	0858-87-2552	
いわ み ちやう 岩 美 町	はし もと いく こ 橋 本 郁 子	いわみぐんいわみちやういんない 岩美郡岩美町院内 249	0857-72-1544	
わか さ ちやう 若 桜 町	ゆ かわ みちよ 湯 川 みちよ	や ずぐんわか さちやうわか さ 八頭郡若桜町若桜 312-1	0858-82-1168	
ち づ ちやう 智 頭 町	たけ ざわ ちよ こ 竹 澤 千代子	や ずぐん ち づちやうおおあざちづ 八頭郡智頭町大字智頭 1970-31	0858-75-0289	
や ず ちやう 八 頭 町	おか だ さち こ 岡 田 祐 子	や ずぐん や ずちやうみやだに 八頭郡八頭町宮谷 223-2	0858-72-0770	
	おか だ さち こ 岡 田 幸 子	や ずぐん や ずちやうふなか 八頭郡八頭町船岡 553-1	0858-72-0133	
	おか もと よし ひろ 岡 本 義 博	や ずぐん や ずちやうとくまる 八頭郡八頭町徳丸 1400-1	0858-84-3737	
くら よし し 倉 吉 市	つばき さ ゆ り 椿 小百合	くらよしし にしくらよしちやう ばん ち 倉吉市西倉吉町 15 番地 3	0858-28-2348	
	かげ やま あや こ 景 山 綾 子	くらよしししやうわまちちやうめ ばん ち たけもと 倉吉市昭和町 1 丁目 22 番地 竹本アパート G 号	0858-23-2630	
	じ ろ まる ゆ り 治郎丸 有 里	くらよしし せきがねちやうおおどり い ばん ち 倉吉市関金町大鳥居 643 番地 2	090-7371-6712	
み ささ ちやう 三 朝 町	まつ うら ち づ こ 松 浦 千津子	とうほくぐん み ささちやうおおあざいまいずみ ばん ち 東伯郡三朝町大字今泉 291 番地	0858-43-0663	
ゆ り はま ちやう 湯 梨 浜 町	ほん だ たつ え 本 田 達 恵	とうほくぐん ゆ り はまちやう なが せ 東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 722-3	0858-47-5545	
	とく した かん 徳 下 薫	とうほくぐん ゆ り はまちやうおおあざ た ばたけ 東伯郡湯梨浜町大字田畑 215-17	0858-32-2145	
こと うら ちやう 琴 浦 町	い とう ち づ こ 伊 藤 千鶴子	とうほくぐんことうらちやうおおあざおおつか 東伯郡琴浦町大字逢東 715	0858-52-2709	
ほく へい ちやう 北 栄 町	やま だ けい こ 山 田 敬 子	とうほくぐんほくへいちやう ゆ らしゆく ばん ち 東伯郡北栄町由良宿 1207 番地 5	0858-37-2020	
よな こ し 米 子 市	やす ぎ たつ や 安 木 達 哉	よなご し かみ ごとう ちやうめ ばん ち 米子市上後藤 8 丁目 1 番 33 号	090-1189-0794	
	う え むら ゆかり 植 村 ゆかり	よなご し なかしま 米子市中島 2-1-33 おおぞら内	0859-23-0825	
さかい みなと し 境 港 市	さ とう ひ で こ 佐 藤 日出子	さかいみなとし あかりみちちやう ばん ち 境港市上道町 1967 番地 1	0859-42-3484	
	よし だ かず こ 吉 田 和 子	さかいみなとし わたりちやう ばん ち 境港市渡町 3639 番地 1	0859-45-3544	
だい せん ちやう 大 山 町	おし もと あけ み 押 本 明 美	さいほくぐんだいせんちやうあかまつ ばん ち 西伯郡大山町赤松 572 番地 635	0859-53-8858	
なん ぶ ちやう 南 部 町	こ だに ひさ え 小 谷 久 恵	さいほくぐんなん ぶちやうてんまん 西伯郡南部町天萬 1276-1	0859-64-2258	
にち なん ちやう 日 南 町	あし わ いず え 足 羽 泉 枝	ひ の ぐんにちなんちやうふくづか 日野郡日南町福塚 365	0859-83-1007	

(6) 障がい者福祉関係団体名簿

団体名	住所	郵便番号	電話番号 FAX番号
「身体障がいのある方」を対象とする団体			
(社会福祉法人) 鳥取県身体障害者福祉協会	鳥取市扇町 21 番地 県民ふれあい会館 3 F http://www.torikensyo.jp/	680-0846	0857-50-1070 0857-50-1072
(公益社団法人) 鳥取県視覚障害者福祉協会	米子市皆生温泉 3 丁目 18-3 E-mail:info@tori-sishoukyou.org http://www.tori-sishoukyou.org	683-0001	0859-35-4336 0859-22-7688
(社会福祉法人) 鳥取県ライトハウス	鳥取県視覚障がい者東部支援センター 鳥取市富安 2 丁目 104-2 さざんか会館 4 階	680-0845	0857-32-8015 0857-32-8018
	鳥取県視覚障がい者中部支援センター 倉吉市山根 540-1 パープルビル 4 階	682-0023	0858-27-1654 0858-27-1885
	鳥取県視覚障がい者支援センター 米子市皆生温泉 3-18-3 米子市皆生市民プール管理棟内	683-0001	0859-46-0778 0859-22-7688
(公益社団法人) 鳥取県聴覚障害者協会	鳥取県聴覚障害者協会 米子市旗ヶ崎六丁目 19-48 https://torideaf.jp/	683-0845	0859-30-3720 0859-30-3131
	鳥取県東部聴覚障がい者センター 鳥取市富安二丁目 104-2 さざんか会館 4 階 E-mail:tottori-toubu@torideaf.jp	680-0845	0857-32-6070 0857-32-6071
	鳥取県中部聴覚障がい者センター 倉吉市葵町 724-15 E-mail:tottori-chuubu@torideaf.jp	682-0822	0858-27-2355 0858-27-2360
	鳥取県西部聴覚障がい者センター 米子市旗ヶ崎六丁目 19-48 堀田ビル 1 階 E-mail:tottori-seibu@torideaf.jp	683-0845	0859-30-3659 0859-30-3660

だん たい めい 団 体 名	じゅう しょ 住 所	ゆうびんぼんごう 郵便番号	でん 話 番 号 電 話 番 号 F A X 番 号
「身体障がいのある方」を対象とする団体			
とっとりけんこうてきしょうがいしゃ 鳥取県喉摘障害者 ふくし だんたい 福祉団体 とっとりけんせいおんかい 鳥取県清音会	さかいみなと し たけのうちちよう 境港市竹内町 1324-1 かいちようふか だ たか お かた (会長深田隆雄方)	684-0043	0859-45-2651 どう じょう 同 上
に ほんきん 日本筋ジストロフィー きょうかいとっとりけん し ぶ 協会鳥取県支部	くらよし し にしくらよしまち 倉吉市西倉吉町 423-6 ふくい えり こかた (福井恵理子方)	682-0851	0858-28-1776 どう じょう 同 上
ぜんこくせきずいそんしょうしゃれんごうかい 全国脊髄損傷者連合会 さんいん し ぶ 山陰支部	くらよし しよこた ふくながかた 倉吉市横田 497 (福永方) E-mail:totowbcc@ncn-k.net	682-0946	090-1359-6488
とっとりけんじんゆうかい 鳥取県腎友会	とっとり し みなとまち ばん ち きゅうとっとりこうかいゆうかんない 鳥取市港町 8 番地 (旧鳥取港海友館内) じ む まくちよう つむらかずふみ (事務局長 津村和文) E-mail:torizin@future.ocn.ne.jp	680-0906	0857-30-2727 どう じょう 同 上
にほんしんぞう とも かい 日本心臓ペースメーカー友の会 さんいん し ぶ 山陰支部	よなご し ばくろうまち 米子市博労町 4-363 し ぶ ちょう かさぎ たけし 支部長 笠木 健	683-0052	0859-33-3668 ふあつくす F A Xなし
こうえきしゃだんほうじん (公益社団法人) にほん 日本オストミー協会 とっとりけん し ぶ 鳥取県支部	とっとり し ち よみ ちようめ 鳥取市千代水 2 丁目 57-2 じ む きょく おくだはるとし 事務局 奥田春寿 E-mail:joa.tottori@gmail.com	680-0911	090-1013-3330 0857-28-8118 どう じょう 同 上
とっとりけん 鳥取県 したいふ じ ゆう じきょうかい 肢体不自由児協会	とっとり し ふしの 鳥取市伏野 1729-5 とっとりけんしゃかいふくし きょう ぎ かい (鳥取県社会福祉協議会内)	689-0201	0857-59-6344 0857-59-6340
とっとりけん したいふ じ ゆう じしゃ 鳥取県肢体不自由児者 ふ ほ かいれんごうかい 父母の会連合会	とっとり し ふしの 鳥取市伏野 1729-5 とっとりけんしゃかいふくし きょう ぎ かい (鳥取県社会福祉協議会内)	689-0201	0857-59-6344 0857-59-6340
にほん に ぶんせきついでんきょうかい 日本二分脊椎症協会 とっとり し ぶ 鳥取支部	とうはくぐん ゆり はましようなが え いし だかた 東伯郡湯梨浜町長江 300-2 (石田方) E-mail:ishidato@gmail.com	689-0737	0858-32-0023 どう じょう 同 上
ぜんこくしんぞうびょう こ 全国心臓病の子どもを まも かいとっとりけん し ぶ 守る会鳥取県支部	さかいみなと し あがみちちよう あ だちかた 境港市上道町 314 (足立方) http://www.heart-mamoru.jp	684-0033	090-6837-5271
とっとりもう しゃども かい 鳥取盲ろう者友の会	よなご し ながすなちよう すがさわかた 米子市長砂町 401 (菅澤方) https://tottori-db.com E-mail:sugasawa@tottoridb.jp	683-0033	0859-35-0119 どう じょう 同 上
とっとりけんもう しゃしえん 鳥取県盲ろう者支援 センター	よなご し はた が さき ちようめ 米子市旗ヶ崎 6 丁目 19-36 https://tottori-db.com/tottoricenter/ E-mail:t-db-sc@tottoridb.jp	683-0845	0859-30-3830 0859-21-1537

だん たい めい 団 体 名	じゅう しょ 住 所	ゆうびんほんごう 郵便番号	でん 話 番 号 F A X 番 号
にほんせきじゅうししゃ 日本赤十字社 とっとりけんしふ 鳥取県支部	とっとりしひがしまち ちようめ 鳥取市東町1丁目271 (県庁第二庁舎内) https://www.jrc.or.jp/chapter/tottori/	680-0011	0857-22-4466 0857-29-3090
ち てきしょう かた たいしょう だんたい 「知的障がいのある方」を対象とする団体			
しゃ とっとりけんて (社)鳥取県手をつなぐ いくせいかい 育成会	とっとりしふしの 鳥取市伏野1729-5 (とっとりけんしゃかいふくしきょうぎかい ない) (鳥取県社会福祉協議会内)	689-0201	0857-59-6344 0857-59-6341
とっとりけん かいいん しせつ 鳥取県(会員:施設) ち てきしょうがいしゃふくしきょうかい 知的障害者福祉協会	とっとりしふしの 鳥取市伏野1729-5 (とっとりけんしゃかいふくしきょうぎかい ない) (鳥取県社会福祉協議会内)	689-0201	0857-59-6344 0857-59-6341
えぬびーおーほうじん NPO法人 とっとりけんじへいしょうきょうかい 鳥取県自閉症協会	とっとりし かわらまち ばんち 鳥取市瓦町601番地 https://asj-tt.com E-mail:asj-tottori@trad.ocn.ne.jp	680-0821	0857-30-2776 0857-30-2785
しんたいしょう ち てきしょう かた たいしょう だんたい 「身体障がい・知的障がいのある方」を対象とする団体			
とっとりけんじゅうしょうしんしんしょうがいじ 鳥取県重症心身障害児 (者)を守る会 ぜんこくじゅうしょうしんしんしょうがいじ (全国重症心身障害児 (者)を守る会鳥取県支部)	とうほくぐんことうらちょうかなや 東伯郡琴浦町金屋343 (なかはらただしかた な) (中原正方)	689-2312	0858-52-2479 どう じょう 同 上
せいしんしょう かた たいしょう だんたい 「精神障がいのある方」を対象とする団体			
とっとりけん 鳥取県 せいしん ほけんふくしきょうかい 精神保健福祉協会	とっとりし えづ 鳥取市江津318-1 (けんりつせいしん ほけんふくし ない) (県立精神保健福祉センター内)	680-0901	0857-21-3031 0857-21-3034
とっとりけんせいしんしょうがいしゃ 鳥取県精神障害者 かそくかいれんごうかい 家族会連合会	とっとりし えづ 鳥取市江津318-1 (けんりつせいしん ほけんふくし ない) (県立精神保健福祉センター内) E-mail:t.kenkaren@nifty.com	680-0901	0857-21-3031 0857-21-3034
こうえきしゃだんほうじん (公益社団法人) にほん てんかん きょうかい 日本てんかん協会 とっとりけんしふ 鳥取県支部	よなご しかい けおんせん 米子市皆生温泉2-2-14	683-0001	0859-35-0505 どう じょう 同 上

団体名	住所	郵便番号	電話番号 FAX番号
「発達障がいのある方」を対象とする団体			
えぬびーおーほうじん NPO法人 とっとりけんじへいしやうきやうかい 鳥取県自閉症協会	とっとりし かわらまち ばんち 鳥取市瓦町 601 番地 https://asj-tt.com E-mail:asj-tottori@trad.ocn.ne.jp	680-0821	0857-30-2776 0857-30-2785
えぬびーおーほうじん NPO法人 ぜんこくえるでいーおや かいしよぞく 全国LD親の会所属 らっきやうの 花 (おや とうじしや かい 親と当事者の会)	(『困り感/らっきやうの花』で検索) ◆ブログ◆ http://blog.canpan.info/rakkyou87/ ◆facebook◆ https://www.facebook.com/rakkyou87 ◆公式LINE◆ https://lin.ee/oeqf8im Twitter やインスタグラムもやってます。 E-mail:rakkyou87@ymail.ne.jp		090-6832-8108 (サイトウ)
ほごしや 保護者の ピアサポートの会	とうほくぐんほくえいしやうくにさか ばんち かわもとかた 東伯郡北栄町国坂 125 番地 17 (河本方) https://ja-jp.facebook.com/peersupport.family https://tadowsmom.jimdofree.com E-mail:peersapo_family@yahoo.co.jp	689-2102	090-6414-5337
とっとりけん 鳥取県ことばを育む会 だいせんしぶ 大山支部 きやうとっとりけんつうきやうおや かい (旧鳥取県通級親の会)	facebook : https://www.facebook.com/tottorioyanokai E-mail:tottorioyanokai@gmail.com		090-4653-5130 (だいひやうしや たまき 代表者 玉木)
えぬびーおーほうじん NPO法人 はつたつしやう じおや かい 発達障がい児親の会 ちえりー CHERRY	よなごしよねほら 米子市米原 9-11-12 https://parents.cherrys.or.jp/ E-mail:oyanokai@cherrys.or.jp	683-0804	0859-57-7472 (まつもと 松本)
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人 ピアサポートつむぎ (おや とうじしや かい 親と当事者の会)	くらよししこだ 倉吉市小田 79-15 E-mail:tottori.tsumugi@gmail.com	682-0044	090-2094-9821 (えんどう 遠藤)
障がいのある方に共通する団体やその他の団体			
いっばんしやだんほうじん 一般社団法人 とっとりけんしやう 鳥取県障がい者 スポーツ協会	とっとりし ひがしまち ちやうめ ばんち 鳥取市東町 1 丁目 220 番地 とっとりけん ぎ かいとうべつかん かい (鳥取県議会棟別館 1 階) https://ts-sawayaka.jp E-mail:torikensyospo@ts-sawayaka.jp	680-8570	0857-50-1071 0857-50-1074
とっとり 鳥取ユニバーサルスポーツ センター ノバリア	とっとりし ふせ 鳥取市布勢 146-1 ふせ そうでうらんどうこうえんない (布勢総合運動公園内) E-mail:tottori-novaria@ts-sawayaka.jp	680-0944	0857-50-1091 0857-50-1092

団体名	住所	郵便番号	電話番号 FAX番号
とっとりけんしょうがいしゃ 鳥取県障害者 しゃかいさんかすいしん 社会参加推進センター	とっとりし おうぎまち ばんち 鳥取市扇町 21 番地 けんみん かいかん 県民ふれあい会館 3 F とっとりけんしんたいしょうがいしゃふくしききょうかいない 鳥取県身体障害者福祉協会内	680-0846	0857-50-1070 0857-50-1072
どくりつぎょうせいほうじん 独立行政法人 こうらい しょうがい きゅうしよくしゃ 高齢・障害・求職者 こようし えんき こうとっとりし ぶ 雇用支援機構鳥取支部	とっとりし わか ぼだいみなみ 鳥取市若葉台南 7-1-11 (ポリテクセンター鳥取内) https://www3.jeed.go.jp/tottori/poly/	689-1112	0857-52-8803 0857-52-8785
しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつ し えん 障害者就業・生活支援 センターしゅーと	よなご し どうしょうまち ちようめ 米子市道笑町 2 丁目 126-4 いなた ちしよだい かい 稲田地所第 5 ビル 1 階 E-mail:sc.shoot@gmail.com	683-0064	0859-37-2140 同 上
しょう しゃしよく ぼ ていちやくすいしん 障がい者職場定着推進 センターあしすと	よなご し どうしょうまち ちようめ 米子市道笑町 2 丁目 126 くわもと かい 桑本ビル 1 階 E-mail:stsc.assist@gmail.com	683-0064	0859-34-6568 同 上
しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつ し えん 障害者就業・生活支援 センターしらはま	とっとりし ふしの 鳥取市伏野 2259-17 E-mail:shirahama_shugyosien@tottori-kousei.jp	689-0201	0857-59-6060 0857-59-2022
しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつ し えん 障害者就業・生活支援 センターくらよし	くらよし し すみよしちよう 倉吉市住吉町 37-1 E-mail:kurayoshi_shugyosien1@tottori-kousei.jp	682-0817	0858-23-8448 0858-23-8456
しょう しゃしよく ぼ ていちやくすいしん 障がい者職場定着推進 センターくらよし	くらよし し すみよしちよう 倉吉市住吉町 37-1 E-mail:kurayoshi_shugyosien1@tottori-kousei.jp	682-0817	0858-23-8448 0858-23-8456
えぬびーおーほうじんとっとりけんしょうがいしゃ NPO法人鳥取県障害者 しゅうろう じ ぎょうしんこう 就労事業振興センター	ほんぶ よなご じ むしよ 【本部・米子事務所】 よなご し こうじまち ちようめ ばんち 米子市糀町 1 丁目 160 番地 E-mail:info@sinko-tori.com	683-0054	0859-31-1015 0859-31-1035
	とっとりじ むしよ 【ワークコーポとっとり・鳥取事務所】 とっとりし しょうえいちよう 鳥取市商栄町 403-1	680-0912	0857-50-1122 0857-50-0960
とっとりけんしゃかいしゅうろう 鳥取県社会就労センター きょうき かい 協議会	とっとりし ふしの 鳥取市伏野 1729-5 とっとりけんしゃかいふくしききょうかいない (鳥取県社会福祉協議会内)	689-0201	0857-59-6344 0857-59-6340
とっとりけんこうじのうきのもうしょうがいしゃ 鳥取県高次脳機能障害者 かぞくかい 家族会	よなご し にしくらよしまち ばんち 米子市西倉吉町 83 番地 3 しょうがいしゃせいかつ し えん (障害者生活支援センターまちくら内)	683-0816	0859-35-5647 0859-35-5648
えぬびーおーほうじん NPO法人 とっとりけんだんしゆかい 鳥取県断酒会	さいはくぐんだいせんちようともみなが すぎはらかた 西伯郡大山町富長 70 (杉原方)	689-3221	0859-54-3421 同 上

だんたいめい 団体名	じゅうしょ 住所	ゆうびんほんごう 郵便番号	でんわばんごう 電話番号 FAX番号
えぬびーおーほうじん NPO法人 とっとり 鳥取ダルク	いわみぐんいわみちようまきだに 岩美郡岩美町牧谷 645-4 http://tottoridarc.com/ E-mail:tottori-darc@jewel.ocn.ne.jp	681-0001	0857-72-1151 同 上
とっとりけんしつごしょうしゃ 鳥取県失語症者 しえん 支援センター	よなごしひがしまちひがしまちかい 米子市東町 177 東町ビル2階 E-mail:tottorist.situgosien@gmail.com	683-0067	0859-21-5478



総合支援法・児童福祉法下の事業所を抜粋して掲載しています。事業所等の掲載については、東・中・西部の順番で住所からの五十音順で表記しています。紙面の都合上全ての事業所の掲載は困難ですのでご了承ください。掲載している障害福祉サービス事業所の情報は、令和5年7月1日現在のものです。事業内容は、直接各事業所・施設にお問い合わせください。
 ※最新の情報は「WAM NET」(独立行政法人福祉医療機構)の「障害福祉サービス情報検索」から検索できます。
<https://www.wam.go.jp/sfkohtyout/COP000100E0000.do>

(1) 障害福祉サービス事業所 & 障がい児施設

		事業区分	
A	居宅介護	L	療養介護
B	重度訪問介護	M	自立訓練 (機能訓練)
C	行動援護	N	自立訓練 (生活訓練)
D	同行援護	O	宿泊型自立訓練
E	短期入所	P	自立生活援助
H	グループホーム (共同生活援助)	Q	就労移行支援
J	生活介護	R	就労継続支援 (A型)
K	施設入所支援	S	就労継続支援 (B型)
		T	就労定着支援
		a	福祉型障害児入所支援
		b	医療型障害児入所支援
		c	児童発達支援
		d	医療型児童発達支援
		e	居宅訪問型児童発達支援
		f	放課後等デイサービス
		g	保育所等訪問支援

※ここに記載されている事業名称等につきましては「3 障害福祉サービスに関すること」をご参照ください。
 ※事業区分「F, G, h」(相談支援事業)については、p 208 ~ p 211 をご覧ください。
 ※また、内容改訂により、事業区分 (アルファベット) を一部除いております。

事業区分	施設	設置	名称	電話番号	郵便番号	住所	所在地	FAX番号
鳥取市	ののな nonona			0857-30-1201	680-0805	鳥取市相生町2丁目405		0857-30-1202
S	鳥取市社会福祉協議会	ふくし作業所		0857-85-0220	689-0511	鳥取市青谷町善田31-1		0857-85-0079
S	特定非営利活動法人のぞみハウス			0857-85-0808	689-0521	鳥取市青谷町露谷50番地		0857-85-0808
S	就労支援センターびよんびよん			0857-22-9122	680-0902	鳥取市秋里970番地1		0857-30-7889
A B	居宅支援事業所 鳥取北			0857-20-2616	680-0902	鳥取市秋里1181		0857-20-2617
A B	ニチイケアセンター秋里			0857-25-3033	680-0902	鳥取市秋里1343番地レジダンスフォントーナヌ103		0857-29-6677
S	白うさぎ			0857-77-4639	680-0834	鳥取市永楽温泉町262番地		0857-77-4090
J c f	ナーシングデイこすもす			0857-30-5568	680-0901	鳥取市江津318番地1		0857-30-5568
E	鳥取県立中央病院			0857-26-2271	680-0901	鳥取市江津730		0857-29-3227
c d g	鳥取県立鳥取療育園			0857-29-8889	680-0901	鳥取市江津730		0857-29-9300
E H	ケアホームこのゆびとまれ			0857-30-6313	680-0901	鳥取市江津1130番地		0857-30-6313
J f	いちばん屋			0857-23-5812	680-0901	鳥取市江津1176番地		0857-54-1061
S	特定非営利活動法人ひつじの会			0857-24-7551	680-0055	鳥取市戎町111番地2		0857-24-7551
Q	就労移行支援事業所 Nextep			0857-32-7057	680-0846	鳥取市厨町3番地東栄ビル408号室		0857-32-7057
S	就労継続支援B型事業所 Nextep			0857-32-7057	680-0846	鳥取市厨町3番地東栄ビル408号室		0857-32-7057
R	ウイズユーク千代工場			0857-31-0077	680-0904	鳥取市晩稲306		0857-31-0017
S	ウイズユーク千代作業所			0857-31-6116	680-0904	鳥取市晩稲306		0857-31-6199
c f g	こども発達支援事業所つほみ畑			0857-50-1425	680-0003	鳥取市覚寺87-6		0857-50-1425
R	キャメル			0857-21-8001	680-0023	鳥取市片原5丁目401番地		0857-21-8002
R	桜笑喜就労支援事業所			0857-30-7885	680-0907	鳥取市賀露町北2丁目10番23号		0857-30-7885
f	らふたあ			0857-31-3680	680-0909	鳥取市賀露町南1丁目11-1		
S	特定非営利活動法人カナリヤホーム			0857-51-0535	680-0909	鳥取市賀露町南1丁目2番22号		0857-51-0533

事業区分	施設	設置の名称	名称	電話番号	郵便番号	住所	所在地	FAX番号
H	グループホームみんなの家			0857-30-7677	680-0909	鳥取市賀露町南3丁目1703-546		0857-36-7678
E	グループホームみんなの家短期入所事業所			0857-50-1670	680-0909	鳥取市賀露町南3丁目1703-546		0857-50-1673
J	河原あすなろデイサービスセンター			0858-85-1411	680-1205	鳥取市河原町今在家842		0858-85-1573
S	まどか			0858-71-0915	680-1205	鳥取市河原町今在家浜600		0858-71-0916
S	特定非営利活動法人ゆうゆう			090-3175-8867	680-1243	鳥取市河原町佐貫1102-11		0857-23-3343
RS	就労継続支援事業所どりーむ			0858-71-0564	680-1224	鳥取市河原町中井336番地		0858-71-0549
H	グループホーム和貴の家			0858-71-0241	680-1241	鳥取市河原町長瀬51-1		0858-71-0242
RS	和貴の郷			0858-85-3738	680-1241	鳥取市河原町長瀬61番地11		0858-85-3739
f	LC kid's ほとり			080-7116-9772	680-1222	鳥取市河原町曳田117-1		
ABD	ニチイケアセンター河原			0858-85-6007	680-1201	鳥取市河原町袋河原26ア-ネスト中央1階5号室		0858-85-3122
f	オレンジ			0858-71-1031	680-1202	鳥取市河原町布袋47番地10		0858-71-1032
J	小規模多機能型居宅介護施設陽だまりの家かわはら			0858-85-1610	680-1221	鳥取市河原町渡一木230番地1		0858-85-1611
S	あゆみ工房			0858-85-1825	680-1221	鳥取市河原町渡一木277-1		0858-85-1825
R	MIRAIをegaku			0857-68-1134	680-0821	鳥取市瓦町579番地1		0857-68-1134
S	明日葉			0857-50-0631	680-0821	鳥取市瓦町601番地		0857-50-0632
c e f g	こどものつむぎ1号			0857-30-6976	680-0824	鳥取市行徳1-312		0857-30-6982
c e f g	こどものつむぎ2号			0857-30-5302	680-0824	鳥取市行徳2丁目432番地1		0857-30-5303
P	自立生活援助事業所アプローチ			0857-30-4635	680-0824	鳥取市行徳3丁目901-9		0857-30-4631
S	ふたば作業所			0857-27-3841	680-0862	鳥取市雲山44番地		0857-27-3841
S	Studio-E			0857-50-0677	680-0862	鳥取市雲山96ともえビレッジ1F		0857-50-0035
H	オパール共同生活援助事業所			0857-54-1944	680-0862	鳥取市雲山225番12		0857-29-3302
R	オパール就労継続支援事業所			0857-54-1944	680-0862	鳥取市雲山476番地3		0857-29-3302
c f	家族のきずな			0857-30-3125	680-0862	鳥取市雲山612		0857-30-3126

事業区分	施設	設置	名の	しょう	郵便番号	住所	地	FAX番号
S	さくら工房				0857-82-4500	鳥取市気高町勝見 609-2		0857-82-4565
f	レモン				0857-54-1694	鳥取市気高町勝見 682 番地 48		0857-54-1696
S	かぼす				0857-50-1664	鳥取市気高町勝見 682 番地 50		0857-50-1669
J c f	スマイルセンター浜村				0857-82-1550	鳥取市気高町北浜 3 丁目 158 番地		0857-82-1560
J	デイサービスはまむら				0857-82-6500	鳥取市気高町新町 2 丁目 11 番地		0857-82-6501
A B	ヘルパーステーション アシスト				0857-82-3882	鳥取市気高町新町 3 丁目 16 番地		0857-82-3883
J	小規模多機能型居宅介護施設 だまりの家こうなん				0857-50-0966	鳥取市興南町 21 番地 4		0857-50-0967
c f	Relieve				0857-51-0291	鳥取市興南町 113-2		
A B	ヘルパーステーション ぎずな				0857-30-1377	鳥取市興南町 113 番地 2 自然堂第 1 ビル 2 階		0857-30-1388
A B	ハピネヘルパーステーション 雲山				0857-39-7505	鳥取市興南町 124		0857-39-7506
c f g	ほどきのとつと				0857-50-0603	鳥取市国府町麻生 232 番地		0857-50-0604
A B D	ニチイケアセンター 鳥取東				0857-36-8032	鳥取市国府町奥谷 3 丁目 306 番地 デュエット 105 号室		0857-22-2886
J N	来夢				0857-30-4630	鳥取市寿町 791-8		0857-30-4631
S	ぎずなサポート				0857-51-1818	鳥取市湖山町北 6 丁目 426		0857-51-1819
c	鳥取市立若草学園				0857-28-1233	鳥取市湖山町西 1-516		0857-28-1233
J R S	うぶみ苑 多機能型事業所				0857-28-5741	鳥取市湖山町西 1 丁目 516-3		0857-31-3097
E J K	障害者福祉センター 友愛寮				0857-28-4717	鳥取市湖山町西 3 丁目 113-1		0857-28-4750
E J K	障害者福祉センター 厚和寮				0857-28-0860	鳥取市湖山町西 3 丁目 127		0857-28-0876
J	フィットネス デイ湖山				0857-30-7573	鳥取市湖山町東 4 丁目 61 番地		0857-30-7603
A B D	訪問介護事業所 はあとふる				0857-30-3200	鳥取市湖山町東 4 丁目 116 番地		0857-30-3201
S	クリエイティブ アオウス				0857-31-6870	鳥取市湖山町南 3 丁目 411-94		0857-31-6870
H	集い場 グループホーム 湖山				0857-28-7345	鳥取市湖山町南 5 丁目 220		0857-51-1701
f	かえるクラブ				0857-50-0315	鳥取市湖山町南 5-222-53		0857-50-0316

事業区分	施設	設置	名称	名称	電話番号	郵便番号	住所	所在地	FAX番号
S	太陽				0857-54-1710	680-0853	鳥取市桜谷 154-7		0857-54-1710
S	暖々				0857-30-7594	680-0853	鳥取市桜谷 367 番地 1		0857-30-7594
E H	グループホーム共栄				0858-88-0118	689-1306	鳥取市佐治町古市 69 番地 1		0858-88-0118
E J K	鹿野かちみ園				0857-84-2033	689-0425	鳥取市鹿野町今市 1078		0857-84-2034
H	いまいちホーム				0857-84-3950	689-0425	鳥取市鹿野町今市 1550		
S	すずかけ				0857-84-3950	689-0425	鳥取市鹿野町今市 1550		0857-84-3999
E J K	鹿野第二かちみ園				0857-84-3267	689-0426	鳥取市鹿野町寺内 102		0857-84-3293
A B D	訪問介護アップル				0857-50-0088	680-0912	鳥取市商栄町 192 番地		0857-50-1090
S	かめの会作業所				0857-68-2558	680-0912	鳥取市商栄町 203-11		0857-22-5831
S	サンワーク				0857-30-6250	680-0912	鳥取市商栄町 403-1		0857-30-6251
R	きらめき機能訓練センター				0857-30-7273	680-0854	鳥取市正連寺 114-5		0857-30-7273
S	アクア				0857-30-7383	680-0861	鳥取市新 81 番地 2		0857-30-7384
J c f	さくらんぼ				0857-31-0519	680-1416	鳥取市高住 28 番地 1		0857-32-7033
S	さざなみ作業所				0857-27-3665	680-0804	鳥取市田島 814		0857-27-3665
S	おじぎょう				0857-30-5675	680-0061	鳥取市立川町 5 丁目 256-1		0857-30-5675
A B	訪問介護事業所 松のねっこ				0857-30-6486	680-0863	鳥取市大覚寺 174-16		0857-30-6487
S	みつばちガーデン				0857-30-4459	680-0911	鳥取市千代水 1 丁目 30		0857-30-4497
c f	特定非営利活動法人このゆびとーまれ				0857-21-8341	680-0911	鳥取市千代水 1-37		0857-30-0321
J	特定非営利活動法人このゆびとーまれ				0857-21-8341	680-0911	鳥取市千代水 1 丁目 38・39 番地		0857-30-0321
A B C	ヘルパーステーションこのゆびとまれ				0857-21-8341	680-0911	鳥取市千代水 1 丁目 38 番地		0857-30-0321
f	労働者協同組合ワークスコープ・センター事業団みらい鳥取				0857-30-6172	680-0911	鳥取市千代水 1 丁目 139		0857-30-6173
S	障がい者活動センター「絆縁」				0857-38-8112	680-0911	鳥取市千代水 3 丁目 31		0857-38-8122
S	わんだふる				080-1930-8070	680-0911	鳥取市千代水 3 丁目 40 番地		

事業区分	施設	設置	名	称	電話番号	郵便番号	所	在	地	FAX番号
A B C	居宅介護事業所	しらすゆき			0857-30-5700	680-0911	鳥取市千代水4丁目43番地			0857-30-5701
J f	しらすゆき障がい者サポートセンター				0857-30-5700	680-0911	鳥取市千代水4丁目43番地			0857-30-5701
J	リハビリ cafe				0857-50-0361	680-0911	鳥取市千代水4丁目45番地			0857-50-0362
J	共生型デイサービス NicORI				0857-30-4531	680-0911	鳥取市千代水4丁目68番地			0857-30-4535
J	トリフィスタ				0857-51-0818	689-1102	鳥取市津ノ井248番地11			0857-51-0766
c f	障がい児支援事業所 彩り				0857-54-1232	689-1102	鳥取市津ノ井282-5			0857-54-1292
S	ぱにーに				0857-54-1212	680-0803	鳥取市田園町3丁目335番地2			0857-54-1219
H	ウイズユー スマイル				090-5704-7038	680-0934	鳥取市徳尾151-13			
S	とっとり未来				0857-21-5364	680-0845	鳥取市富安1丁目77番地			0857-21-0004
J	モアスマイル富安				0857-30-5062	680-0845	鳥取市富安2丁目16-4			0857-30-5063
c f	障害児デイサービスセンターさわやか				0857-27-3338	680-0845	鳥取市富安2丁目96			0857-24-3022
J	障害者福祉センターさわやか				0857-27-3338	680-0845	鳥取市富安2丁目96			0857-27-3022
c f	えんびよりきっず				0857-32-8077	689-1121	鳥取市南栄町39-2			0857-32-8078
c f	障がい福祉施設 フェアリーアイ				0857-30-6085	680-0811	鳥取市西品治99番地3			0857-30-6086
S	ワークサポートひといろ				0857-30-7967	680-0811	鳥取市西品治592番地1・593番地			0857-30-7968
A B	ヘルパーステーションさくら				0857-54-1368	680-0811	鳥取市西品治780番地2 前田マンション101号			0857-54-1369
A B	一般社団法人大福				090-3740-7887	680-0811	鳥取市西品治784番地3			
S	office nonona				0857-30-6781	680-0811	鳥取市西品治829番地20			0857-30-6782
R S	まちの広場のなファクトリー				0857-30-4561	680-0811	鳥取市西品治831番地7			0857-30-4562
E J K	松の聖母学園				0857-59-0361	689-0206	鳥取市白兎12番地1			0857-59-0359
f	放課後等デイサービスただた				0857-22-4320	680-0011	鳥取市栗町2丁目341番地2			0857-29-6322
S	季の風ふくべ				0857-74-3733	689-0106	鳥取市福部町海士459番地1			0857-74-3733
J S	松の聖母サポートセンター				0857-59-0900	689-0201	鳥取市伏野1558-3			0857-59-0921

事業区分	施設	施設	設置	名称	名称	電話番号	郵便番号	住所	所在地	FAX番号
J K	まつ 松の聖母学園成人寮	まつ 松の聖母あすなろ園				0857-59-0361 0857-59-0361 0857-30-7716	689-0201 689-0201	とっとりしほの 鳥取市伏野 1558-3 とっとりしほの 鳥取市伏野 1558-12		0857-59-0359 0857-59-0359 0857-59-6355
H	しらはまホーム					0857-59-2023	689-0201	とっとりしほの 鳥取市伏野 2259-17		0857-59-2022
JEKS	伏野つばさ園					0857-59-1911	689-0201	とっとりしほの 鳥取市伏野 2259 番地 43		0857-59-2222
S	にじのまち作業所					0857-30-6944	680-0944	とっとりしほの 鳥取市布勢 242 番地 16		0857-50-1124
ABD	ニチケアセンターふせ					0857-32-2005	680-0944	とっとりしほの 鳥取市布勢 422-3		0857-32-0001
H	コモンハウス					0857-50-0370	680-0865	とっとりしほの 鳥取市古市 301 番地		0857-50-0370
J c f	スマイルグー					0857-29-2885	680-0921	とっとりしほの 鳥取市古海 698 番地 3		0857-29-2885
ABD	訪問介護事業所 きゆうだい					0857-25-4301	680-0921	とっとりしほの 鳥取市古海 693 番地 1		0857-25-4311
AB	株式会社鳥取介護サービス					0857-30-1696	680-0921	とっとりしほの 鳥取市古海 707-1		0857-30-1697
AB	訪問介護事業所 エルスリー鳥取					0857-30-4520	680-0074	とっとりしほの 鳥取市卯垣 5 丁目 30 番地		0857-30-2209
S	つぼちゃん					0857-51-1180	680-0801	とっとりしほの 鳥取市松並町 1 丁目 382 番地 1		0857-51-1180
S	みのり					0857-50-0485	680-0873	とっとりしほの 鳥取市市場 160 番地 5		0857-50-0486
E	鳥取市立病院					0857-37-1522	680-8501	とっとりしほの 鳥取市市場 1 丁目 1 番地		0857-37-1553
A	鳥取福祉会 訪問介護ステーション					0857-53-6561	680-0873	とっとりしほの 鳥取市市場 2-1		0857-53-7538
f	フレンドシップ					0857-38-2160	680-0873	とっとりしほの 鳥取市市場 2-81 リバティの場 3 号 5 号		0857-38-2161
ABD	ニチケアセンター鳥取駅南					0857-51-7066	680-0873	とっとりしほの 鳥取市市場 2 丁目 86 番地 1 タウンアローズ 86 102 号		0857-51-7068
RS	フレンドシップ					0857-53-0789	680-0873	とっとりしほの 鳥取市市場 4 丁目 36		0857-53-0789
A	けあビジョンホーム鳥取訪問介護					0857-59-6100	689-0203	とっとりしほの 鳥取市三津 850 番地 1		0857-59-2888
E J L b c f	独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター					0857-59-1111	689-0203	とっとりしほの 鳥取市三津 876		0857-59-1589
S	就労継続支援B型事業所 縁☆Joy					080-5757-4961	680-0915	とっとりしほの 鳥取市緑ヶ丘 3 丁目 19 番 8 号		
f	marble pot					0857-26-9830	680-0915	とっとりしほの 鳥取市緑ヶ丘 3 丁目 21-59		0857-26-9920
RS	フェリース					0857-50-1958	680-0914	とっとりしほの 鳥取市南安長 1 丁目 1 番 29 号		0857-50-1957

事業区分	施設	設置	名	しょう	郵便番号	電話番号	所	在	地	FAX番号
f	LC kid's				680-0914	0857-30-5100	鳥取市南	安長1丁目15番21号		0857-30-5101
AB	訪問介護ステーションくらーばー				680-0914	080-4025-3692	鳥取市南	安長1丁目2番18号	大森自動車ビル2F-3号室	
H	うぶみ苑グループホーム南安長				680-0914	0857-21-0633	鳥取市南	安長1丁目20-16		
S	NPO法人夢ハウス				680-0843	0857-24-3918	鳥取市南	古方1丁目58		0857-24-3908
ABDS	えがお株式会社				680-0843	0857-29-2032	鳥取市南	古方1丁目58		0857-24-3918
S	ねっこ作業所				680-0843	0857-29-4231	鳥取市南	古方3丁目486		0857-29-4231
H	自立生活援助事業所れんれん				689-0202	070-3776-7716	鳥取市美	萩野1丁目55番地3	県営住宅末恒第一団地49-4棟38号	0857-59-1217
P	自立生活援助事業所れんれん				689-0202	0857-30-7677	鳥取市美	萩野1丁目118-18		0857-30-7678
H	ホーム若草				689-0202	0857-59-0361	鳥取市美	萩野2丁目455		
H	こころ用瀬				689-1227	0858-87-3738	鳥取市用	瀬町安蔵918番地6		0858-87-3840
H	ホームよっこらしよ				689-1227	0858-87-3770	鳥取市用	瀬町安蔵1003番地1		0858-87-2435
JS	789作業所				689-1227	0858-87-3770	鳥取市用	瀬町安蔵1049番地		0858-87-2435
S	鳥取市社会福祉協議会ふくし作業所用瀬事業所				689-1211	0858-87-2302	鳥取市用	瀬町別府96-2		0858-87-2369
S	一般社団法人アーススペースからふる				680-0037	0857-35-0191	鳥取市元	町101番地		0857-35-0191
S	フルール				680-0913	0857-51-0339	鳥取市安	長82-3安長テナントIIA		0857-51-0340
J	グループホームうぶみ苑				680-0913	0857-21-0633	鳥取市安	長451-8		
f	リスペクト				680-0913	0857-77-4798	鳥取市安	長451-8		0857-77-4798
N	リカバリーワークダルマ塾				680-0832	080-5609-2721	鳥取市弥	生町115番地	杉内ビル	
H	グループホーム サマーハウス				680-0007	0857-36-1151	鳥取市湯	所町1丁目131番地		0857-36-1152
E	障がい福祉サービス短期入所事業所アブリコットハウス				680-0007	0857-36-1151	鳥取市湯	所町1丁目131番地2		0857-36-1152
ABD	一般社団法人イナバ総合福祉会				680-0007	0857-32-8208	鳥取市湯	所町2丁目256		0857-30-6876
H	こころ				680-0842	0857-51-0523	鳥取市吉	方111番地1		0857-51-0531
S	ぷらす one				680-0842	0857-51-0523	鳥取市吉	方111番地1		0857-51-0531

事業区分	施設	設置の名称	電話番号	郵便番号	住所	所在地	FAX番号
S	いまる		0857-21-1390	680-0842	鳥取市吉方174番地3		
f g	カスミンソウ		070-4737-8740	680-0062	鳥取市吉方町1丁目442番地		
R	ハローワールド		0857-32-8770	680-0871	鳥取市吉成南町1丁目24番地2号		0857-32-8780
B	ケアみやび		0857-77-2418	680-0871	鳥取市吉成南町1丁目25番地3号2号		0857-77-2418
R	アテンド		0857-51-1915	680-0871	鳥取市吉成南町2丁目171番6号		0857-51-1916
S	就労継続支援B型事業所	ローズガーデン	0857-52-0088	689-1112	鳥取市若葉台南6丁目4番25号		0857-52-0066
岩美郡岩美町							
J	岩井あすなろデイサービスセンター		0857-72-3571	681-0025	岩美郡岩美町宇治1034		0857-72-3575
AB	社会福祉法人岩美町社会福祉協議会	指定居宅介護事業所	0857-72-2500	681-0003	岩美郡岩美町浦富645		0857-72-3811
S	からふる		0857-72-3313	681-0003	岩美郡岩美町浦富1418-2		0857-72-3314
EJ	NPO法人きなんせきども館生活介護	短期入所事業部	0857-72-3512	681-0003	岩美郡岩美町浦富2475-33		0857-72-0736
c f	NPO法人きなんせきども館		0857-72-3512	681-0003	岩美郡岩美町浦富2475-33		0857-72-3512
S	岩美かたつむり工房		0857-72-0200	681-0065	岩美郡岩美町新井269		0857-72-0200
八頭郡若桜町							
A	社会福祉法人若桜町社会福祉協議会		0858-82-0254	680-0701	八頭郡若桜町若桜1247-1		
S	若ざくらふれあい作業所		0858-76-5035	680-0701	八頭郡若桜町若桜1247-1		0858-76-5035
八頭郡智頭町							
H	あおぞら		0858-71-0124	689-1401	八頭郡智頭町大字市瀬1322番地		0858-71-0124
EH	自立の家		0858-75-0200	689-1402	八頭郡智頭町智頭333		
S	すぷりんぐ		0858-75-2118	689-1402	八頭郡智頭町智頭1060番地6		0858-75-2119
S	智頭作業所		0858-75-3886	689-1402	八頭郡智頭町智頭1795番地1		0858-75-3887
ABC	ほのほのホームヘルプサービス	セッション	0858-75-3553	689-1402	八頭郡智頭町智頭1875		0858-75-4110
J	智頭デイサービスセンター		0858-75-2786	689-1402	八頭郡智頭町大字智頭1875番地		0858-75-4110

事業区分	施設	設置の名称	名称	電話番号	郵便番号	住所	所在地	FAX番号
J S	ばれっと三田			0858-75-4701	689-1437	八頭郡智頭町三田 946-1		0858-75-4701
八頭郡八頭町								
J S	特定非営利活動法人たんぼぼ			0858-72-2558	680-0425	八頭郡八頭町井古 35 番地		0858-71-0707
c f g	もみじ			0858-71-0521	680-0425	八頭郡八頭町井古 102-2		0858-71-0523
E J	支援センターつばさ			0858-71-0283	680-0461	八頭郡八頭町郡家 612 番地 1		0858-71-0283
A B D	ニチケアセンター八頭			0858-72-2948	680-0461	八頭郡八頭町郡家 634 番地 7 林ビル 1 号室		0858-76-7010
J	社会福祉法人八頭町社会福祉協議会	八東支所		0858-84-2210	680-0532	八頭郡八頭町東 593-1		0858-84-2227
S	HAL PLACE			0858-71-0790	680-0471	八頭郡八頭町船岡 348 番地 1		0858-71-0791
f	児童デイサービスこはる			0858-72-0406	680-0471	八頭郡八頭町船岡 1961		0858-72-0406
H	share くらら			0858-71-0790	680-0471	八頭郡八頭町船岡 1961 番地		0858-71-0791
A B	社会福祉法人八頭町社会福祉協議会	船岡支所		0858-73-0672	680-0411	八頭郡八頭町船岡殿 159		0858-72-6122
S	船岡作業所			0858-73-0797	680-0411	八頭郡八頭町船岡殿 163		0858-71-0807
S	就労継続支援事業所 パレアナの家			0858-72-0990	680-0463	八頭郡八頭町宮谷 225-1		0858-71-0990
H	share みにー			0858-71-0790	680-0463	八頭郡八頭町宮谷 240-15		0858-71-0791
J	社会福祉法人八頭町社会福祉協議会	本所		0858-72-6210	680-0463	八頭郡八頭町宮谷 254-1		
J c f	サポートセンターわくわく			0858-71-0472	680-0521	八頭郡八頭町安井宿 26 番 1		0858-71-0482
S	夢工房こばちゃん			0858-71-1158	680-0521	八頭郡八頭町安井宿 771 番地 1		0858-71-1158
倉吉市								
H	グループホーム敬仁会館			0858-26-0480	682-0021	倉吉市上井 19 番地 1		0858-26-0483
A B D	ホームヘルパーステーションせいわ			0858-26-6388	682-0021	倉吉市上井 300		0858-47-4766
c d f	鳥取県立中部療育園			0858-27-0780	682-0021	倉吉市上井 503-1		0858-27-0781
c f g	倉吉東こどもの発達デイサービスセンター			0858-48-1605	682-0021	倉吉市上井 781-1		0858-48-1606
A B D	ホームヘルプセンター マグノリア			0858-26-3922	682-0022	倉吉市上井町 1 丁目 2-1		0858-26-3923

事業区分	施設	設置	名称	電話番号	郵便番号	住所	所在地	FAX番号
S	就労継続支援B型事業所	すけっち		0858-24-6024	682-0022	倉吉市上井町1丁目7-18		0858-24-6038
JS	コミュニティハウス築			0858-24-5066	682-0022	倉吉市上井町1丁目12		0858-24-5066
QS	あずさパン工房			0858-26-6960	682-0022	倉吉市上井町1丁目52-1		0858-26-6960
S	りあん・クール	みりゆ〜		072-247-7714	682-0022	倉吉市上井町2丁目1-2-202		
S	夢倉			0858-24-5527	682-0821	倉吉市魚町2529		
S	白壁倶楽部			0858-24-5753	682-0821	倉吉市魚町2540-1		0858-24-5808
EH	ホーム	もなみ		0858-24-5775	682-0865	倉吉市越中町1578-3		0858-24-5776
JK	ヴェルヴェチア			0858-28-6781	682-0841	倉吉市大宮451-1		0858-28-6775
AB	ホームケア土屋	鳥取		050-3184-0703	682-0016	倉吉市海田西町2丁目57-1	高塚ビル2F	050-6865-7626
c f g	こども発達サポート糸			0858-24-5110	682-0902	倉吉市上神416-1		0858-24-5120
c f g	スイッチーズ			0858-27-0083	682-0035	倉吉市広栄町889番9 2F		0858-27-0085
c f	スイッチーズ2come			0858-27-0083	682-0035	倉吉市広栄町889番地8 2F		0858-27-0085
JS	もなみ			0858-26-7530	682-0885	倉吉市堺町2丁目239-85		0858-26-6102
E J f	共生ホーム	こころ		0858-27-2777 0858-27-0058	682-0885	倉吉市堺町2丁目239-87		0858-27-2778 0858-27-0058
EH	ホーム	ボン・シヤンス		0858-27-2777	682-0885	倉吉市堺町2丁目239-87		0858-27-2778
AB	訪問介護のぞみ			0858-24-6995	682-0031	倉吉市下余戸161-1		0858-24-6994
S	ライトピア			0858-26-4228	682-0017	倉吉市清谷町1-254-2		0858-27-0775
H	グループホームあかね			0858-45-2650	682-0411	倉吉市関金町関金宿199番地		0858-45-2650
J	社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会	障害者総合支援センター	社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会	0858-45-3800	682-0411	倉吉市関金町関金宿1115番地2		0858-45-2533
S	ワークスクラよし			0858-45-6091	682-0411	倉吉市関金町関金宿2710-1		
ABCD	医療法人十字会	訪問介護ステーション	のじま	0858-23-7107	682-0863	倉吉市瀬崎町2714-1		0858-23-7101
E	老人保健施設	のじま	指定短期入所事業所	0858-23-7100	682-0863	倉吉市瀬崎町2714-1		0858-23-7122
E J K	トーゲン倉吉			0858-22-0211	682-0911	倉吉市寺谷331番地		0858-22-0212

事業区分	施設	設置の名称	名称	電話番号	郵便番号	所在地	地	FAX番号
f g	COCOKARA	おがも	倉吉市中河原 361	0858-33-5299	682-0856	倉吉市中河原 361		0858-33-4909
f	放課後等デイサービス	はびふる	倉吉市西倉吉町 25-1	0858-33-4975	682-0851	倉吉市西倉吉町 25-1		
ABD	ニチイケアセンター	倉吉	倉吉市東蔵城町 120-1	0858-47-6347	682-0802	倉吉市東蔵城町 120-1		0858-47-6348
R	くらよし食品		倉吉市東蔵城町 213-1	0858-24-5744	682-0802	倉吉市東蔵城町 213-1		0858-24-5743
R	合同会社ふれあい		倉吉市東蔵城町 213-1	0858-24-5744	682-0802	倉吉市東蔵城町 213-1	上灘ビル 1F	0858-24-5743
ABD	ヘルパーステーション	蔵まち	倉吉市東蔵城町 219	0858-24-0371	682-0802	倉吉市東蔵城町 219		0858-24-0372
E	鳥取県立厚生病院		倉吉市東蔵城町 150 番地	0858-22-8181	682-0804	倉吉市東蔵城町 150 番地		0858-22-1350
J S	ボン・シヤンス		倉吉市福庭町 1 丁目 365-2	0858-26-7530	682-0018	倉吉市福庭町 1 丁目 365-2		0858-26-6102
E J K	サンジュエリー		倉吉市福守町 452	0858-29-5778	682-0922	倉吉市福守町 452		0858-29-5738
A	株式会社		倉吉市福吉町 2 丁目 1533-1	0858-24-5229	682-0872	倉吉市福吉町 2 丁目 1533-1	1533-6	0858-24-5229
E f	株式会社	Band	倉吉市福吉町 2 丁目 1535-3	0858-33-5211	682-0872	倉吉市福吉町 2 丁目 1535-3		0858-33-5211
E a c	鳥取県立皆成学園		倉吉市みどり町 3564-1	0858-22-7188	682-0854	倉吉市みどり町 3564-1		0858-22-7189
E H	グループホーム	希望の家	倉吉市みどり町 3576 番地 1	0858-22-2978	682-0854	倉吉市みどり町 3576 番地 1		0858-47-6738
E J K	希望の家		倉吉市みどり町 3576 番地 1	0858-22-2978	682-0854	倉吉市みどり町 3576 番地 1		0858-47-6738
E J K S	若竹の家		倉吉市みどり町 3576 番地 1	0858-22-2978	682-0854	倉吉市みどり町 3576 番地 1		0858-47-6738
f	放課後等デイサービス	みらい倉吉	倉吉市見日町 600	0858-24-6551	682-0803	倉吉市見日町 600		
S	はーとぴあ創造		倉吉市八屋 301-1	0858-26-6730	682-0025	倉吉市八屋 301-1		0858-26-6730
c f g	こころのデイケア	虹の森	倉吉市八屋 203-7	0858-27-1811	682-0025	倉吉市八屋 203-7		0858-27-1812
H	グループホーム	ハピネス	倉吉市山根 43	0858-26-1731	682-0023	倉吉市山根 43		0858-26-4528
E O	宿泊型自立訓練事業所	あずさ	倉吉市山根 43	0858-26-4520	682-0023	倉吉市山根 43		0858-26-4528
E	社会医療法人	仁厚会 藤井政雄記念病院	倉吉市山根 43-1	0858-26-2111	682-0023	倉吉市山根 43-1		0858-26-2112
S	ワークサポート	あしたば	倉吉市山根 55	0858-26-0577	682-0023	倉吉市山根 55		0858-26-3948
E	ショートステイ	ル・ソラリオン	倉吉市山根 55 番地 3	0858-26-0115	682-0023	倉吉市山根 55 番地 3		0858-26-0116

事業区分	施設	設置の名称	電話番号	郵便番号	所在地	FAX番号
E	ユニット型ショートステイ	ル・ソラリオン	0858-26-0115	682-0023	倉吉市山根 55 番地 3	0858-26-0116
EJK	障害者支援施設	敬仁会館	0858-26-0480	682-0023	倉吉市山根 55 番地 39	0858-26-0483
QS	ワークサポート	敬仁会館	0858-26-0480	682-0023	倉吉市山根 55 番地 39	0858-26-0483
EJK	みのりサングリーン		0858-22-1068	682-0913	倉吉市和田東町向山 914-58	0858-22-1077
S	同山ブルースカイ		0858-22-8778	682-0913	倉吉市和田東町向山 914-58-2	0858-22-8776
東伯郡三朝町						
E	中部医師会立	三朝温泉病院	0858-43-1321	682-0122	東伯郡三朝町山田 690	0858-43-2732
東伯郡湯梨浜町						
RS	ぱにーに湯梨浜店		0858-24-4722	689-0713	東伯郡湯梨浜町旭 27	0858-24-4722
c f	放課後等デイサービス	アロハランド	0858-35-6262	682-0701	東伯郡湯梨浜町宇野 782	0858-35-6262
S	ぱにーに花見事業所		0858-32-2822	689-0736	東伯郡湯梨浜町門田 4-2	0858-32-2822
AB	ニチイケアセンター	ゆりはま	0858-35-2778	682-0712	東伯郡湯梨浜町上浅津 385-7	0858-35-3310
AB	ヘルパーステーション	ゆりはま	0858-35-5201	682-0721	東伯郡湯梨浜町田後 224 番地 1	0858-35-6071
f	After school fam	湯梨浜 1	080-3896-0097	689-0737	東伯郡湯梨浜町長江 310-41	0857-33-4131
EJ	生活支援センター	デイジー	0858-48-6777	689-0737	東伯郡湯梨浜町長江 310-46	0858-32-0989
JM f	共生型デイサービス	Gottcha	0858-48-6001	682-0722	東伯郡湯梨浜町大字長江 310-76	0858-48-6001
EH	日中サービス支援型	グループホーム Lotta	0858-48-6001	689-0737	東伯郡湯梨浜町長江字東蓼尾 310 番 76	0858-48-6002
S	ハッピーバーディー		0858-32-0780	689-0732	東伯郡湯梨浜町長和田 1835 番地 1	0858-32-0787
f	COCOKARA	はわい	0858-35-5017	682-0722	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 624-1	0858-35-5018
JM f	リハビリテーション	強化型デイサービス Esola	0858-48-5178	682-0722	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 804-1	0858-48-5178
R	そるて		0858-38-9055	689-0711	東伯郡湯梨浜町松崎 555-3	0858-38-9055
J	アロハデイサービス	センターあずま園	0858-47-5010	682-0724	東伯郡湯梨浜町水戸 166 番地 1	0858-47-5015
H	はしづホーム		0858-35-3422	682-0713	東伯郡湯梨浜町光吉 9-2 (羽合ひかり園内)	

事業区分	施設	設置の名称	事業名称	電話番号	郵便番号	住所	所在地	FAX番号
EJK	羽合ひかり園			0858-35-2435	682-0713	東伯郡湯梨浜町光吉9-2		0858-35-2434
東伯郡琴浦町								
A	ヘルパーセンターすみれ			0858-55-2378	689-2501	東伯郡琴浦町赤碕1060-25		0858-55-2312
J	百寿苑デイサービスセンター			0858-55-2051	689-2501	東伯郡琴浦町赤碕1061-3		0858-55-2445
JS	社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会	琴浦ふれあい事業所		0858-55-1124	689-2501	東伯郡琴浦町赤碕1113番地1		0858-55-1137
J	社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会	通所介護事業所		0858-52-3600	689-2352	東伯郡琴浦町浦安123-1		0858-53-2035
H	東伯けんこうホーム			0858-53-1068	689-2316	東伯郡琴浦町下伊勢417-1		
S	東伯けんこう			0858-53-1439	689-2303	東伯郡琴浦町徳万352-4		0858-53-1439
H	グループホーム琴浦			0858-26-0480	689-2303	東伯郡琴浦町徳万670-3		0858-26-0483
S	ワークサポート琴浦			0858-52-6055	689-2303	東伯郡琴浦町徳万670-3		0858-52-6030
c	放課後デイサービス	ウイズ・ユース・ユース		0858-24-6305	689-2301	東伯郡琴浦町八橋162-4	源内ビル201号	0858-24-6308
東伯郡北栄町								
Jcf	スマイルセンター倉吉			0858-36-6262	689-2101	東伯郡北栄町江北88		0858-36-6226
QRT	多機能型事業所	あいおい		0858-36-5050	689-2101	東伯郡北栄町江北3854		0858-36-5100
J	障がい者生活介護事業所	虹の島		080-8165-6149	689-2206	東伯郡北栄町大島113-2		
R	菜野人創造所	team veg		0858-37-2723	689-2212	東伯郡北栄町下種511-10		0858-37-2723
R	フレンズ			0858-37-5571	689-2205	東伯郡北栄町瀬戸187		0858-37-5571
ABD	ニチイケアセンター大栄			0858-37-6100	689-2201	東伯郡北栄町西園506-1		0858-37-4280
S	社会就労センターげんき工房			0858-36-6125	689-2112	東伯郡北栄町北条島366-7		0858-36-6165
E	短期入所トマト			0858-36-5557	689-2112	東伯郡北栄町北条島441-4		0858-36-5558
H	グループホームトマト			0858-36-5557	689-2112	東伯郡北栄町北条島441-4		0858-36-6165
J	デイサービスセンターくさみの木			0858-36-1303	689-2106	東伯郡北栄町松神145-1		0858-36-3588
AB	株式会社べるびゅー大栄			080-8249-9559	689-2208	東伯郡北栄町六尾2005		0858-37-5565

事業区分	施設	設置	名	しょう	電話番号	郵便番号	所在地	FAX番号
f g	COCOKARA	だいえい			0858-37-5140	689-2221	東伯郡北栄町由良宿 1350-1	0858-37-5141
米子市								
A	けあビジョン	ホーム	米子訪問介護		0859-26-1000	683-0252	米子市青木 853 番 7	0859-26-0999
S	ワークショップ	・アクティブ			0859-24-5916	683-0846	米子市安倍 129-7	0859-24-5917
S	グリーン	ワークス	green works		0859-57-7190	683-0846	米子市安倍 492-2	0859-57-2369
ABC	ヘルパーステーション	カルミア			0859-57-2050	683-0846	米子市安倍 492-2	0859-57-2369
f	放課後等	サービス	フリージア		0859-57-4763	683-0846	米子市安倍 492-2	0859-57-2369
J	ホップ				0859-57-7190	683-0846	米子市安倍 492-2	0859-57-2369
H	ポトス				0859-57-9932	683-0846	米子市安倍 492-2	0859-57-2369
E	タイム				0859-57-7085	683-0846	米子市安倍 492-2	0859-57-2369
c	オリーブ	グリーン			0859-57-7354	683-0846	米子市安倍 492-2	0859-57-2369
f	こども	サービス	わこころ	住吉	0859-30-2427	683-0846	米子市安倍 857-10	0859-21-1873
H	グループ	ホーム	サポート	イルカ	0859-26-2707	683-0021	米子市石井 698-1	0859-30-2432
J K Q S	米子	ワーク	ホーム		0859-26-5222	683-0021	米子市石井 1223-1	0859-26-5223
A B	社会福祉	法人	こうほうえん	訪問介護事業所	なんぶ	幸福苑	米子市石井 1238	0859-26-5570
E	短期入所	生活介護事業所	なんぶ	幸福苑	0859-26-5566	683-0021	米子市石井 1238	0859-26-5570
J	通所	介護事業所	なんぶ	幸福苑	0859-26-5566	683-0021	米子市石井 1238	
c f	すまいる	ステーション	ときぞう		0859-30-3051	689-3533	米子市一部 555	0859-30-3202
E	シヨート	ステイ	ときぞう		0859-37-1100	689-3533	米子市一部 555	0859-27-7233
J	生活	介護	ときぞう		0859-37-1100	689-3533	米子市一部 555	0859-27-7233
R S	つゆくさ				0859-28-6557	683-0101	米子市大篠津町 3374-3	0859-21-8563
c f	NPO	法人	いるか		0859-57-9595	683-0101	米子市大篠津町 4921	0859-57-4345
H	グループ	ホーム	幸福		0859-57-9510	689-3514	米子市尾高 613-3	

事業区分	施設	設置	名称	名称	電話番号	郵便番号	住所	所在地	FAX番号
NS	くらしかる				0859-30-3976	683-0003	米子市皆生3丁目12-6		050-3161-6075
J	あかり広場				0859-35-0505	683-0001	米子市皆生温泉2-1-6		0859-35-0505
RS	あかり広場				0859-35-0505	683-0001	米子市皆生温泉2-2-8		0859-35-0505
H	ピアットあかり				0859-21-0475	683-0001	米子市皆生温泉2丁目2-75		0859-21-0476
E	生活サポートセンター			ピアット・ネオ	0859-21-0475	683-0001	米子市皆生温泉2丁目2-75		0859-21-0476
f	グーニーズ皆生				0859-57-5119	683-0001	米子市皆生温泉2-8-17		
ABCD	地域サポートセンター			笑花	0859-21-0955	683-0001	米子市皆生温泉2丁目20-31	2F	0859-21-0955
J	生活介護よろこび				0859-36-8841	683-0001	米子市皆生温泉3丁目1-7		0859-21-8854
E	短期入所ふくろう				0859-21-8854	683-0001	米子市皆生温泉3丁目1-7		0859-21-8854
E	短期入所かけはし				0859-22-6288	683-0001	米子市皆生温泉3丁目1番7号		0859-36-8841
H	グループホームつながり				0859-22-6288	683-0001	米子市皆生温泉3丁目1番7号		0859-36-8841
D	公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会				0859-35-4336	683-0001	米子市皆生温泉3丁目18番3号		0859-22-7688
EJK	皆生やまと園				0859-36-8155	683-0002	米子市皆生新田2丁目3-1		0859-36-8156
ABCE Jcf	希望の星				0859-21-2080	683-0002	米子市皆生新田2丁目5		0859-21-1580
H	グループホーム 木もれ陽				0859-34-2633	683-0002	米子市皆生新田2丁目11-7		0859-30-3949
AB	訪問介護ゆめ				0859-31-5173	683-0812	米子市角盤町1丁目14		0859-33-9968
H	グループホームLIFE				0859-36-8283	683-0812	米子市角盤町1丁目80-2		0859-36-8286
S	カフェ&ギャラリーゆい				0859-21-8288	683-0812	米子市角盤町3丁目32-3		0859-21-8299
E	シヨートステイ翼				0859-29-8899	683-0841	米子市上後藤3-5-1		0859-29-7179
f	放課後等デイサービス 紬心				0859-46-0755	683-0841	米子市上後藤6丁目14-45		0859-46-0756
E	シヨートステイつばさ上後藤				0859-29-3745	683-0841	米子市上後藤8-5-14		0859-29-3746
P	グループホームつばさ				0859-29-3745	683-0841	米子市上後藤8-5-14		0859-29-3746
NS	障害福祉サービス事業所			あんず・あぷりこ	0859-48-0483	683-0841	米子市上後藤8-9-23		0859-48-0484

事業区分	施設	設置	名称	電話番号	郵便番号	住所	所在地	FAX番号
OP	はばたき			0859-48-0477	683-0841	米子市上後藤 8-9-23		0859-48-1333
AB	ニチイケアセンター	米子東		0859-37-5113	683-0004	米子市上福原3丁目8番地1号	あさひビル1F C事務所	0859-34-7265
AB	ヘルパーステーション	よつば		0859-21-4281	683-0004	米子市上福原5丁目1-16		0859-21-4282
S	就労支援センター	ひまわり倶楽部		0859-57-6469	683-0004	米子市上福原5丁目12-63		0859-57-6469
E	短期入所	米子上福原		0859-22-3601	683-0004	米子市上福原7丁目2番21号		0859-22-3602
H	ソーシャルインクルー	ホーム	米子上福原	0859-22-3601	683-0004	米子市上福原7丁目2番21号		0859-22-3602
ABCD	おひさまサポート			0859-34-2633	683-0004	米子市上福原7丁目6-2		0859-30-3949
EJ	鳥取県立総合療育センター			0859-38-2155	683-0004	米子市上福原7丁目13-3		0859-38-2156
b d e	Fine	米子オフィス		0859-57-4922	683-0823	米子市加茂町2丁目112-1 F		0859-57-7528
T	Fine	米子オフィス		0859-57-4922	683-0823	米子市加茂町2丁目113-2 F		0859-57-7528
Q	Fine	米子オフィス		0859-37-6235	683-0823	米子市加茂町2-113	加茂町ビル2 F	0859-37-6237
AB	ニチイケアセンター	米子		0859-21-7666	683-0823	米子市加茂町2-113		0859-21-7667
f	このこのリーフ	米子		0859-48-2336	683-0852	米子市河崎 555-2		
AB	訪問介護	写真誠会		0859-21-4123	683-0852	米子市河崎 1414		0859-24-1123
JS	かわさき吾赤紅			0859-21-4123	683-0852	米子市河崎 1414		0859-24-1123
EH	夜見われもこの家			0859-57-4170	683-0852	米子市河崎 1607-19		0859-57-4170
H	グループホーム	かがやき		0859-25-6091	683-0852	米子市河崎 1734-2		0859-25-6092
H	かい			0859-57-8119	683-0047	米子市社園町2丁目100-4		0859-57-8119
f	スマイル			0859-30-4756	683-0844	米子市義方町 11-39		0859-30-4759
S	聴覚障害者就労継続支援センター	ふくろう		0859-27-1045	689-3546	米子市熊党 181-2		0859-27-1042
AB	ヘルパーステーション	オルカ		0859-27-1439	689-3546	米子市熊党 200-1		0859-27-0008
AB	有限会社	新生ケアサービス		0859-30-4030	683-0842	米子市三本松1丁目12-21		0859-30-4031
NS	ひとの和			0859-21-5722	683-0842	米子市三本松3丁目6-6		0859-30-4031
H	グループホーム	ひとの和						

事業区分	施設	施設名	施設名称	電話番号	郵便番号	住所	所在地	FAX番号
NS	SOI STANCE			0859-31-8051	683-0042	米子市塩町 163		0859-31-8051
ABCD	ヘルパーステーションあいぼりい			0859-21-5292	683-0037	米子市昭和町 86-1		0859-21-5293
J	生活介護事業所あいぼりい			0859-21-5292	683-0037	米子市昭和町 86-1		0859-21-5293
f	放課後等デイサービスぐん★ぐん			0859-33-4122	683-0801	米子市新開 6-11-16		0859-33-4121
N	SOI STANCE			0859-31-8051	683-0043	米子市末広町 222		0859-31-8051
QT	クロスジヨブ米子			0859-31-2777	683-0044	米子市大工町 97	米子 Sビル 3階 302号室	0859-31-2776
S	ワーキングブレイスサンライズ			0859-28-8688	683-0103	米子市富益町 4548-3		0859-28-8688
EJK	もみの木園			0859-28-8470	683-0103	米子市富益町 4660		0859-28-8899
H	もみの木福祉会グループホーム			0859-28-8470	683-0103	米子市富益町 4660		0859-28-8899
E	ショートステイ和桜			0859-28-5477	683-0103	米子市富益町 4660		0859-28-5478
H	グループホーム和桜			0859-28-5477	683-0103	米子市富益町 4660		0859-28-5478
S	もみの木作業所			0859-28-9174	683-0103	米子市富益町 4722		0859-28-9177
JS	支援センター・しえる			0859-23-0825	683-0005	米子市中島 2丁目 1-33		0859-23-0825
S	おりもんや			0859-23-0862	683-0822	米子市中町 62		0859-23-0862
AB	ヘルパーステーションサポートきずな			0859-21-5071	683-0014	米子市永江 301		0859-21-2250
AB	ニチケアセンターながえ			0859-26-0720	683-0014	米子市永江 560	青山 2階 203号室	0859-26-4636
AB	ライブアシスト 訪問介護事業所			0859-30-3337	683-0033	米子市長砂町 300-3		0859-30-3338
S	ひまわり			0859-21-8626	683-0033	米子市長砂町 719-3		0859-21-8627
S	ワークなぎら			0859-21-5591	683-0022	米子市奈喜良 86-2		0859-21-5592
AB	ヘルパーステーションりんどうの郷			0859-57-8529	683-0835	米子市灘町 1丁目 102		0859-57-8097
NS	NPO法人サポートイルカ			0859-26-2707	683-0026	米子市新山 1		0859-30-2432
c f g	チェリース米子錦町教室			0859-57-7472	683-0811	米子市錦町 1丁目 75		
c f	かがやき			0859-21-5541	683-0811	米子市錦町 1-177		0859-21-5541

事業区分	施設	施設の名称	しょう称	電話番号	郵便番号	しよ所	ざい在	ち地	ふぁっくすばんごう FAX番号
ABC	ヘルパーステーションまちくら			0859-35-5649	683-0816	よなごしにしくらよしまち 米子市西倉吉町 54			0859-35-5648
J	みんなの処			0859-21-4212	683-0816	よなごしにしくらよしまち 米子市西倉吉町 88-2			0859-21-4213
R	ふくしさと 福祉の里			0859-21-1817	683-0805	よなごしにしくらよしまち 米子市西福原 4 丁目 10-3-102 号			0859-21-7521
S	ライフ			0859-36-8283	683-0805	よなごしにしくらよしまち 米子市西福原 5-3-51			0859-36-8286
AB	あいわ訪問介護ステーション	よなご 米子		0859-21-7952	683-0805	よなごしにしくらよしまち 米子市西福原 6 丁目 18-11			0859-21-7953
c g	よなご けい かい 米子 S.D.I. スクール			0859-21-0169	683-0805	よなごしにしくらよしまち 米子市西福原 7-11-36			0859-21-0168
AB	ニチケアセンター	みのかや		0859-37-1677	689-3541	よなごしにしくらよしまち 米子市二本木 1124-1			
JS	よなご たいへん 大平園			0859-56-6226	689-3541	よなごしにしくらよしまち 米子市二本木 1690			0859-56-6228
AB	メディカルヘルパーステーション			0859-30-4856	683-0845	よなごしはたがさき 米子市旗ヶ崎 2 丁目 10-21			0859-21-7147
S	レゴリス 幸伸			0859-30-3930	683-0845	よなごしはたがさき 米子市旗ヶ崎 7 丁目 11-27			0859-30-3931
AB	ヘルパーステーション	あゆん		090-2000-1397	683-0052	よなごしはたがさき 米子市博労町 1 丁目 74 番地			0859-25-1214
TQ	しゃかいふくしほけんとうどり 社会福祉法人鳥取子ども学園エミライズ			0859-21-4510	683-0067	よなごしひがし 米子市東町 177 東町ビル 400 号			0859-21-4510
J	デイセンター	はみんぐ		0859-38-1141	683-0802	よなごしひがし 米子市東福原 5 丁目 6-25			0859-38-1144
AC	ヘルプサービス	ぽけっと		0859-37-2225	683-0802	よなごしひがし 米子市東福原 5 丁目 6-25			0859-37-2221
B	アシスタントサービス	ぽけっと		0859-37-2225	683-0802	よなごしひがし 米子市東福原 5 丁目 6-25			0859-37-2221
f	子どもデイサービス	わごころ 皆生通り		0859-30-2276	683-0802	よなごしひがし 米子市東福原 5-12-1			0859-21-1602
H	グループホーム	ひまわり 倶楽部		0859-35-5080	683-0802	よなごしひがし 米子市東福原 8 丁目 15-30			0859-35-5080
H	グループホーム	すまいる はーと		0859-32-3012	683-8502	よなごしひがし 米子市東福原 8 丁目 24-1			0859-32-3012
NS	みらいず			0859-21-7366	683-0802	よなごしひがし 米子市東福原 8 丁目 28-18			0859-21-7359
S	ワークセンター	ほほえみ		0859-30-3295	683-0854	よなごしひがし 米子市彦名町 2028			0859-30-3296
H	われもこうの家			0859-24-2053	683-0854	よなごしひがし 米子市彦名町 2850-1			0859-24-2053
JS	われもこう 吾亦紅			0859-24-2053	683-0854	よなごしひがし 米子市彦名町 2850-1			0859-24-2053
A	ヘルパーステーション	ウイズ		0859-21-5651	683-0854	よなごしひがし 米子市彦名町 6280-5			0859-21-5759

事業区分	施設	施設の名	施設名	電話番号	郵便番号	所在地	FAX番号
R	さんふく			0859-30-2450	683-0066	米子市日野町 55	0859-30-2450
H	ふくわうち			0859-30-2387	683-0011	米子市福市 919 番地 4	0859-30-2388
A B	株式会社 Smile	あーさ	訪問介護事業所	0859-30-2445	683-0011	米子市福市 932	
S	San - Fuku			0859-21-9789	683-0011	米子市福市 1850-2	0859-21-9787
R S T	あそしえ			0859-21-0213	689-3523	米子市福万 148-3	0859-21-0239
S	ワークセンター	しんらい		0859-56-2319	689-3425	米子市淀江町佐陀 227-1	0859-56-5493
H	グループホーム	しんらい		0859-56-2319	689-3425	米子市淀江町佐陀 380-10	
H	グループホーム	よなご大平園		0859-56-6226	689-3425	米子市淀江町佐陀 1977	0859-56-6228
E	ル・サンテリオン	よどえ		0859-56-4073	689-3425	米子市淀江町佐陀 2169	
E	ル・サンテリオン	よどえユニット型		0859-56-4073	689-3425	米子市淀江町佐陀 2169	
S	リヴよどえ			0859-56-5789	689-3424	米子市淀江町中間 692	0859-56-5789
S	さんふく薬団			0859-36-8248	689-3424	米子市淀江町中間 651-2	0859-36-8253
S	淀江作業所			0859-56-2025	689-3402	米子市淀江町淀江 499-1	0859-56-2025
P S T	エポック翼			0859-36-2005	683-0804	米子市米原 1459-4	0859-36-2007
S	特定非営利活動法人あおぞら			0859-31-2310	683-0804	米子市米原 1 丁目 7-1	0859-31-2310
f	放課後等デイサービスあおぞら			0859-31-2310	683-0804	米子市米原 1-7-1	0859-31-2310
A B	ハピネヘルパーステーション	ハンッピー	米子	0859-23-1190	683-0804	米子市米原 7 丁目 2-18	0859-23-1165
c	あかしや			0859-29-2585	683-0851	米子市夜見町 330 番地 3	0859-29-2585
c	米子市立あかしや			0859-29-2585	683-0851	米子市夜見町 330 番地 3	0859-29-2585
E H	夜見われもこうの家			0859-30-0566	683-0851	米子市夜見町彦名界三 330-4	
R	しんしあよなご			080-8235-9891	683-0851	米子市夜見町 2946	0859-29-5837
A B C J	支援センターのぞみ			0859-30-0550	683-0851	米子市夜見町 3001-1	0859-30-0551
H	共同生活援助	ほほえみホーム		070-2252-9370	683-0851	米子市夜見町 3070-57	

事業区分	施設	設置	名称	名称	電話番号	郵便番号	住所	所在地	FAX番号
A B	エルルのホームヘルパー				0859-21-5010	683-0853	米子市両三柳 206-1		0859-21-7711
A B D	ケアサービス	米子訪問介護事業所			0859-22-3332	683-0853	米子市両三柳 267		0859-22-3951
c f	えにし				0859-60-9036	683-0853	米子市両三柳 279-4		0859-60-9037
A B	ニチケアセンター	両三柳			0859-24-9178	683-0853	米子市両三柳 323-1	大共ビル2階	0859-24-7197
A B	ヘルパーステーション	米子小町			080-4384-1648	683-0853	米子市両三柳 323-1	大共ビル3階	
A B	ホームヘルパー	孫の手			0859-30-0777	683-0853	米子市両三柳 825		0859-30-0778
H	グループホーム	つばさ			0859-24-6011	683-0853	米子市両三柳 897-3		
A B D	訪問介護事業所	よなご幸福苑			0859-24-3110	683-0853	米子市両三柳 1400		0859-24-3131
c g	キッズタウン	からふる			0859-30-0111	683-0853	米子市両三柳 1400		0859-30-0121
E	博愛病院				0859-29-1100	683-0853	米子市両三柳 1880		0859-29-6322
E c d f	博愛こども発達	在宅支援クリニック			0859-29-8010	683-0853	米子市両三柳 1880		0859-29-8020
c f	放課後等デイサービス	ウイズ・ユ-米子			0859-21-9912	683-0853	米子市両三柳 2900-21		0859-21-9913
J f	多機能型事業所	「ぴのきお」			0859-36-8887	683-0853	米子市両三柳 3606-1		0859-36-8887
A B	ヘルパーステーション	「ふぁいと」			0859-57-6847	683-0853	米子市両三柳 3606-1		0859-57-6847
c f g	まちなか	M a o			0859-57-2134	683-0853	米子市両三柳 4579-67		0859-57-2134
S	支援センター	クローバー			0859-21-2226	683-0853	米子市両三柳 5088		0859-21-2227
R	林	R I N-			0859-25-6091	683-0102	米子市和田町 1202-3		0859-25-6092
境港市									
f	グーニーズUP				0859-57-9669	684-0033	境港市上道町 159-3		
E	小規模生活単位型指定短期入所生活介護	新さかい幸福苑			0859-47-6511	684-0033	境港市上道町 2053-1		0859-47-6513
c f	さかいM a o				0859-21-5342	684-0033	境港市上道町 2231-2		0859-21-5343
A B	もえぎケアセンター	居宅介護事業所			0859-46-0724	684-0033	境港市上道町 3081		
S	お菓子とパンの店	えびくる			0859-47-4030	684-0033	境港市上道町 3322		0859-47-4033

事業区分	施設	設置	名称	名称	電話番号	郵便番号	住所	所在地	FAX番号
A B	ファミリー・ケア				0859-45-6683	684-0054	境港市財ノ木町 1060-3		0859-45-6610
E H	ことほぐ〜壽〜				0859-30-2770	684-0001	境港市清水町 631-3		
f	グーニーズ放課後				0859-57-8772	684-0034	境港市昭和町 13-27		
A B	訪問介護事業所さかい幸朋苑				0859-45-6781	684-0063	境港市誠道町 2083		0859-45-6785
J	通所介護事業所さかい幸朋苑				0859-45-6781	684-0063	境港市誠道町 2083		0859-45-6785
S	はまゆう				0859-30-4355	684-0004	境港市大正町 70		0859-30-4410
S	しゅーびー孫の手				0859-21-7390	684-0043	境港市竹内町 3583-11		0859-36-8566
R	ライフデリ境港米子				080-8806-0032	684-0043	境港市竹内町 3583-11		0859-36-8566
f	こどもデイサービスわこ境港				0859-46-0022	684-0043	境港市竹内町 3583-12		0859-46-0510
H	さかいみなとホーム				0859-44-2472	684-0071	境港市外江町 2072		0859-44-2526
A	けあビジョンホーム境港訪問介護				0859-44-0111	684-0071	境港市外江町 2225-1		0859-44-0112
S	まほろば				0859-46-0032	684-0071	境港市外江町 2230-1		0859-46-0031
f	放課後等デイサービス孫の手				080-2936-0529	684-0071	境港市外江町 2361-2		0859-30-0778
R S	F & Y 境港				0859-42-1121	684-0041	境港市中野町 1929-1		0859-42-1122
A B	鳥取県済生会 ホームヘルプステーション白鷺				0859-42-3195	684-0062	境港市蓮池町 78-1		0859-47-0890
S	まつぼっくり事業所				0859-21-8561	684-0017	境港市岬町 45-3		0859-21-8562
c f g	N P O 法人陽なた				0859-57-6240	684-0076	境港市夕日ヶ丘 2-80		0859-57-6240
J	さかい孫の手				0859-36-8588	684-0076	境港市夕日ヶ丘 2丁目 88		0859-36-8566
J	さざなみ				0859-45-5400	684-0072	境港市渡町 2480		0859-45-5411
E J K	光洋の里				0859-45-5400	684-0072	境港市渡町 2480		0859-45-5411
f	アフター school fam 渡				0859-57-5421	684-0072	境港市渡町 2963-1		0857-33-4131

事業区分	施設	設置の名称	電話番号	郵便番号	所在地	FAX番号
西伯郡日吉津村						
J S	いちごの広場		0859-27-1332	689-3553	西伯郡日吉津村日吉津 2282	0859-27-1332
西伯郡大山町						
A B	ヘルパーステーションかざき		0859-54-6180	689-3225	西伯郡大山町押平 747-1	0859-54-2788
J S	小竹の郷		0859-54-2765	689-3203	西伯郡大山町小竹 1297-19	0859-54-2785
A B	大山町社会福祉協議会支援訪問介護だいせん		0859-39-5018	689-3332	西伯郡大山町末長 503	0859-39-5021
J	大山町社会福祉協議会支援通所介護だいせん		0859-39-5040	689-3332	西伯郡大山町末長 503	0859-39-5021
E H	高田の柿木村ホーム		0859-54-5454	689-3224	西伯郡大山町高田 1684 番地 2	0859-54-5454
S	柿木村共同作業所		0859-54-5454	689-3224	西伯郡大山町高田 1685 番地 3	0859-54-5454
A B	医療法人佐々木医院		0858-58-6161	689-3114	西伯郡大山町田中 1383	0858-58-2175
S	エストリドラフレ		0859-57-8586	689-3318	西伯郡大山町大山 115-7	0859-57-8730
R S	ストーク作業所		0859-53-5859	689-3336	西伯郡大山町平田 376	0859-53-5859
S	Y S S だいせん		0859-53-5111	689-3326	西伯郡大山町安原 1050	0859-53-5112
西伯郡南部町						
H	ふるさとホーム		0859-21-2330	683-0322	西伯郡南部町阿賀 413-7	0859-21-2331
J	えがお		0859-21-2330	683-0322	西伯郡南部町阿賀 413-7	0859-21-2331
E H	あまつホーム		0859-21-2330	683-0322	西伯郡南部町阿賀 413-7	0859-21-2331
J M N	会見デイサービスセンターいこい荘		0859-64-3512	683-0227	西伯郡南部町浅井 938	0859-64-3513
E	特別養護老人ホームゆうらく		0859-66-2253	683-0337	西伯郡南部町落合 480	0859-66-2282
S	ノームの糸車		0859-64-3404	683-0217	西伯郡南部町鶴田 425-13	0859-64-3409
H	あいみの家		0859-64-2185	683-0201	西伯郡南部町天高 537-1	0859-64-2185
R	就労継続支援 A 型事業所 アローズ		0859-57-2627	683-0201	西伯郡南部町天高 328-1	0859-57-8312
E H	グループホーム R A S I E L 南部町		0859-66-6660	683-0362	西伯郡南部町原 144	0859-66-6661

事業区分	施設	設置	名称	電話番号	郵便番号	所在地	地	FAX番号
ABCD	指定居宅介護事業所サポートセンターなごみ			0859-66-2132	683-0312	西伯郡南部町福成 742-3		0859-57-3096
S	わかとり作業所			0859-39-6010	683-0312	西伯郡南部町福成 3290-3		0859-39-6011
EJK	祥福園			0859-66-5171	683-0312	西伯郡南部町福成 3293		0859-66-2750
JMN	西伯デイサービスセンターしあわせ			0859-66-3400	683-0351	西伯郡南部町法勝寺 331-1		0859-66-2901
JRS	JOCA 南部			0859-36-8010	683-0351	西伯郡南部町法勝寺 516		0859-36-8010
c f	J's こども Labo 南部			0859-36-8010	683-0351	西伯郡南部町法勝寺 516		0859-36-8010
H	J's ホーム南部			0859-39-6117	683-0351	西伯郡南部町法勝寺 517		0859-36-8010
西伯郡伯耆町								
S	伯耆みらい			0859-68-4652	689-4121	西伯郡伯耆町大殿 1010 番地		0859-68-4652
J	伯耆町社会福祉協議会		岸本通所介護事業所	0859-68-3781	689-4121	西伯郡伯耆町大殿 1032-1		0859-68-4588
S	ゆめ工房			0859-68-5234	689-4121	西伯郡伯耆町大殿 1092-2		0859-68-5234
f	キッズクラブともだち			0859-48-3220	689-4115	西伯郡伯耆町小町 313-8		0859-48-3220
S	ほたる			0859-36-8580	689-4122	西伯郡伯耆町坂長 191-1		0859-36-8580
E	とくべつ 特別養護老人ホームことぶき			0859-39-9700	689-4202	西伯郡伯耆町長山 161-1		0859-39-9702
H	グループホームあいぼりい			0859-63-0487	689-4235	西伯郡伯耆町福岡 2100-1		0859-63-0487
ABC	伯耆町社会福祉協議会		溝口居宅介護事業所	0859-63-0666	689-4201	西伯郡伯耆町溝口 281-2		0859-63-0660
日野郡日南町								
AB	ホームヘルプセンターにちなん			0859-82-1060	689-5665	日野郡日南町下石見 2315		0859-82-1587
J	デイサービスセンターあかねの郷			0859-83-0842	689-5665	日野郡日南町下石見 2315		0859-83-0846
RS	にちなんつなで			080-8233-2639	689-5211	日野郡日南町生山 346-1		0859-35-0505
H	にちなんつなでホーム			0859-77-3200	689-5211	日野郡日南町生山 346-1		0859-77-3200

事業区分	施設	設置の名称	施設名称	電話番号	郵便番号	住所	所在地	FAX番号
日野郡日野町								
S	社会福祉法人日野町社会福祉協議会	おしどり作業所	日野郡日野町黒坂 1223	0859-74-0331	689-5131	日野郡日野町黒坂 1223	0859-74-0331	
S	セルブひの		日野郡日野町根雨 341-1	0859-77-0018	689-4503	日野郡日野町根雨 341-1	0859-77-0025	
AB	おしどり荘訪問介護事業所		日野郡日野町根雨 899-1	0859-72-0511	689-4503	日野郡日野町根雨 899-1	0859-72-0500	
HE	どんぐり House		日野郡日野町舟場 162-4	0859-77-0018	689-4505	日野郡日野町舟場 162-4	0859-77-0025	
S	アヴニール幸福		日野郡日野町舟場 241-2	0859-70-1558	689-4505	日野郡日野町舟場 241-2	0859-70-1678	
日野郡江府町								
S	就労継続支援B型事業所江美の郷		日野郡江府町大字久連 7	0859-72-3210	689-4403	日野郡江府町大字久連 7	0859-72-3211	
A	訪問介護事業所江美の郷		日野郡江府町大字久連 7	0859-75-3626	689-4403	日野郡江府町大字久連 7	0859-75-3645	

(2) その他関係施設

その他身体障がい者関係施設

施設	設置の名称	施設名称	電話番号	郵便番号	住所	所在地	FAX番号
米子市							
鳥取県	ライトハウス点字図書館		0859-22-7655	683-0001	米子市皆生温泉 3丁目 18-3	米子市皆生温泉 3丁目 18-3	0859-22-7688
鳥取県	ライトハウス盲人ホーム		0859-22-6400	683-0001	米子市皆生温泉 3丁目 18-3	米子市皆生温泉 3丁目 18-3	0859-22-6563

精神科デイ・ケア 精神障がい者関係施設

精神科デイ・ケア

施設	設置	名称	電話番号	郵便番号	住	所	FAX番号
鳥取市							
鳥取生協病院	就労・就学支援を目的としたショート・ケア)		0857-24-7251	680-0833	鳥取市末広温泉町 458		0857-26-2945
医療法人緑会上田病院			0857-22-4319	680-0022	鳥取市西町 1-451		0857-37-1882
社会医療法人明和会 医療福祉センター-渡辺病院			0857-24-1151	680-0011	鳥取市東町 3-307		0857-24-1024
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター			0857-59-1111	689-0203	鳥取市三津 876		0857-59-1589
倉吉市							
社会医療法人仁厚会医療福祉センター-倉吉病院			0858-26-1011	682-0023	倉吉市山根 43		0858-26-4794
米子市							
医療法人養和会養和病院			0859-29-5351	683-0841	米子市上後藤 3-5-1		0859-29-7179
医療法人勤誠会米子病院			0859-26-1611	683-0015	米子市日原 319-1		0859-26-0801
西伯郡南部町							
南部町国民健康保険西伯病院			0859-66-2211	683-0323	西伯郡南部町倭 397		0859-66-4012

きょういく しせつ
教育施設

※教育施設の記載は、市町村別に「対象」ごとに分け、「鳥取県教育関係職員録」の記載順を参考にしております。

施設名称	電話番号	郵便番号	住居	住所	FAX番号	対象	画像
鳥取市							
県立鳥取盲学校	0857-23-5441	680-0151	鳥取市国府町宮下 1265	鳥取市国府町宮下 1265	0857-23-5442	視覚障がい	
県立鳥取聾学校	0857-23-2031	680-0151	鳥取市国府町宮下 1261	鳥取市国府町宮下 1261	0857-27-8606	聴覚障がい	
県立鳥取養護学校	0857-26-3601	680-0901	鳥取市江津 260	鳥取市江津 260	0857-27-3207	肢体不自由・病弱	
県立白免養護学校	0857-59-0585	689-0201	鳥取市伏野 1550-1	鳥取市伏野 1550-1	0857-59-1237	知的障がい	
鳥取大学附属特別支援学校	0857-28-6340	680-0947	鳥取市湖山町西 2-149	鳥取市湖山町西 2-149	0857-28-7078	知的障がい	
倉吉市							
県立倉吉養護学校	0858-28-3500	682-0836	倉吉市長坂新町 1231	倉吉市長坂新町 1231	0858-28-1144	知的障がい・肢体不自由	
県立鳥取盲・聾学校附属教育支援センター わくわく	0857-23-5441 (視) 0857-23-2301 (聴)	682-0805	倉吉市南昭和町 15	倉吉市南昭和町 15	0857-23-5442 (視) 0857-27-8606 (聴)	視覚障がい 聴覚障がい	
東伯郡琴浦町							
県立琴浦高等特別支援学校	0858-55-6477	689-2501	東伯郡琴浦町赤碓 1957-1	東伯郡琴浦町赤碓 1957-1	0858-55-6466	知的障がい	
米子市							
県立鳥取聾学校ひまわり分校	0859-23-2810	683-0004	米子市上福原 7-13-1	米子市上福原 7-13-1	0859-23-2813	聴覚障がい	
西部地区視覚障がい教育支援センターきらら (皆生養護学校内)	0859-34-5910	683-0004	米子市上福原 7-13-4	米子市上福原 7-13-4	0859-34-5910	視覚障がい	
県立皆生養護学校	0859-22-6571	683-0004	米子市上福原 7-13-4	米子市上福原 7-13-4	0859-38-3485	肢体不自由・病弱	
県立米子養護学校	0859-27-3411	689-3543	米子市蚊屋 343	米子市蚊屋 343	0859-27-3420	知的障がい	

施設名	電話番号	郵便番号	住所	FAX番号	対象
県立鳥取緑風高等学校	0857-37-3100	680-0945	鳥取市湖山町南 3-848	0857-28-0071	発達障がい
岩美郡岩美町					
岩美郡立岩美北小学校	0857-72-0266	681-0003	岩美郡岩美町浦富 2128	0857-72-0267	発達障がい
八頭郡智頭町					
智頭町立智頭小学校	0858-75-0044	689-1402	八頭郡智頭町智頭 320	0858-75-1168	発達障がい
県立智頭農林高等学校	0857-75-0655	689-1402	八頭郡智頭町智頭 711-1	0857-75-0654	発達障がい
八頭郡八頭町					
八頭町立郡家西小学校	0858-73-0031	680-0461	八頭郡八頭町郡家 541	0858-73-0032	発達障がい
倉吉市					
倉吉市立上灘小学校	0858-22-4772	682-0811	倉吉市上灘町 136	0858-23-4493	言語障がい
倉吉市立小鴨小学校	0858-28-0965	682-0856	倉吉市中河原 775-1	0858-28-3632	言語障がい
県立鳥取聾学校さんさん教室 （鳥取県立鳥取聾学校附属教育支援センター わくわく内に設置）	0857-23-2031	682-0805	倉吉市南昭和町 15	0857-27-8606	難聴・言語障がい
倉吉市立河北小学校	0858-26-1630	682-0016	倉吉市海田西町 1-130	0858-26-6921	発達障がい
倉吉市立明倫小学校	0858-22-6175	682-0853	倉吉市余戸谷町 3059	0858-23-4497	発達障がい
県立倉吉養護学校	0858-28-3500	682-0836	倉吉市長坂新町 1231	0858-28-1144	発達障がい
県立倉吉総合産業高等学校	0858-26-2851	682-0044	倉吉市小田 204-5	0858-26-2852	発達障がい
東伯郡三朝町					
三朝町立三朝小学校	0858-43-0001	682-0121	東伯郡三朝町大瀬 1170-1	0858-43-2911	発達障がい
三朝町立三朝中学校	0858-43-1397	682-0152	東伯郡三朝町本泉 430	0858-43-1396	発達障がい
東伯郡湯梨浜町					
湯梨浜町立羽台小学校	0858-47-5801	682-0722	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 535	0858-35-5611	発達障がい

通

級

指

導

教

室

施設	名称	電話番号	郵便番号	住	所	FAX番号	対	象
東伯郡琴浦町								
琴浦町立八橋小学校		0858-52-2950	689-2301	東伯郡琴浦町八橋 705		0858-53-2657	発達障がい	
琴浦町立東伯中学校		0858-52-2326	689-2303	東伯郡琴浦町徳万 236		0858-52-2999	発達障がい	
東伯郡北栄町								
北栄町立大栄小学校		0858-37-2041	689-2221	東伯郡北栄町由良 213		0858-37-5506	言語障がい・発達障がい	
米子市								
米子市立尚徳小学校		0859-26-3320	683-0257	米子市榎原 1897 番地		0859-26-3351	発達障がい	
米子市立彦名小学校		0859-29-2452	683-0854	米子市彦名町 4500 番地		0859-29-2475	発達障がい	
米子市立啓成小学校		0859-34-3143	683-0052	米子市博労町 4-290		0859-34-3196	言語障がい	
県立鳥取聖学校ひまわり分校		0859-23-2810	683-0004	米子市上福原 7-13-1		0859-23-2813	難聴・言語障がい	
米子市立明道小学校		0859-34-3141	683-0032	米子市陽田町 74-2		0859-34-3180	発達障がい	
米子市立単尾小学校		0859-33-4815	683-0006	米子市単尾 2 丁目 27-1		0859-33-4827	発達障がい	
米子市立福米東小学校		0859-33-4798	683-0802	米子市東福原 5 丁目 7 番 1 号		0859-33-4810	発達障がい	
米子市立弓ヶ浜小学校		0859-29-2451	683-0103	米子市富益町 1194		0859-29-2470	発達障がい	
米子市立伯仙小学校		0859-27-1004	683-3514	米子市尾高 418-1		0859-27-1049	発達障がい	
米子市立湊山中学校		0859-34-3245	683-0046	米子市愛宕町 84		0859-35-8599	発達障がい	
米子市立加茂中学校		0859-29-4333	683-0853	米子市岡三柳 3883 番地		0859-29-4356	発達障がい	
県立米子養護学校		0859-27-3411	689-3543	米子市みやま 343		0859-27-3420	発達障がい	
県立米子白鳳高等学校		0859-37-4020	689-3411	米子市淀江町福岡 24		0859-37-4021	発達障がい	
境港市								
境港市立余子小学校		0859-45-0804	684-0043	境港市竹内町 3117		0859-45-7447	言語障がい	
境港市立境小学校		0859-42-3701	684-0031	境港市湊町 27		0859-42-3702	発達障がい	
境港市立第三中学校		0859-42-6663	684-0071	境港市外江町 1372 番地		0859-42-6664	発達障がい	

施設の名 称	電話番号	郵便番号	住 所	FAX番号	対 象
さいほくぐんたいせんとし 西伯郡大山町					
通 級	0859-54-2070	689-3212	さいほくぐんたいせんとしなわ 大山町立名和小学校	0859-54-4868	発達障がい
指 導	0859-53-3020	689-3303	さいほくぐんたいせんとしなわ 大山町立大山中学校	0859-39-5012	発達障がい
さいほくぐんなんぶ 西伯郡南部町					
教 室	0859-66-2215	683-0351	さいほくぐんなんぶ 南部町立西伯小学校	0859-66-4101	発達障がい
さいほくぐんほろ 西伯郡伯耆町					
室	0859-68-2019	689-4133	さいほくぐんほろ 伯耆町立岸本小学校	0859-39-8023	発達障がい
ひのぐんひの 日野郡日野町					
室	0859-72-0365	689-4503	ひのぐんひの 日野郡日野町根雨310番地	0859-72-0366	発達障がい

通級 指導 教室

事業区分	施設	設	の	名	称	電話番号	郵便番号	住	所	FAX番号
F G h	相談支援センター	サマーハウス				0857-36-1151	680-0007	鳥取市湯所町1丁目131番地		0857-36-1152
G	相談支援センター	はるひな				0857-51-0523	680-0842	鳥取市吉方111番地1		0857-51-0531
G h	相談支援センター	らいくす				0857-73-5822	681-0003	岩美郡岩美町大字浦富1418番地2		0857-72-3314
G	ほのぼのケアセンター					0858-75-3553	689-1402	八頭郡智頭町智頭1875番地		0858-75-4110
G h	たんぼぼ					0858-72-2558	680-0425	八頭郡八頭町井古35		0858-71-0707
G	相談支援事業所	パレアナの家				0858-72-1131	680-0463	八頭郡八頭町宮谷225-1		0858-71-0990
G h	八頭町障がい相談支援センター	れしーぶ				0858-73-0037	680-0463	八頭郡八頭町宮谷240-15		0858-73-0045
G h	move on					0858-27-0083	682-0035	倉吉市広栄町889-9 2F		0858-27-0085
G h	相談支援事業所	えん				0858-27-2777	682-0885	倉吉市堺町2-239-87		0858-27-2778
G h	障害者支援センター	くらよし				0858-23-8455	682-0817	倉吉市住吉町37-1		0858-23-8456
F G h	倉吉市障がい者地域生活支援センター	はっぴい				0858-22-6239	682-0863	倉吉市瀬崎町2714-1		0858-23-7122
G h	相談支援センター	絆				0858-24-5229	682-0872	倉吉市福吉町2丁目1535-4		0858-24-5229
F G h	中部障がい者地域生活支援センター					0858-26-2346	682-0023	倉吉市山根43		0858-26-2346 0858-26-2300
G	障がい者サポートセンター	敬仁				0858-26-0480	682-0023	倉吉市山根43 中部障がい者地域生活支援センター内		0858-26-0483
G	湯梨浜町社会福祉協議会指定特定相談支援事業所					0858-34-6002	689-0601	東伯郡湯梨浜町泊1085-1		0858-34-6013
F G h	相談支援センター	サポートりんくす				0858-32-1001	689-0737	東伯郡湯梨浜町長江310-46		0858-32-0989
G h	コンサルテーション	サポートサービス				0858-48-6003	689-0737	東伯郡湯梨浜町長江310-76		0858-48-6002
G h	社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会指定特定相談支援事業所					0858-55-1124	689-2501	東伯郡琴浦町赤崎1113番地1		0858-55-1137

事業区分	施設	設置の名称	電話番号	郵便番号	住	所	FAX番号
東伯郡北栄町							
G h	社会福祉法人北栄町社会福祉協議会	特定相談支援事業所	0858-37-4522	689-2205	東伯郡北栄町瀬戸 36-2		0858-37-4532
米子市							
G h	子ども相談支援センターカモミール		0859-57-7767	683-0846	米子市安倍 492-2		0859-57-2369
G h	相談支援サポートイルカ		0859-26-2707	683-0021	米子市石井 698-1		0859-30-2432
G h	相談支援事業所りんく		0859-21-1310	689-3533	米子市一部 555		0859-27-7233
F G h	相談支援センターあかり		0859-35-0505	683-0001	米子市皆生温泉 2-2-75		0859-35-0505
G	相談支援事業所 栄花		0859-21-0955	683-0001	米子市皆生温泉 2丁目 20-31		0859-21-0935
G h	株式会社ライプアシスト障がい者・児相談支援事業所		0859-33-4700	683-0812	米子市角盛町 1丁目 3-11		0859-33-4701
G h	相談支援センターしあん		0859-46-0755	683-0841	米子市上後藤 6丁目 14-45		0859-46-0756
G h	相談支援事業所けんこう		0859-31-7230	683-0004	米子市上福原 3丁目 13-24		0859-37-6163
G h	鳥取県立総合療育センター		0859-38-2155	683-0004	米子市上福原 7丁目 13-3		0859-38-2156
G h	相談支援事業所われもこう		0859-21-4123	683-0852	米子市河崎 1414		0859-24-1123
G h	相談支援センターさんふく		0859-21-5900	683-0043	米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター 4F		0859-21-5901
G h	相談支援センター うえるびい		0859-57-5109	683-0013	米子市諏訪 527 番地		0859-57-5673
F G h	障害者支援センターとおん		0859-30-4623	683-0103	米子市富益町 4684		0859-30-4624
G h	ケアプランセンター楽らく		0859-21-0252	683-0103	米子市富益町 63-50		0859-21-0112
F G h	障害者生活支援センターすてっぷ		0859-37-2120	683-0064	米子市道楽町 2-126-4 稲田地所第 5ビル 1階		0859-37-2121
F G h	障害者生活支援センターまちくら		0859-35-5647	683-0816	米子市西倉吉町 83-3		0859-35-5648
G h	鳥取県西部聴覚障がい者センター		0859-30-3659	683-0845	米子市旗ヶ崎 6丁目 19-48 (堀田ビル 1階)		0859-30-3660
G h	相談支援事業所てんと虫		0859-21-7365	683-0052	米子市博労町 4-35		0859-21-7368
F G h	エポック翼		0859-36-2005	683-0804	米子市米原 1459-4		0859-36-2007
境港市							
G h	クエスト		0859-57-9669	684-0033	境港市上道町 159-3		

事業区分	施設	設置の名称	電話番号	郵便番号	住	所	FAX番号
G h	相談支援事業所 Mao		0859-21-5342	684-0033	境港市上道町 2231 番地 2		0859-21-5343
G h	相談支援センターかなで		0859-46-0033	684-0043	境港市竹内町 3583 番地 12		0859-46-0510
G h	社会福祉法人境港市社会福祉協議会指定特定相談支援事業所		0859-45-6116	684-0043	境港市竹内町 40 番地		0859-45-6146
F G h	障害者支援センターさかいみなど		0859-44-2520	684-0071	境港市外江町 2072		0859-44-2526
G h	相談支援事業所まほろば		0859-46-0032 0859-44-1919	684-0071	境港市外江町 2230-1		0859-46-0031 0859-44-1888
G h	相談支援事業所まごのて		0859-36-8588	684-0076	境港市夕日ヶ丘 2 丁目 88 番地		0859-36-8566
西伯郡大山町							
G h	相談支援事業所 リリーフ		0859-57-8318	689-3317	西伯郡大山町飯戸 1097		0859-57-8984
G h	障害者生活支援事業所はまなす		0858-58-6161	689-3114	西伯郡大山町田中 1383		0858-58-2175
G h	大山町社会福祉協議会サポートセンターだいでいせん		0859-54-2200	689-3211	西伯郡大山町御来屋 467		0859-54-6028
西伯郡南部町							
G h	JOCA サポート		0859-36-8010	683-0351	西伯郡南部町法勝寺 484		0859-36-8010
西伯郡日南町							
F G	相談支援事業所キララみらい		0859-68-5181	689-4121	西伯郡日南町大殿 1830-1		0859-68-5181
日野郡日南町							
G h	相談支援事業所つぼみ		0859-77-3200	689-5211	日野郡日南町生山 346-1		0859-77-3200
日野郡江府町							
G h	相談支援事業所江美の郷		0859-72-3210	689-4403	日野郡江府町大字久連 7		0859-72-3211

しょうがいしゃ さべつかいしょうほう 障害者差別解消法

しょうがいしゃ さべつかいしょうほう 障害者差別解消法とは

へいせい ねん がつついたち ほうりつ だれ しょう うむ わへだ
平成28年4月1日からスタートしたこの法律は、誰もが障がいの有無によって分け隔
てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら暮らすことができる社会の実
げん もくてき
現を目的としています。

せいしき ほうりつめい しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん ほうりつ
※正式な法律名は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」です。

れいわ ねん がつ どりょくぎむ じぎょうしゃ ごうりてきはりよ ていきょう
令和3年5月には、これまで努力義務であった事業者における「合理的配慮の提供」が
ぎむか かいせい ほうりつ れいわ ねん がつついたち しこう
義務化されることになりました。改正された法律は令和6年4月1日から施行されます。

ほうりつ きんし しょう りゆう さべつ この法律で禁止している「障がいを理由とする差別」とは

しょうがいしゃ さべつかいしょうほう しょう りゆう さべつ つぎ さだ
障害者差別解消法では、「障がいを理由とする差別」として、次の2つを定めています。

1. ふとう さべつてきとりあつかい 不当な差別的取扱い

しょう りゆう せいとう りゆう ていきょう きよひ せいげん
障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、
じょうけん つ
条件を付けたりしてはいけません。

【例】

- みせ はい くるま りゆう りゆう ことわ
店に入ろうとしたら車いすを利用していることが理由で断られた。
- なら ごと きょうしつ しょう りゆう にゅうかい ことわ
スポーツクラブや習い事の教室などで、障がいがあることを理由に、入会を断ら
れた。

だれ み もくてき せいとう あつかい え さべつ
※誰が見ても目的が正当で、かつ、その扱いがやむを得ないときは、差別になりません。

2. ごうりてきはりよ ふていきょう 合理的配慮の不提供

しょう かた なん はいりよ もと いし つた ばあい
障がいのある方から、何らかの配慮を求められた（※意思が伝えられたとき）場合に
は、ふたん す はんい しゃかいてきしょうへき と のぞ ひつよう ごうりてき はいりよ おこな
負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行
うことが求められます。


げんご しゅわ ふく てんじ かくだい もじ ひつだん じつぶつ しめ みぶ
※言語（手話を含む。）、点字、拡大文字、筆談、実物を示すことや身振りなどのサイ
ンによる合図、あいず しょくかく さまざま しゅだん いし つたえ つうやく
触覚など様々な手段により意思が伝えられることをいいます。通訳や
しょう かた かぞく しえんしゃ かいじょしゃ ほうていだり にん しょう
障がいのある方のご家族、支援者、介助者、法定代理人など、障がいのある方のコ

コミュニケーションを支援する方のサポートによりご本人の意思が伝えられることも含まれます。

【例】

- 災害時の避難所で、聴覚障がいのある方がいると管理者に伝えたのに、必要な情報が音声でしか伝えられなかった。
- 役所の会議に呼ばれたので、分かりやすく説明してくれる方が必要だと伝えていたが、用意してもらえなかった。

「障がいを理由とする差別」を解消するための措置

対象機関	不当な差別的取扱い	障がい者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体		<p>法的義務</p> <p>合理的配慮を行わなければなりません</p>
民間事業者	<p>禁止</p> <p>不当な差別的取扱いが禁止されています</p>	<p>努力義務 (※)</p> <p>合理的配慮を行うよう努めなければなりません</p>

※令和6年4月1日からは法的義務となります。

この法律の対象者は

1. 対象となる障がい者は？

この法律に書いてある「障害者」とは、障害者手帳を持っている方のことだけではありません。

身体障がいのある方、知的障がいのある方、精神障がいのある方（発達障がいのある方も含む）、その他の心や体の働きに障がいのある方で、障がいや社会の中にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている方すべてが対象です。（障がい児も含まれます。）

2. 対象となる事業者は？

この法律に書いてある「事業者」とは、会社やお店など、同じサービスなどを繰り返し継続する意思をもって行う方たちです。ボランティア活動をするグループなども「事業者」に入ります。

そうだんまどぐち
相談窓口

平成 29 年 9 月 1 日から施行した「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」(愛称: あいサポート条例)の規定に基づき、障がいを理由とする差別について、相談員が相談に応じるとともに、相談者への支援を行うため、県内 3 か所に「障がい者差別解消相談支援センター」を設置し、障がいを理由とする差別についてのご相談を受ける体制を整えています。

「障がい者差別解消相談支援センター」

とうぶ とうとりけんじんけんそんちやかいすいしんきょく とつとりけんちやうほんちやうしや かい
東部 鳥取県人権尊重社会推進局 (鳥取県庁本庁舎 5 階)

☎ 0857-26-7677 FAX 0857-26-8138

ちやうぶ とつとりけんちやうぶ そうごうじ むしよけんみんふくしきょく
中部 鳥取県中部総合事務所県民福祉局

☎ 0858-23-3270 FAX 0858-23-3425

せいぶ とつとりけんせいぶ そうごうじ むしよけんみんふくしきょく
西部 鳥取県西部総合事務所県民福祉局

☎ 0859-31-9649 FAX 0859-31-9639

E-mail (共通) : jinkensoudan@pref.tottori.lg.jp

※ FAX は個人情報取扱いの観点から、ご相談の申込のみの受付とします。



へん しゅう こう き 編 集 後 記

げんざい くにけん しちようそん じっし しよう ふくし しさく ふくし せいど
現在、国県をはじめ市町村で実施されている障がい福祉施策・福祉サービス制度など、
ちいきせいかつ おく てびきしよ く せいのたむけ せいのたむけ せいのたむけ
地域生活を送るうえでの手引書『よりよい暮らしのために』を鳥取県のご協力のもと、本
ねん とう き かくせいさく いんかい はつかん はこ
年も当企画制作委員会で発刊する運びとなりました。

かつよう みなさま よ ねんとう お へんせいせいさく
活用していただく皆様にとって「わかりやすく、読みやすい」を念頭に置き、編成制作
つと かんけい かた じよげん しどう ないよう ねんねんじゆうじつ
に努めるとともに、関係する方たちにご助言、ご指導をいただき、内容も年々充実したも
のになってきております。

さて、しゃいかんきよう とも ふくし しさく へんか なか かくしゆほうせいび おこな
さて、社会環境と共に福祉施策もめまぐるしく変化していく中で、各種法整備が行われ
ていますが、ちいき なか せいかつこんきゆう こどく こりつ ぎゃくたい ふくし かだい
地域の中には生活困窮や孤独・孤立、虐待、ヤングケアラーなど福祉課題が
しんこくか たようか せいど ぼざま せいかつ かだい ふくし かだい けんざいか
深刻化、多様化するとともに、制度の狭間にある生活課題、福祉課題も顕在化しています。

また、じゆうせい う きゆうげき ぶつ か かかく こうとう せいかつ えい
また、ウクライナ情勢を受けた急激な物価・エネルギー価格の高騰による生活への影
きやう じんこうげんしやう しょうしこうれいか くわ か けいざい えいきやう ひと ひと き
響、人口減少・少子高齢化に加えコロナ禍による経済への影響、人と人とのつながりの希
はくか ちいきしゃかい と ま かんきやう おお へんか いてぼう しんがた
薄化など地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。一方では、新型コロナウィル
スが5類へ移行したこともあり、しゃかい いぜん すがた と もど
スが5類へ移行したこともあり、社会は以前の姿を取り戻しつつあります。

こうした状況の中でも、じゆうきやう なか ひごろ ちいき けいぞく だれひとり と のこ
こうした状況の中でも、日頃から地域のつながりを継続し、誰一人取り残されることが
ないしゃかい をめざし、しょう うむ せいのたむけ せいのたむけ せいのたむけ
ない社会をめざし、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合い、安
しん く ちいききやうせいしゃかい じつげん ねが
心して暮らせる地域共生社会の実現を願っております。

お たび はつかん しりやう ていきやう しゆうしゆう きやうじ しえん たまわ とつとり
終わりに、この度の発刊にあたり資料の提供・収集にご教示・ご支援を賜りました鳥取
けんしやう ふくし か かんけい き かんなら しょうだんたい みなさまがた あつ れいもう あ むす ことば
県障がい福祉課をはじめ、関係機関並びに諸団体の皆様方に厚くお礼申し上げ結びの言葉
といたします。

れいわ ねん がつ
令和5年12月

『よりよい暮らしのために』2024 年版 ねんぱん

企画制作委員会委員長 鎌 田 真 治 かま だ しん じ

「よりよい暮らしのために」
ねんぱん
2024年版

はっこうねんがっぴ
発行年月日：2023年12月

せいさく はっこう きかくせいさく いんかい
制作・発行：「よりよい暮らしのために」企画制作委員会

じ む きょく とっとりけんしやうがいしゃしやうろう じぎやうしんこう
<事務局>鳥取県障害者就労事業振興センター

〒 683-0054 よなごし ちやうめ ほんち
米子市糞町 1丁目160番地

でん わ
電話 0859-31-1015 FAX 0859-31-1035

きやう りよく とっとりけん
協力：鳥取県

そうじやう すたじおいー みらい えぬびーおーほうじんゆめ
挿入イラスト：StudioE, とっとり未来, NPO法人夢ハウス, おじぎそう,

まっぽっくり事業所, 若ざくらふれあい作業所,

はーとぴあ創造, みらいず

いんさつ せいほん しやうがいしゃし えんしせつ よなご
印刷・製本：障害者支援施設 米子ワークホーム

ていか
定価 ¥650 (税込み)

ほんたい
本体¥591